

議長／おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

まず、諸般の報告をいたします。

監査委員五十嵐君より、本日と明日、欠席届の提出があり、説明者として、監査委員伊藤君が出席しておりますので、御報告いたします。

本日の議事日程は、配付いたしましたとおりと定め、直ちに議事に入ります。

日程第1の議案、諮問及び報告の79件を議題といたします。

これより、16日の本会議に引き続き、各議案に対する質疑及び県政全般にわたる質問に入ります。

よって発言は、発言順序のとおりに願います。

なお、資料の使用について、大和君、藤本君、福野君、渡辺大輔君、野田君、時田君より申出があり、許可いたしましたので御了承願います。

森君。

森議員／おはようございます。

自民党福井県議会の森嘉治でございます。

令和5年は私の一般質問で幕を閉じまして、令和6年はまた私の質問で幕を開けさせていただきます。

何も深い意味はございませんが、\*\*\*責任感を持って質問させていただきます。

よろしく願いいたします。

それではまず、防災意識と防災強化について伺います。

防災意識の持続と向上。

元日に発生した能登半島地震では多くの方がお亡くなりになられ、お悔やみを申し上げますとともに、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。

これまでに全国で様々な状況下での災害が発生してきましたが、今回の能登半島地震ほど多くのことが重なり合った災害はなかったように思います。

発災したのが多くの方が自宅で過ごす時間帯であり、それも元日での夕刻時、ふだんは高齢者が多く、人数の少ない地域でありましたが、1月1日だけは里帰りで過ごし、家族が集まり人が多い日であったということ、そして地震での家屋の倒壊やその後の火災、津波による被害、降雪による寒さ、半島地域で過疎化の進む地域での災害ということで生活道路の遮断による孤立化、誰がこのような状況下で被災を予測していたでしょうか。

これまで災害が発生するたびにそのときの状況や教訓を生かし、行動計画を立てても、それを上回る想定外の被害になってしまうことが多く、今回もその一つの災害ではなかったかと思われまます。

これらのことを踏まえると、いつ起こるか分からない災害に対して、各自治体や地域住民においても、今以上に災害に対する意識を持ってもらうことが必要だと思います。

人は、時が過ぎると災害に対する意識が風化していく傾向にあります。

自然なことで誰も責めることはできないかもしれませんが、それを単に受け入れるのではなく、ならどうする、どうしたらいいのかといった諦めない問いかけをしていくことで、

少しでも長く防災意識を持続させることが必要ではないでしょうか。

そこでお伺いしますが、県ではこれまで県民の防災意識を高めるため、災害対策、避難計画の充実、防災訓練の実施、市町と連携したハザードマップの配布など、手厚い政策を講じられておりますが、現時点における県民の安全・安心に対して防災意識は十分であると思われますか。

災害に対しての万全な対策はないと考えるときに、今後のさらなる防災意識の向上及び維持していくため、施策について知事の所見をお伺いします。

安全・安心につながる防災強化。

知事は政策集に、防災先進県ふくいの確立を掲げておられます。

また、福井県長期ビジョンでは、日本一安全・安心な防災・治安先進県ふくいの推進とあり、様々な施策を進めています。

中でも自助・共助による地域の防災力を高めていくことは地域住民の安全・安心につながるだけでなく、福井県全体のイメージアップにもなるのではないのでしょうか。

そして、県外の人が安全・安心を求めて福井へ移住する意識する人も増えるのではないのでしょうか。

新幹線が3月16日に敦賀まで開業することで、必ずこの福井県に注目が集まることでしょうか。

それがゴールではなくスタートとして考えるのであれば、観光や文化のアピールに加え、生活するための安全・安心についてもアピールし、安心できる地域だと感じてもらうことも重要だと思います。

そこで伺いますが、防災先進県、日本一安全・安心な防災・治安先進県の確立に向け、現状をどのように把握し、今後どのように進めていくのか、県の所見を伺います。

特に、防災士数、自主防災組織数などの地域防災力の向上につながるような事柄について、全国でどの程度なのか、今後どのように向上させるのかを教えてください。

原子力発電所に関する意識。

福島第一原発の事故から13年が過ぎようとしています。

この事故により、原子力発電に対する不信感や不安感が強まり、原子力発電所の位置づけは大きく変わりました。

これまで県内においても原子力発電所に対する安全対策や避難対策について十分に議論されているように思いますが、今後は地震による事故や万が一での有事のことも想定内にしておくことが必要ではないのでしょうか。

県内では実際、原子力発電所が稼働しているわけですから、発電所が立地している嶺南に限らず、県内全域の住民がこれまでのような自然災害に対する防災意識に加え、原子力災害に関する防災意識を持つことも重要なことだと考えます。

そこでお伺いますが、県民のさらなる防災意識の向上のためには各種防災対策を実施するに当たり、これまで以上に原子力発電所による事故を想定するとともに、県全域の住民に対し原子力災害に関する防災意識を高めるための施策が必要ではないかと考えますが、中村副知事の所見を伺います。

福井空港の機能強化と防災強化について。

近年、大規模災害など自然災害の発生により甚大な被害が発生しており、それらの救援活動においては、航空の点と点を結ぶ特性を生かして、特に道路網の寸断など状況下でのヘリコプターによる救援物資輸送や人員輸送が行われており、高い機動性により、大いに貢献しているようです。

今回の能登半島地震においても、坂井市にある福井空港を警察、消防、自衛隊といった各機関のヘリコプターが救援物資や入院患者の輸送拠点として利用されており、大規模災害時の航空利用の有効性がさらに認識されたのではないのでしょうか。

そこで伺いますが、今回の能登半島地震の災害対応として、福井空港を具体的にどのようなように活用していたのでしょうか。

その上で、県として、現時点において福井空港をどのように評価しているのか伺います。ただ、福井空港ビル内の現状としては、ロビーや事務所内施設は狭く、建物の耐震性を考えれば、早期の改修が必要ではないかと思われまます。

また、今後の防災対策として、ヘリコプターや固定翼機の格納庫、給油施設も含め、空港全体の機能強化が必要になってくるとも思われまます。

そして、福井空港は定期便の運航はなく、災害時においても民間機とのトラブルの発生率も低く、機能しやすい空港であるように思います。

また、空港の所在地である坂井市においても、空港の機能について要望も上がっているとお聞きします。

県は福井空港全体の機能強化を検討しており、我が会派での代表質問でも、今回の災害を踏まえ、大規模災害時の拠点としての機能強化に取り組むべきと提言しております。

そこで伺いますが、福井空港の機能強化に向けた第一歩として、実際活動に当たった消防・警察・自衛隊など防災機関が福井空港を使用して具体的にどのような課題があったのか、意見を聞く場を設けてみてはと考えますが、県の所見を伺います。

避難計画のバージョンアップについて。

昨年12月の一般質問において、私から、災害時の福祉避難所について質問し、要配慮者数、福祉避難所指定状況、収容人数の把握など受入れ状況について確認しました。

いずれもちゃんと把握されており、問題ないような答弁でしたが、今回の能登半島地震での状況を聞きますと、その実効性について疑問視せざるを得ないと感じています。

中でも福祉避難所は、開設できたのが輪島市で予定26か所中7か所、門前町で予定7か所中3か所、石川県でも約2割しか開設できなかったように聞いております。

その理由としては、施設自体の被災、断水による水不足、そして介護者の人手不足が原因だったということでした。

これらのことを踏まえると、やはり想定していてもその想定を超えて災害はやってくるといことです。

そこで、今回の能登半島地震を踏まえ、福祉避難所が開設できなかった場合の代替施設の確保など、あらかじめ指定した福祉避難所が被災した場合の対応も必要ではないかと考えますが、県の所見を伺います。

次に、インフラ整備の役割について。

新幹線開業後のインフラ整備について。

現在、県内における道路改築の中でも最も大型なプロジェクトの一つが、施工中の福井港と丸岡インターチェンジを結ぶ福井港丸岡インター道路です。

この道路は、坂井平野を横断する高規格道路であり、地域住民にとっては生活道路としても重要で、早期の完成を望まれており、また、企業にとっても、北陸自動車道と中部縦貫自動車道からつながることを考えると、一気に中京圏までつながる産業道路となり、また、テクノポートには石油備蓄基地があり、重要なオイルロードであることから、県内においての最重要路線となることも間違いないと思われます。

新幹線の県内延伸で新幹線効果がどのように影響してくるかは非常に期待の大きいところですが、開業効果を一時的に終わらせるのではなく、その先も持続させていく、すなわち整備効果というものを今後、見据えていかなければならないと思います。

観光客、インバウンドによる県内各地の周遊、また、交流人口が増えることで、そこに生まれる産業や物流を推進するための道路整備を今以上に加速していく必要があるのではないかと思います。

そこで伺いますが、新幹線開業効果を持続させていくためには県内の道路整備をこれまで以上にスピード感を持って推進していく必要があると思いますが、県の所見を伺います。

新幹線開業後の除雪体制について。

北陸新幹線は金沢開業の2015年3月以降、大雪による運休は僅か3日間にとどまっています。

一方、本県の道路関係は、近畿地方整備局福井河川国道事務所によると、国道8号線の雪に伴う通行止めは、直近8年間で計11日間、中日本高速道路によると、北陸自動車道の通行止めは計17日間であったということでした。

これらのことを踏まえると、雪に強い北陸新幹線というイメージは残りますが、道路も含め、雪に強いイメージを発信しなければならないのではないのでしょうか。

そのためには、県の除雪計画の中で予定されている幹線道路や北陸自動車道の通行止めは慎重に判断しなければならないと思います。

なぜなら、それらがもし同時に通行止めになれば、県内における物流の停滞も発生してしまい、県民への影響も出てきてしまいます。

また、冬の北陸に新幹線を利用して来県しても、県内道路が通行止めや雪のための渋滞になっては、マイナスイメージにしかならないと思われます。

そこで、新幹線により来県者が増えることが予想されますが、降雪時においても県内での移動に支障が生じないようにスムーズな除雪対応を推奨していく必要があると思います。

そこで伺いますが、降雪時に県内交通が停滞してしまうような対応は極力控えていただき、一時的にでも通行止め作業が計画される場合には、せめて迂回路を設けるなど、ほかの道路管理者機関とも調整していくべきではないかと考えますが、所見を伺います。

最後に、インフラ整備と耐震化について伺います。

能登半島地震の被災地の現状として、多くの家屋が倒壊するとともに、今もまだライフラインの復旧が思うように進んでいないという印象を受けます。

地理的、環境的な様々なことが影響してのことではあると思いますが、災害発生後、救援活動、避難所生活などを行っている中で最も大切なのが水、下水、電気などのライフライン

の早期復旧ではないでしょうか。

今回の地震では、広い範囲にわたり長期間の断水に加え、下水道管やマンホールなども被災し、被災住民の生活に多大な影響を与えていると聞いています。

上下水道とも大事なインフラですが、下水道は生活環境だけでなく、雨水や浸水の排除といった住民の生命や財産を守る上でも大事なものです。

そこで伺いますが、県では福井県内の汚水処理施設整備の現状と見通しや福井県汚水処理広域化・共同化計画などを策定し、県と市町が連携を密にし、下水道の整備等を進めていると思いますが、県内における下水道の耐震化の現状を伺うとともに、耐震化向上に向け今後どのように進めていくのか、県の所見を伺います。

以上、よろしく願いいたします。

議長／知事杉本君。

杉本知事／森議員の一般質問にお答えを申し上げます。

私からは、県民の防災意識の状況と今後のさらなる防災意識向上のための施策についてお答えを申し上げます。

議員御指摘のとおり、今回の地震におきましても本当に想定外といいますか、思いも寄らないような状況になっているということで、少し後手に回っているというようなことも多かったというふうにも認識をいたしておるところでございます。

やはり、日頃から防災に備える、災害に備えるといいますか、防災意識を向上していくことの重要性ということも痛感させていただいたところでございます。

これにつきましては、これまでも、福井県におきまして、例えば防災啓発のセミナーを開くとか、それから最近も、新聞なんかでもよく御覧いただけるかと思えますけれども、大雨とか大雪が起きそうなとき、こういうときには、すかさず新聞広告で留意点、こういったものを分かりやすく県民の皆さんにお知らせをする、こういったことにも努めさせていただいているところございまして、県民の防災意識の向上に力を尽くしているところでございます。

また、それを中心になって支えていただく方が、例えば防災士の皆さんというようなことで、毎年、防災士の研修会というのを開かせていただきまして、新たに200名の方に防災士になっていただいております。

ストックというか、トータルでも、人口当たりで見ますと全国7位ということでございますし、災害のときに活躍していただく消防団員、この方々も、充足率ではもう全国でもトップクラス、本当に一、二番というところになっているわけございまして、県民の防災意識が一定の成果も上がっていると認識をいたしております。

ただ、防災対策というのは終わりはないということは十分に認識をいたしておきまして、県や市や町が毎年、防災訓練開いておるわけですが、これは県や市町という大きな区域だけじゃなくて、というよりは、もっと地域ごとに、町内会とかで防災の訓練していただく。私も寄り合いなんか出させていただいたときも、今年の1月のときはとても、例えば備蓄大丈夫かとか、防災のときどこに集まるんだとか、もっと広報しないといけないじゃない

か、こういう議論をしっかりとしていました。

こういうようなことを地域で話し合う、家族の中で話し合う、こういうことがもっと行われるようにしていく必要があると思いますし、例えば地域防災マップ、こういうハザードマップをつくる時は、地域で、ここだと遠いからこっちに避難所をつくろうよとか、こういう議論もできますので、こういった地域防災マップの策定なども通じまして、さらに県民の防災意識の向上に努めてまいりたいと考えております。

そのほかにつきましては、担当より御答弁申し上げます。

議長／副知事 中村君。

中村副知事／私からは、防災意識と防災強化につきまして、県全域の住民に対する原子力防災に関する防災意識を高めるための施策の必要性につきましてお答えを申し上げます。県民の方々が常日頃から原子力災害に対する防災意識を持つということは、大変重要なことだと考えております。

県下の防災担当職員に対しましては、原子力防災に関する研究会を開催するとともに、県民の方々向けには、原子力発電所の安全対策だとか、その防災の対策について、広報誌などにより周知を図っているということでございます。

また、これまでも自然災害だとか原子力災害の複合災害を想定した原子力防災訓練を実施しております。

30キロメートル圏内の市町、これはもとよりでございますけれども、30キロメートル圏外の市町も避難住民の受入れなどに参加していただいているという状態でございます。

今後とも、原子力防災訓練にDXの活用だとか、ピクトグラムによる避難誘導など新たな観点を取り入れて、県民の方々の関心を高めるとともに、テレビなどのマスコミやホームページなど、様々な媒体を活用しまして広報を行いまして、原子力防災に対する県民の方々の意識を高めていきたいと考えております。

議長／防災安全部長 坂本君。

坂本防災安全部長／私からは、防災先進県の確立に向けた現状把握及び今後の進め方と、地域防災力を向上させる今後の取組についてお答えいたします。

県の防災士数は4164人となっております、人口1000人当たりで、全国平均が2.17人に対しまして5.48人となり、全国7位、自主防災組織の世帯カバー率は、全国平均85.4%に対し92%、これは全国20位となっております。

いずれも平均を上回っております。

また、災害時に避難誘導等を行う消防団員数は5849人、条例定数の充足率は、全国平均の86.2%に対しまして93.8%と、全国で最も高い水準を維持しております。

県では、平成27年度から、防災士養成研修を実施するとともに、小学生やその親を対象とした避難所設営体験などの防災キャンプへの支援を行っております。

また、今年度から、地域防災力の強化のため、市町が実施する防災マップの作成や、避難

所までの距離を表示する避難誘導標識の整備などの支援を行っており、防災先進県を目指し、地域防災力の向上にさらに努めてまいります。

議長／健康福祉部長池上君。

池上健康福祉部長／私からは、福祉避難所が被災した場合の対応についてお答えをいたします。

県内で大規模な災害が起きまして、特定の市町における福祉避難所が被災した場合には、被災地以外の県内市町の避難所の避難者の受入れや、避難所の支援要員の派遣を求める応援協定を平成28年に全市町間で結んでおります。

加えまして、市町間の応援でも対応ができない事態に備えまして、県では、被災者への宿泊施設の提供に関する協定を、旅館ホテル生活衛生同業組合と締結しておりまして、要配慮者の避難先を確保しております。

さらに、県内だけでは対応が困難となる事態に備えまして、中部各県と平成19年に避難者受入れや支援要員の派遣について応援協定を結んでおりまして、また、全国社会福祉協議会を通じて、DMATと呼ばれる福祉チームの派遣も要請できる、こうした仕組みによりまして、全国から広く支援を求める体制としております。

議長／土木部長田中君。

田中土木部長／私からは、まず、福井空港の機能強化と防災強化について、2点お答えを申し上げます。

1点目でございますが、今回の能登半島地震の災害対応としての福井空港の活用と評価についてお答えを申し上げます。

今回の能登半島地震により陸路からのアクセスが制限される中で、ヘリコプターによる救援物資と入院患者の搬送、そして、被災状況の確認や救助等の活動が行われまして、福井空港は、これらの活動の拠点として機能したところであります。

この際に、自衛隊や県警、そして、消防などの関係機関からの要請に対しまして、優先的に駐機スポットを確保するなど、柔軟な対応を行うことにより、現在の施設を最大限に活用いたしまして、被災地の支援に貢献できたと考えております。

今回の能登半島地震を受けまして、改めて大規模災害時における福井空港の重要性を再認識したところでありまして、今後とも防災拠点としての機能強化を進めてまいります。

次に、福井空港の防災機能強化に向けた関係機関との意見交換についてお答えを申し上げます。

福井空港の防災機能の強化につきましては、今回の災害により、福井空港を利用しました警察や消防などから、駐機スポット数や格納庫の拡充に加えまして、災害発生時における関係機関の連携強化に向けた共同ミーティングルームの整備などの意見を伺っているところであります。

議員の御提案のとおり、今後とも、警察などに加えまして、自衛隊や坂井市などとも意見

交換を行いまして、福井空港の防災機能強化に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、インフラ整備の役割について、3点お答えを申し上げます。

まず、新幹線開業後の道路整備についてお答えを申し上げます。

県におきましては、福井県道路の将来ビジョンに定めます広域交流の拡大、産業・観光の活性化などの5つの道づくりの基本方針に基づき、福井県道路整備プログラムを作成いたしまして、計画的な整備に取り組んでいるところであります。

議員から御指摘いただきました福井港丸岡インター連絡道路や、これに接続する県道福井森田丸岡線につきましては、産業や観光の活性化に資する幹線道路でありまして、一日も早い完成に向け、現在、重点的に事業推進を図っているところであります。

県といたしましては、今後とも、選択と集中の観点に基づきまして、国土強靱化予算を最大限に活用しながら、道路の早期整備に努めまして、県道のさらなる発展につなげてまいりたいと考えております。

次に、新幹線開業後の大雪時における除雪対応についてお答えを申し上げます。

大雪時における北陸自動車道と国道8号等の同時通行止めにつきましては、大規模な車両滞留や事故を未然に防ぐものでありますが、その一方で、県民生活や経済活動に大きな影響を与えるものでございますから、通行止め時間の最小化を図ることが重要であると認識しているところでございます。

また、議員から御提案いただきました迂回路につきましては、できる限り確保するように努めてまいりたいと考えておりますが、先月24日の同時通行止めにおきましては、並行する365号等は積雪が多いなど、厳しい状況でありましたので、通行止めとしまして、広域迂回ルートを広報いたしますとともに、集中除雪による早期改善に努めたところでございます。

県としましては、今後とも通行止めの早期改善に向けて、国や高速道路会社とともに、除雪機械の増強などのさらなる取組について検討を行い、新幹線開業後の除雪体制の強化を図ってまいりたいと考えております。

最後に、県内における下水道の耐震化の現状と今後の進め方についてお答えを申し上げます。

県内の下水道施設につきましては、幹線管路は1095キロメートルのうち466キロメートルの約4割、処理場は32か所のうち6か所の約2割が耐震化されております。

今年度におきましては、幹線管約3キロメートルの耐震化を完了いたしますとともに、11か所の処理場におきまして、汚水ポンプなど、各種設備の耐震化工事を行っているところであります。

これまで下水道施設の耐震化につきましては、老朽化対策と合わせて実施してまいりましたが、今回の地震におきまして、市町とともに優先的に耐震化すべき施設を検討いたしまして、必要に応じて整備スケジュールの見直しを行い、耐震化を図ってまいりたいと考えております。

議長／森君。

森議員／時間もあまりないので再質問は控えますが、今ほどの道路に関して、また下水に関して、一日も早い整備をしていくということですので、できるだけ早く整備していただいて、できれば早くその完成予定がお分かりでしたらお示し願えればなというふうに思います。

以上を待ちまして、私の質問を終わらせていただきます。  
ありがとうございました。

議長／以上で、森君の質問は終了いたしました。  
大和君。

大和議員／自民党福井県議会の大和でございます。  
森さんのように場を和ませる軽妙なジョークは言えませんので、一つお許しをいただきたいと思います。  
通告に従いまして3点行きたいと思っておりますけれども、この被災者の方々に心を寄せながら、今回の地震、津波についてということが1番目。  
2番目に、坂井市、あわら市について。  
3番目に\*\*\*について。  
この3件の質問と提言をさせていただきます。  
まず、津波警報の基礎となる海底地形・地震とメカニズムの広報について伺います。  
資料1の2つのページを御参照ください。  
本年1月1日に発生した令和6年能登半島地震は、最大震度7という強さの中、珠洲市などにおいて甚大な被害を及ぼしました。  
本県においても、近接するあわら市、坂井市、福井市をはじめ、幾多の災害をもたらしました。  
その際、津波警報も発令され、3メートルという予測のもと、坂井市三国町、福井市等の海浜に近接する地域においては、多くの人々が高台に避難しました。  
幸いにも津波は50センチ程度で\*\*\*、被害は全くと言っていいほどありませんでした。  
それに加えて幸いだったことは、高台や避難所に逃れようとした多くの人が事故を起こさなかったことです。  
私が知る限り、三国や越前海岸の千数百年の歴史において、津波の被害の記録は全くないということから、当初、私は避難しませんでした。  
三国において、高台に避難されていた方々は二、三千ぐらいでした。  
しかし、当地において、3メートルの津波が来ていたならば、避難すべき人たちは約1万人に及びます。  
これは津波に対する認識が人々に共有されていなかったからではないでしょうか。  
そこで、津波が発生するメカニズムについて、広報を行き届かせることが重要だと考えます。  
これには現在、分析されている限りの地形、断層等をしっかり伝えることが肝要です。

第一に、太平洋側の地球規模のプレート同士による沈み込みと、断層による津波は全く規模が異なるということです。

例えば、太平洋側では150年から200年ごとに必ず東北海岸部を破壊するような広大な津波が発生します。

次に、日本海においては、私どもが知る限り、ここ50年間の新潟、秋田沖、奥尻島、新潟中越沖の地震で、津波の被害はほとんどが近くの海岸と対岸のみで、範囲が広い場合でも、遠方ではそれほど高くありません。

今年の能登半島の地震はもちろん、断層によるものでありましょう。

しかし、位置的にプレートとの関係もあるのではないかと疑われます。

その資料を参考にしてくださいね。

また、断層の長さが150キロメートルと長く、本県にもものすごく近いところで発生しているので、通常の断層地震よりも強い不安を覚えます。

これらの仕組みと予想される頻度を、まず県民の皆さん方に広く伝えなければならないと考えます。

さらに、被害を及ぼす津波が押し寄せる場合の対処法も共有しなければならないと考えます。

例えば、東日本大震災において、釜石の奇跡とあるように、釜石市の一部の地域では、全ての人がうまく避難し、人的被害は全くありませんでした。

これは、認識と避難の方法が着実に共有されていたためでしょう。

このことから、県海岸部の方々によりの確な避難方法を伝えることも非常に重要なことだと考えます。

そこで2点お伺いします。

まずは、三陸沖の地震は太平洋プレートの北米プレートへの沈み込みで、広大なものです。

日本海の場合は断層によるものであり、地震の規模が全く異なります。

しかし、今回の地震はフォッサマグナ、いわゆる北米プレートとユーラシアプレートとの間の地溝帯ですけれども、それにも関連するものであるとすると、大きな不安をもたらすものとなります。

津波が発生するメカニズムや予想される頻度など、津波に関する県民への広報が重要だと考えますが、所見を伺います。

こちらは2番目です。

こちらは先ほど皆さん方が御回答をいただいたので、さらっとで結構かと思えますけれども、次に、地域の地形を含めた実態は基礎自治体がよく把握しており、県も市町とともに海岸部の方々に的確な避難方法を伝え、避難意識の醸成を図る必要があると考えますが、所見を伺います。

その2問が1番目でございます。

よろしく申し上げます。

議長／防災安全部長坂本君。

坂本防災安全部長／私から、津波警報の基礎となる海底地形・地震とメカニズムの広報について、2点、お答え申し上げます。

まず、津波に関する県民への広報についてお答えいたします。

県の現在の津波の被害については、国の日本海における大規模地震における調査検討会が平成26年9月に公表した、最大クラスの津波断層モデルに基づき、浸水想定を検討し、令和2年に公表しております。

それに基づき、沿岸11市町のうち8市町がハザードマップを更新し、全戸配付するとともに、ホームページでも公表を行っております。

残る3市町においても、年度内にハザードマップの更新を行うこととしております。

引き続き津波に関して県民への広報に努めるとともに、国で新たな知見が示された場合には、浸水想定区域の見直しを行うなど、津波に対する備えを強化してまいります。

次に、津波からの的確な避難方法と避難意識の醸成についてお答えいたします。

県では、昨年10月の県総合防災訓練において、坂井市三国を主会場としまして、震度7の地震と津波高2メートルの複合災害を想定し、住民避難や避難所運営などの訓練を実施いたしました。

また、県内の沿岸市町においては、広報誌、ホームページ等で津波に関する啓発を行っているほか、津波を想定した住民避難訓練を実施しております。

県地域防災計画において、津波対策は、警報が発表された際に直ちに避難行動を取ること、徒歩によることを原則としておりまして、新聞やSNSでの広報や津波を想定した避難訓練を継続して実施するなど、県としても引き続き住民の意識の醸成を図ってまいります。

議長／大和君。

大和議員／先ほど言いましたプレート同士の沈み込み、そしてその断層の違いというのは今でも分かると思いますので、またそこのところもしっかりとお伝えをいただきたいというふうに思います。

それでは、次にまいります。

次に、新幹線敦賀延伸、芦原温泉駅停車に伴うあわら・坂井両市の連携・PR強化と二次交通充実について伺います。

これは資料2を御覧ください。

旧基礎自治体で言うと、金津町は交通の拠点として、芦原温泉駅や金津インター、芦原町は宿泊の中核地としての温泉旅館街、三国町は目的地としての海岸の自然景観と歴史文化の港町を有し、福井県一の誘客地として年間数百万人もの観光客を受け入れてまいりました。

かつてこの3自治体は、丸岡城を有する丸岡町も含めて連携が緊密に取られておりました。現在、日本海随一の景勝地、東尋坊では、全天候型の誘客拠点、ビジターセンターの整備などの再整備、12現存天守の一つで、国の重要文化財である丸岡城は、周辺の城郭や城山の再整備、日本最古の海商法規集、廻船式目において、日本の従来港、これは三津七湊と言うんですけども、その一つに位置付けられていた三国港町では、いろんな観光活性化

対策を進められています。

特に、オーベルジュほまち三國湊は、NTT西日本と住友林業をはじめ、県内大手11社が出資、株式会社Actibaseふくいを設立し、インバウンドをはじめ、多くの観光客の誘致に努力しています。

これらの観光地への対策を強化すべきではないでしょうか。

そこでまず1つ目として、新幹線敦賀開業、芦原温泉駅停車に際して、この地の観光振興をさらに深くするため、広報を今まで以上に充実させることが必要だと考えますが、中村副知事の所見を伺いたいと思います。

9月議会一般質問において、芦原温泉駅からの二次交通の利便性向上のための取組について質問したところ、東尋坊や丸岡城、永平寺への路線バスの増発、新幹線のダイヤと接続した利便性の高い二次交通をつくっていききたいとの御回答をいただきました。

答弁にもあった定期観光バス、はぴバスの運行や、福井駅とあわら湯の町駅を結ぶ観光周遊XRバスなど、充実ぶりが見えてまいりました。

そこで、2つ目として、北陸新幹線の開業を迎えますが、芦原温泉駅からの二次交通はどう充実したのか伺います。

さらに3つ目として、一自治体内のあわらぐるっとタクシーなどのシステムの範囲を少し広げて、隣接する自治体の観光地を結ぶ新たな制度、仕組みは考えられないでしょうか。

また、バスルートにおいて芦原温泉駅、あわら湯の町駅と、三国港町間は大変な遠回りとなっており、直行するには鉄道の乗り換えが必要であります。

この区間について、利便性を向上させる施策を検討できないでしょうか、所見を伺います。

また、最後4つ目として、坂井市・あわら市は、古くは\*\*\*と呼ばれ、県北の1帯中核地でした。

明治、昭和の合併を経て、平成の合併により2市となりましたが、あらゆる観光面で、この両市がうまく連動することは非常に重要と考えます。

それには、これまで以上に県の支援が必要と考えますが、所見を伺います。

以上、4点お願いいたします。

議長／副知事 中村君。

中村副知事／私からは、坂井芦原エリアの観光振興の広報の充実についてお答えをいたします。

開業を控えまして、各地本当に観光地の磨き上げとか、いろんな企画を盛んにやっていたいただいております。

ふくいドットコムの間年ページビュー数という、閲覧数でしょうけれども、令和3年度は大体500万くらいありましたが、昨年度には約900万に伸びております。

中でもこの御紹介いただきました坂井、芦原エリアの見所や、このモデルコースといった情報、これは非常に数多く閲覧をされているということでもありますし、SNSを活用した発信においても、この東尋坊やあわら温泉を取り上げたものが数多くあります。

この坂井・あわらエリアに関しましては、東尋坊、あわら温泉、丸岡城といった集客力の

ある本県の代表選手みたいな観光地がございます。

ふくいドットコムで東尋坊を検索した方に、丸岡城やあわら温泉など、周辺観光地も同時におすすめをするほか、今後はデータマーケティングという手法を使いまして、例えば30代のファミリー向けには、それに合う特定のターゲット、このターゲットに直結するような観光地、それからイベントなどを直接お届けできるような、その的確な広報に努めてまいりたいというふうに考えております。

議長／未来創造部長藤丸君。

藤丸未来創造部長／私から2点、お答えを申し上げます。

まず1点目は、芦原温泉駅からの二次交通の充実についてお答え申し上げます。

芦原温泉駅から主要観光地への二次交通につきましては、まず路線バス、東尋坊線ですけれども、今年の10月から、特に平日の便を14便から22便と大幅に増便いたしまして、これによって休日に加えて、平日も30分に1本ということで、パターンダイヤが導入されております。

また、丸岡城や永平寺をつなぐ芦原丸岡永平寺線につきましても、午前中の便を1時間に1本だったものを、30分に1本に増便したところでございます。

観光周遊に関しまして、来月の8日からは、あわら湯のまち駅から芦原温泉駅を経由して、恐竜博物館に直行する、あわら恐竜号の運行を開始いたします。

また、開業日からは芦原温泉駅から東尋坊、丸岡城などを巡る定期観光バスツアー、はびバスがスタートするところです。

また、6月から新たにXRバスが導入されますけれども、こちらもあわら湯のまち駅から温泉街を周遊する便が新設される予定でございます。

さらにタクシーにつきまして、配車アプリですとかキャッシュレス決済の導入を進めておりますとともに、開業に併せまして、あわら温泉駅に夜間待機するタクシーがなかったというか、不足していたという課題がありましたので、こちらを確保するという事としております。

引き続き来県者がスムーズに移動できますよう、交通事業者や市町とともに連携して取り組んでまいります。

続きまして、隣接する自治体の観光地を結ぶ新たな制度、芦原温泉駅、あわら湯のまち駅から三国港間のバスルートについてお答えを申し上げます。

芦原温泉駅から東尋坊に向かうバスにつきましては、御紹介ありましたけれども、以前はあわら湯のまち駅、三国駅を経由して東尋坊に向かう右回りの便と、松島水族館を経由して東尋坊、三国駅へ向かう左回りの便が交互に運行していたということでございます。

この交互運行については、あわら湯のまち駅、三国駅間については、えちぜん鉄道と併走しているといったような課題がありますことと、それから松島水族館等への運賃が、左回り、右回りで異なるなどの課題があったということで、バス事業者において平成27年10月に左回りの便に一本化したものであります。

この便、先ほども申しましたが、昨年10月から大幅に増便いたしまして、30分ごとのパタ

ーンダイヤとしており、利便性が高まっていると考えております。

また、芦原温泉駅から観光地へ向かう定額タクシーにつきましては、現在、あわら市が主体となって運行しております。

市町の区域を越えるものにつきましても、例えば丹南地域ですとか嶺南地域ではそういった広域タクシーを導入しておりますので、地元市から要望がありましたら採用を検討してまいりたいと考えております。

議長／交流文化部長西川君。

西川交流文化部長／私からは、観光面における坂井市とあわら市の連動に対する県の支援について、お答え申し上げます。

これまで県では坂井、あわら両市と、交通事業者等で構成されます協議会が行います、エリア内周遊チケットですとか、えちぜん鉄道乗員の造成などを支援いたしまして、坂井・あわらエリアの誘客拡大に繋げてまいりました。

エリア内周遊チケットは、昨年度の実績で申し上げますと3000人以上の方に御利用いただきまして、また、御乗員は800枚を超えて御購入いただいております、利用者からは概ね好評を得たと伺っております。

当エリアにおいては、丸岡城、東尋坊の再整備に伴う観光地の磨き上げが進みますとともに、オーベルジュほまち三國湊などの新しい観光資源も誕生しております。

今後もJR、旅行会社等と進めております観光開発プロジェクトなどを通じまして、坂井、あわら両市が行う観光商品づくりを支援いたしまして、ツアーの造成を進め、当エリアの周遊、滞在につなげてまいります。

議長／大和君。

大和議員／それでは最後に、新幹線敦賀開業及び小浜ルート実現の追い風となり、福井県全体の観光振興事業となる若狭越前海陸回遊事業の試行について伺います。

第一に、全国、世界から福井県へ来てもらう、福井県が選ばれるため、北陸新幹線開業後も、資源の磨き上げを進めていく必要があります。

まず、現在、県が進めている、または計画している主要な観光プロジェクトについて伺います。

県、市町が進めてきた観光資源の磨き上げは、点で終わるだけでなく、これを線で結ぶことが必要です。

2つ目として、県では周遊滞在型観光の推進として、複数の市町が連携し、各市町の資源充実を図る周遊滞在型観光推進事業、JR西日本、旅行会社と連携した稼ぐ観光地づくり応援プロジェクト事業、DMOによる観光地づくりなどを実施してまいりましたが、これまでの周遊滞在型観光の取組成果及び今後の方針について伺います。

そこで、私からも一つ提案をさせていただきます。

資料3の2つのページを御覧ください。

国立公園、国定公園は全国に多々存在しますが、県全体の海岸線が同公園となっているのは、三陸復興海岸を除いて、本県以外には存在しません。

その中には、蘇洞門、常神半島、三方五湖、立石岬、水島、杉津、右近家、越前岬水仙公園、越前松島、雄島、東尋坊などの景勝地があります。

この風景を海側から望むことは貴重であり、大変有意義であります。

さらに小浜港、敦賀港、三国港という、歴史を今に伝える日本屈指の海運の港があり、中国、朝鮮、ロシアとの、また、日本海沿岸の各港との交易の歴史を紐解くことは、多くの人にとって物すごく興味がそそられることであります。

これらをクルーズ船で結び、自然景観と歴史文化という、福井県最大の観光資源をくまなく鑑賞することは、すばらしい施策となります。

これをさらに、陸上交通であるJR小浜線、新幹線、ハピライン、えち鉄、福鉄などの鉄道と、京福バスとを結ぶことにより、三国駅、あわら湯の町駅、芦原温泉駅、福井駅、鯖江駅、武生駅、越前たけふ駅、今庄駅、敦賀駅、さらに三方駅、小浜駅、若狭高浜駅などの主要駅と市街地、その周辺にある吉崎御坊、丸岡城、熊川宿などの見どころを訪ねることが可能です。

また、福井から大野、勝山に向けても鉄道ラインにより、恐竜博物館、大野城、永平寺、一乗谷朝倉遺跡とも連動することができ、県内に要所を巡るルートとなります。

本年、富山県においては、立山黒部アルペンルートと、黒部峡谷鉄道を結ぶ黒部宇奈月キャニオンルートが始動しようとしています。

これは、立山と黒部という富山県の二大観光地を回遊する画期的な事業で、富山県をアピールし、同県の価値をさらに高めるものになると考えられます。

本県はワシントンポストが選ぶ、2024年に人混みを避けて訪れるべき旅先世界12か所の一つに、日本で唯一選ばれました。

これを活用しなければなりません。

さらに、事業の重大な意義として、北陸新幹線小浜ルート締結に向けて、若越一丸となった県民の自覚、北陸一体の人々の共感を生み、強い追い風になるものと考えます。

この若狭越前大周遊ルートは、小浜港を午前中に出港、敦賀港に少時間停泊、三国港に午後到着とし、翌日はこの逆コースとします。

これにより、県内各地での宿泊も可能であり、日帰り、1泊2日、2泊3日も可能です。また、観光だけでなく、本県の価値と知名度を物すごく高め、全県に経済的効果をもたらすものになり得るのではないかと考えます。

これを海陸の交通事業者や観光団体と相談すると深い興味と賛同を示してくれます。

ここで最後の質問ですが、この若狭越前海陸回遊事業を今後の県の大観光プロジェクトとすべく、トライアル枠予算などを利用し、本年夏に実証実験を行ってはどうかと提案させていただきますが、知事の所見を伺いたく存じます。

議長／知事杉本君。

杉本知事／私からは、一番最後の、若狭越前海陸回遊ルートのお話について御答弁を申し

上げます。

大変、今、力強く魅力的なルートについてお話しをいただけたと思っております。

これまでの経過を申し上げますと、平成24年に、国の補助金を使いまして、県が主体になって実証実験をさせていただいております。

これは海のほうの小浜と三国というか、嶺北のほうを結ぶというルートの中でやらせていただいております。

このときのお客様の反応といたしましては、一つには、ちょっと揺れが大きいかなというお話もありまして、天候に左右されやすいというお話もございました。

また、そのほかには、景観が結構単調であったと、長い時間乗っていると飽きてしまうというお話もあったところでございます。

そのときにも議論になりましたけれども、やはり民間の事業者の方が船を大きくして、収益性を高くして、ちょっと高めに設定してでも乗っていただく、それからまた、長期的に運航していくという、民間でやっていくためにはそういった点も必要なかなと考えているところでございます。

そういう意味では、この24年のときのデータなんかもあるわけございまして、当時は手を挙げてくださる事業者がいなかったということで、そのまま終わってしまっておりますけれども、今回、新幹線も参りますし、陸上のルートというようにお話もありました。そういうようなことを併せて、私どものほうも声掛けもさせていただきますし、また、議員のほうからもいろいろと声掛けしていただいて、興味を持っていただけるような事業者であるとか、観光団体、そういったところがあれば、我々としても、どんな応援ができるか考えて、支援の方策等を考えていきたいというふうに思っているところでございます。

議長／交流文化部長西川君。

西川交流文化部長／私からは2点、まず、現在県が進めている主要な観光プロジェクトについて申し上げます。

県内観光資源、観光施設の磨き上げにつきましては、新幹線開業年度となる今年度は三国港オーベルジュをはじめ、三方五湖の美浜町レイクセンター、あわらや越前、美浜の道の駅など、県も支援いたしまして、新たな観光施設が次々とオープンしてございまして、強力的に情報発信も行っております。

また、本県を訪れる観光客が、県内観光地を効率的に周遊できる観光バスツアーはびばすの運行支援ですとか、客室乗務員がガイドを務めますタクシープランの造成、レンタカー台数の増加への支援など、観光客の利便性を向上させることにより県内を広く周遊していただけるよう、一層体制整備を図ってまいります。

今後もさらに東尋坊や六呂師高原の再整備、永平寺町のオーベルジュなど、本物の価値を持ちます観光素材を生かして、観光地域を高付加価値化し、一層の観光誘致拡大を推進してまいります。

続きまして、これまでの周遊滞在型観光の取組の成果、また、今後の方針についてお答えを申し上げます。

県では、平成28年度より周遊滞在型観光推進事業におきまして、県内を6つのエリアに分けて、複数の市町が連携して実施する誘客拡大に向けた事業を支援してまいりました。

例えば坂井・芦原エリアにおきましては、三国港の市場リフレッシュ改修ですとか、芦原温泉西口賑わい施設アフレア等の整備を行いましたほか、各地域やエリアを周遊いただくため、あわら温泉満喫チケットやツアー旅行商品の造成を進めております。

今年度からは観光地域スケールアップ支援事業を開始いたしまして、あわら市による温泉街を中心とした整備計画を採択しておりまして、観光客の滞在時間の伸長、観光消費額の増加につながるよう、観光まちづくりを支援してまいります。

議長／大和君。

大和議員／あと2分少々ございますので、また発言させていただきます。

私は地域柄もあり、長年観光事業に携わってまいりました。

今、知事がおっしゃった1つ目の三国敦賀クルーズ、これも実行、本体として関わってきました。

このときのお客様の感想なんですけれども、私たちに声が届いてきたのは、すばらしい景観がある、これはぜひ定期的にやっていただくのがいいんじゃないかということを書きましました。

問題もありました。

やはり解説する人間が素人だったんですね。

もっと深く、そして間の時間をうまく活用さえすれば、充分そのケンショウ(?)に耐えるものと思っています。

さらに、揺れというのはそれほど感じませんでした。

それは皆さん、言っておられます。

その日の波の状況にもよりますけどもね。

今これに賛同していただいているのは、小浜のほうと東尋坊のほうの観光の観光船の方々ですけれども、かなりの確な船が小浜のほうにございまして、それを活用できたらなというふうにも思っております。

さらに、先ほどの黒部の話なんですけど、私、県の代表として2006、2007年に観光庁リッチョウ(?)の会議に行っておりまして、そのときに実は私提案したら、今になって、2018年に話を始めて、ようやく24年に実施をするということになっています。

また、皆さんとともにやっていきたいと思えます。

ありがとうございました。

議長／藤本君。

藤本議員／越前若狭の会、藤本一希でございます。

最後、場をなごませていただいたので、非常にしゃべりやすいというふう感じておりま

す。

先日、斎藤新緑先生の背中を一部追っていると言ったら、結構反響がありまして、いろんな意味はあるんですけども、まず福井県議会のユーチューブ、皆さん御覧になっているか分かりませんが、そこで全ての人の質問が見れるというふうになっていて、実はずっと斎藤新緑さんが再生回数1位を陣取っていたんですね。

そして、私が2番目を追いかけていたというところで、今朝開いてみたら私が斎藤新緑先生を追い抜いたということが分かりまして、それも一つ関心をいただいているのかなというふうに受け止めております。

ただ、もう一人、2万7000回という圧倒的再生回数を誇っている人がいまして、人とか方なんですけれども、教えて福井県議会のはぴりゅうさんでした。

はぴりゅうが2万7000回、この福井県議会のことを宣伝していただいているということが今の実態で、県民に広く愛されているんだなど。

そしてこの県議会、発信していただいているんだなということ、非常にありがたいと思いついて、今後私も、はぴりゅうの背中も追わねばなということで、1問目の質問に入らせていただきたいというふうに思います。

私としては、常に県民がどのように行政に関わっていただけるか、関心を持っていただけるかということ、私自身がそこを注力して取り組んでおります。

その中で、やはりパブリックコメントという制度については、非常に重要だと思っております。

福井県議会も行政計画等、企画立案過程においては、県民の多様な意見、情報、専門的知識を広く求め、県の意思決定に反映させるためにパブリックコメント制度を運用しております。

これは県民の意見が行政へと反映されるとても大切なプロセスだと思っております。

この制度では、県民から提出された意見等を十分考慮するとともに、当該意見等の概要及び実施機関の考え方、これを公表するというところまで定められております。

したがって、県民としてもこちら意見を述べるだけでなく、実施機関の考え方というものを回答いただけるということ、そしてそれを公表までいただけるという、非常にありがたい機会でございます。

このパブリックコメント制度が十分に活用されれば、県民の意見が行政と反映されるというふうに向かっていくことは間違いないというふうに思っています。

しかし、いずれかの所管課がパブリックコメントの募集を始めたとき、どれだけの県民がそれを認識できているかというところに疑問がございます。

例えば、今回も提案されておりますけれども、行財政改革アクションプラン2024年のこの案について、パブリックコメント募集がされております。

福井県民75万人いらっしゃいますけれども、集まった意見は4件という結果でございます。また、福井県都市計画マスタープラン、県全体の基本方針案、こちらに集まった意見というのも僅か3件という結果でございます。

いずれも県の今後を担う大切なプランだと思うんですけども、だからこそパブリックコメントの制度に則ったんだというふうに理解しておりますが、県民の意見が3件、4件と

いう程度ですと、ほとんどいただけていないという状況に近いと思います。

ぜひ多くの方にパブリックコメント制度を理解いただいて、活用いただきたいというふうに思っておりますので、1点伺います。

パブリックコメント制度の実施に当たってどのように広報を行っているか、現状を伺います。

現在、公式のSNSですとか、LINEも含めて様々な媒体がありますし、知事がパブリックコメントを募集していますとツイートするだけでも影響力があるように思いますし、あるいは、はぴりゅうが宣伝してもいいかもしれないですけども、様々な広報手段を使って、より広く認知されるように模索されてはどうかというふうに思いますので、一点御所見を伺います。

現状の広報についてはその質問に御答弁いただけたらと思うんですけども、実施要綱というものも福井県は定めておまして、細やかな運用についても運用要領というものを定められております。

運用要領というのは、昨年も一部だけ改定がされているんですけども、この制度実施要綱については、平成16年から一度も改定をされていないという状態でございます。

ですので、例えばこの5条の実施方法のところ、意見募集要綱及び参考資料の公表に関する第3項でも、県政情報センター及び地区県政情報コーナーにおける資料縦覧、福井県のホームページへの掲載、この2つのみが公表方法とされていますけれども、これによいのかということも検証が必要ですし、そのほか活用に努めるように記載されている手法でも、SNSやオンラインでの手続等を想定できる記載になっているのかということなど、気になる点が幾つかあります。

県民のコミュニケーションも現在多様化しておりますし、県もDX改革含めて行政手続等、今、変更の時期があり、選択肢が増えている段階だと思いますので、一点こちらも伺います。

より多く県民の皆さんから多様な意見が集められるように、こういったパブリックコメントのあり方が良いのかということをも改めて追及し、SNSやウェブ広告、オンライン手続等も含めて、現状に即した県民パブリックコメント制度実施要綱及び運用要領について、一度模索いただくのはいかがかと思いますが、御所見を伺います。

議長／総務部長服部君。

服部総務部長／私からは、パブリックコメントの意見募集につきまして、県有施設の目につくところに掲示したり、SNS等を活用したりして、様々な方々に認知される広報について、それと併せまして、SNSやオンライン手続も含め、現状に即した実施要綱について模索してはどうかという、この2点につきまして、併せてお答えを申し上げさせていただきます。

パブリックコメントの実施に当たりましては、より多様な視点から県民の皆様の御意見が寄せられるように、現状、新聞広告の福井県からのお知らせのほかに、先ほど議員から御提案がありましたSNS、メールなど、様々な方法を活用して、県民への周知、広報に努

めているところでございます。

例えば、SNSの中のLINEでございますと、今現在1万6400人程度の方が御登録いただいております、パブリックコメントの募集を始めたというようなことをお知らせしているという状況でございます。

また、これ以外に、政策の方向性などについて、積極的に懇話会などを開催して意見を聞いているといったものもございます。

意見募集の結果、最近の例では一人親世帯の就業支援やNPO団体同士の交流機会の創出について御意見をいただいて、それをまた計画に取り入れるなど、非常に有意義な御意見もいただいております、その都度計画に反映しているところでございます。

今後は、SNSの活用など、実施要綱などに記載のない方法につきまして、具体的に要綱に明記するとともに、御提案いただきましたウェブの公告、あるいはオンライン手続、こういったものについても、他県の事例などを参考にしながら活用の方法を研究していきたいと考えております。

議長／藤本君。

藤本議員／前向きな御答弁、誠にありがとうございます。

ぜひ、県民の意見が多く取り入れられて、そして運用する側の皆さんも、実態に即して運用しやすい要綱になっていただけたらなというふうに思いますので、よろしく願い申し上げます。

続いて、あわら市沖の洋上風力発電事業について伺います。

もともと風力発電に関して、\*\*\*の事業に関しても私、取り上げさせていただこうかなと思ってはいたんですけれども、こちら同じ会派の斉木議員が本日最後に取り上げていただけるということなので、そこに託して、私はあわら市の洋上風力に絞って質問をさせていただこうというふうに思っております。

まず、不安定大電力の平準化手段というものの、日本ではまだまだ確立されておらず、洋上風力発電でも、現段階でエネルギー需給にほとんど貢献しないということは予想はされません。

また、計画どおりに発電したとしても、LCAと言われる、いわゆるライフサイクルアセスメントですけども、制作から撤去まで全て考えた場合、大量のCO2を排出するということが明らかでございます。

そして、福井県内のエネルギーミックスをどうしていくのかということにビジョンがない限りは、やはりカーボンニュートラルに対する貢献というところがなかなか見えてこないというふうなのが現状だと思っております。

さらに事業コストというところは、再エネ賦課金も含めて国民の負担というふうになりますので、さらなる電気料金の値上げということも避け難い状況かというふうに思います。

そのような前提に立って質問をさせていただきます。

カーボンニュートラルに対しても、やはり実質的な貢献というものが見えづらい本事業というところを福井県として推し進めている意義、こちらについて、どこに改めて意義を置

いて推進されているのかというお考えを伺います。

また、現在、県民は電気料金の値上げ等、苦しんでおりますけれども、さらなる負担となり得る洋上風力事業については、果たして県民に受け入れられるのかという経済性の部分、御所見を伺えたらというふうに思います。

前回の12月定例会で、私から洋上風力発電事業の利害関係者への意見交換会を開催するという点について質問させていただきまして、その結果をどうか周知してほしいというふうに要望もしたところ、ホームページで掲載をいただけたというふうに確認をしております、誠にありがとうございました。

その結果を拝見すると、漁業関係者から特に、漁場の消失の懸念という不安の声が上がっていたりですとか、あるいは漁獲量の変動の可能性についても、事前調査をした上で実施をしてほしいというような意見もいただいている状況かとお見受けをしました。

他方、経済界、経済関係者からは特に懸念というような声は上がっていないというふうなことも確認ができました。

そこで伺います。

今回の当初予算に経済波及効果への調査費用ということで2700万円ほど予算を計上されているんですけれども、現状、漁業関係者からはそういった水産業の影響評価をしてほしいというような声が上がっていて、一方で経済界からはそういった不安の声はないという状況の中で、なぜ先んじて経済波及効果の調査という予算が先に計上されて、漁業関係者への配慮といたしますか、水産業における調査というほうが後に回ってしまっているのかということ、一点お考えを伺いたいと思います。

また、いずれにしても、水産業に対する影響評価というものは調査が必要なもので、その調査をどのように進めていくのかという点についても御所見を伺えたらというふうに思っております。

よろしく申し上げます。

議長／エネルギー環境部長獅子原君。

獅子原エネルギー環境部長／私からは、あわら市沖洋上風力発電事業につきまして、2点お答えを申し上げます。

まず、あわら市沖の洋上風力発電事業を県として推し進める意味及び本事業に対します県民の理解についてお答えを申し上げます。

洋上風力発電は、大量導入や発電コストの低減が期待されるといったようなことから、国は再生可能エネルギーの主力電源化に向けた切り札と位置づけております。

また、民間の研究機関である一般財団法人電力中央研究所というところが、電源別に製造から運転、廃棄までのライフサイクルCO<sub>2</sub>排出量を算出しております、それによりますと、洋上風力発電は火力発電の3%から5%程度といったようなこととなっております、カーボンニュートラルの実現に貢献するものと考えております。

また、再エネの買い取りに要する費用は、再エネ賦課金として電気料金に上乘せされておりますが、この再エネ賦課金につきましては、国は再エネの電気が普及すれば、日本のエ

エネルギー自給率の向上につながりまして、エネルギー自給率が向上すれば、化石燃料への依存度が低下し、燃料価格の乱高下に伴う電気料金の変動を抑える効果があるといったような観点から、国民に理解を求めているところでございます。

洋上風力を含む再生可能エネルギーにつきましては、地域の脱炭素化を図っていくために重要であるほか、再エネ事業が実施されることにより雇用の創出、域内所得の増加、自治体の税収増加などにもつながるものでございまして、県といたしましては自然環境や景観に十分配慮し、地元の理解を得ながら導入を進めてまいりたいと考えております。続きまして、あわら市沖の洋上風力発電事業に関する水産業への影響調査についてお答えを申し上げます。

昨年12月の意見交換会では、漁獲量変動の可能性などについて、事業を実施する前に調査をすべきとの意見をいただいたところでございます。

議員御指摘のとおり、こうした漁業関係者の懸念事項に誠実に対応することが必要であります。

県では現在、当海域における適切な調査の内容や手法につきまして、有識者などへのヒアリング調査を進めているところでございます。

洋上風力が漁業におよぼす影響につきましては、国内の知見が乏しく、また、有識者からは、そもそも漁獲量の変動は構造物のみならず、潮の流れや生態系の変化など、複数の要因が考えられるなどの意見をいただいているところでございます。

次回の意見交換会におきまして、漁業関係者に対し、ヒアリングの結果を示しながら、今後の対応について協議、検討してまいりたいと考えております。

議長／藤本君。

藤本議員／御答弁ありがとうございます。

すみません、再質問になるんですけども、先ほど、まずLCAの話なんですけれども、火力発電よりも低いという話、それはそのとおりだと思いますけれども、エネルギーミックスが大事で、じゃあ福井で洋上風力発電を行ったときに、それを火力発電の文、十分置換できるというビジョンがあるのかということですね。

この大規模不安定発電の平準化というものを確立するということと、福井のエネルギーミックスのビジョンがないと、結局そこを置換できるというふうに言い切れないと思うんですよね。

そうしない限り、そこへの貢献が見えないと思うんですけども、その点いかがでしょうか、

よろしく申し上げます。

議長／エネルギー環境部長獅子原君。

獅子原エネルギー環境部長／お答えを申し上げます。

今、御指摘のありましたエネルギービジョンといいますか、具体的なものを今持ち合わせ

ているわけではございませんが、県といたしましても、先ほど申し上げましたように、やっぱり今カーボンニュートラル、こういったものが叫ばれている中で、あらゆるそういったようなエネルギーを活用してそこを向かっていくといったようなことが重要であると考えておまして、こういったような再生可能エネルギーにつきましては、十分自然環境であるとか、景観、または地元の皆様の御理解を得て進めてまいりたいと、このように考えているところでございます。

議長／藤本君。

藤本議員／ありがとうございます。

よろしく願いいたします。

続いて、地方自治法の改正について伺います。

こちらお手元に資料を一つ添付させていただいておりますので、お時間ある方、御覧いただけたらと思います。

地方自治法の改正というのは幅広いんですけれども、その中でも私は今回、その特例について扱わせていただきます。

第33次地方制度調査会、ポストコロナの経済社会に対応する地方制度の在り方に関する答申を踏まえて、現在、地方自治法の一部が改正されようとしております。

地方自治法といえば、当然、我々地方公共団体に直接影響を与える出来事になりますので、当然ここは注視すべきというふうに思っておりますし、県としての姿勢もしっかりと国に上げていただきたいというふうに思っております。

今回、その中でも特に大規模災害、感染症蔓延、そのほかに、これらに類する県民の安全に重大な影響を及ぼす事態における国と地方公共団体との関係等の特例という、この特例について取り上げさせていただきます。

また、その中でも国の地方公共団体に対する補助的な指示ですね。

つまり、国が公共団体に対して指示を出せるというような文言が入っておりますので、この点、特筆して議論をすべきだと感じています。

まず、これまでの感染症蔓延時における知事の姿勢について確認をさせていただきます。

昨年7月に開催されました全国知事会で取りまとめられております、令和6年度国の施策並びに予算に関する提案要望、この中で杉本知事より、新興感染症などの新たに危機的な事象が発生した際の国と地方の役割の分担の検討において、国が広域的なマネジメントを図ろうとする動きが見られるが、個々の保健所等の具体的な業務執行を国が統制するのは現実的ではない。

そのため、現場の状況を最も早く関知することができる地方公共団体が、機動的に地方の実情に応じた実効性のある対策を行うことができるように、意思決定のプロセスに実務者である地方の代表を十分に参画させるなど、地方の情報や意見を速やかに反映できる制度設計を行うことが重要だというふうに提言をされています。

そこで、まず1点目伺います。

この提言に至った背景として、県内で国が全体主義的に管理しようとした場合に、どのよ

うな不具合が生じうるといふふうに予想されてこの提言に至ったのかという背景を伺います。

こちらは担当部局に伺います。

また、12月定例会で私のほうから、パンデミック条約及び国際保健規則改定に伴う県内への影響に関する質問に対して、知事の答弁、こちらを読み上げますが、行動が制限されて県民が守れない、もしこんな内容が含まれているようであれば、当然のことながら我々としては国に対して改善を求めるといふことについて、全国知事会とともに声を強く上げていきたいといふふうに思います、といふような答弁をいただいております。

そして今回まさに、この地方自治法の改正の特例の中で、国の地方公共団体に対する補助的な指示というものがやはり懸念されます。

そして、この要件に、個別法の指示が施行できずに、国民の生命等の保護のために特に必要な場合といふふうに示されています。

そこで、ここも担当部局に伺いますが、福井県の感染症蔓延時において、個別法の指示が施行できずに、国民の生命等の保護のために特に国からの指示が必要な場合といふものに相当する状況といふのはあったのかという点、御所見を伺います。

そして、全国知事会で提言されている、意思決定のプロセスに実務者である地方の代表を十分に参加させるという点、そして、地方の情報や意見を速やかに反映できる制度設計とすること、この点非常に強く共感しております。

あくまで、この福井県民の命を守るというその主体は福井県だと思っておりますし、県民に対して責任を果たしていくというのは、やはり県民によって選挙された福井県知事である杉本知事だと思っておりますので、最後、知事に伺います。

本改正を進めるにあたって、感染症蔓延を含む、今回の特例による国からの指示、この指示をより限定的なものにするであるとか、地方公共団体として拒否権のようなものを設定するプロセス、それを検討するなど、地方公共団体の自立性、そしてその主権が十分に確保できるような姿勢といふものを国に示すべきだと感じますが、知事の所見を伺います。

議長／知事杉本君。

杉本知事／今、御指摘がありました地方自治法の改正に基づきます国の指示権について、私からお答えを申し上げます。

これにつきましては、大きくいいますと、まさに法律の趣旨のとおり、大きな災害であるとか、先般のような大きな新興感染症、こういったときに国民の生命とか財産、こういったものが守れない、こういうような事態になったときの補充的な指示権ということでは言われているところでございます。

これにつきましては、以前から議論もございまして、国のほうに対しては全国知事会から、その地方の自主性であるとか自立性、こういうことが尊重される、そういう前提であるといふことを言いながら、一つには、国と地方が、国から一方的に押しつけられるのではなくて、相互に意思疎通をしながら、コロナのときにもしっかりと意思疎通をやりながらやっておりましたけれども、こういった中で最終的に相互に補完し合うような形で制度化さ

れていくということ。

それからもう一つは、この指示が行われる事態を閣議で決定をしていくという、そのプロセスの中で、国と地方が協議をする、そういう制度化をするといったことについても申し入れを行っていて、地方制度調査会の中の答申の中でもそれが言われているということで、大きな枠組みとしては、そうした補充的な指示権、やむを得ずやらなければいけない、緊急を要するようなときに国が行うときには、しっかりとコミュニケーションを取りながらやっていく、こういう内容になっているのかというふうに認識をいたしております。

その上で、実情で申し上げましても、例えばコロナ禍、大きな感染症があったときにも、このときにもまず国はデータとか知見に基づいて大きな方針を示す。

その上で、我々地方公共団体は、現場における医療がどうなっているか、もしくは社会情勢がどうなっているか、こういったことを勘案して、具体的な対策を立てていくという役割分担については、当初は結構やり方もばらばらだったりとかしてはいましたけれども、だんだんとこれが整理がされていて、国に対してもしっかりとものを言いながら、国がそれらを最終的に決めて地方が実施していくというような形になったかなというふうにとっております。

なおかつ、福井県におきましては、例えばおはなしはマスク、マスクなし会話が9割前後あるというような原因のところを突き止めたり、また、早期発見、早期治療、こういったことを進めることで、次の、次の感染を抑えれば、全体として感染も抑えられるし、重症化も防げる、こういったことを我々の知見として持った関係で、国に強く申し上げました。例えば、当時の管総理のところへ行きまして、担当大臣も含めて、私も具体的に提言もさせていただいて、大変評価もいただいたところでございます。

こういった関係を今回の法律の運用の中でもしっかりやっていけるように、これからも強く声を上げていきたいというふうに思っております。

議長／健康福祉部長池上君。

池上健康福祉部長／私から2点、お答えいたします。

まず、感染症蔓延時に国が全体主義的に管理しようとした場合に予想される不具合についてお答えをいたします。

新型コロナへの対応を見た場合、国の一律的な対応が地方の実態に合った必要な対策と一致しなかった事例といたしまして、一つには、濃厚接触者の待機期間についてでございますが、感染者が急増する中で、医療、福祉の逼迫を招かないよう柔軟な期間の設定が求められていた状況で、地方の要望までは全国一律の期間が続いたということがございます。また、飲食以外の場面での感染が増加している状況において、対策として、飲食店の営業短縮要請に重点が置かれていたこと、こうしたことが上げられます。

全国知事会といたしまして、想定外の事態において迅速な対応を行うために、国による調整の必要性は認めつつ、現場での感染、あるいは医療提供の実情を知る地方公共団体の意見を十分反映することができる制度設計の必要性を提言しているというものでございます。次に、県の感染症蔓延時において、国からの指示が必要な場合の状況についてお答えをい

たします。

今回、地方制度調査会では、新型コロナ対応について、国による調整が必要であったという事例として、入院や搬送、医療人材の派遣について、都道府県、区域を越えた調整の必要性、また、複数の都道府県が一体的に生活圏、経済圏を構成する大都市圏における一体的な感染対策の必要性、こうしたもののほか、同一都道府県内において病院などの医療資源の多い地域では入院調整が円滑に行われる一方で、少ない地域では入院に支障が生じた場合があるということで、県の中で最適化する調整の必要性、そういうものがあるというふうな事例を挙げております。

本県においては、入院や搬送において、県域を越えた調整が必要となる事例はございませんでしたし、入院調整についても、病床400床余り確保する中で、県が一元的に入院調整をするということで、入院混乱事例の発生を防いだところでございます。

このほかの事例を見ましても、国による指示、あるいは調整を要した事例は生じなかったというふうに認識をしております。

議長／藤本君。

藤本議員／御答弁ありがとうございます。

ぜひ、知事、この福井県民によって選挙された代表ですので、その地方公共団体の知見というものを手放せず、おいていただきたいなということは要望として伝えさせていただきます。

そして、部局からの回答も、県内調整で全て対応ができて、国からの指示が必要なケースはなかったということは確認できましたので、ぜひこれも改めて、今回の改正に関しても、国に対してこの事実、しっかり県として、福井県はこのように対応できたという旨を伝えていただけると、非常にありがたいというふうに思っております。

続きまして、大阪・関西万博への姿勢について伺います。

2025年4月開催予定の大阪・開催万博をめぐり、開催費用や工期の遅れなど、兼ねてから指摘されてきた問題が深刻になっています。

万博会場の建設費、資材価格の高騰と労務費の向上により、当初の見込みの1250億というところから、現在2350億円ということで、当初見込みの1.9倍に膨れ上がっている状態でございます。

また、国費としても837億、これは日本館警備費、発展途上国の支援、また、全国的機運醸成などに投入されていくということが明らかになっております。

また、昨年12月に政府が公表した試算によると、民間が投じるインフラ整備費などを含めると9兆7000億円という予算が計上されておまして、反面、万博開催による経済効果は2兆7400億円しか見込まれていないということで、費用対効果を考えても開催に疑問の声が上がっているのが現状でございます。

また、国民負担増ということに関して、納得できないというふうに回答している人が7割という世論調査の結果が現在出ておまして、また、開催の必要性に関しても7割近くが不要というふうに回答しているというのが、今の世論の現状でございます。

また、日本建設業連合会の会長である宮本洋一会長によると、よほどの特段の事情がない限り、開幕に間に合わせるのは難しいというふうに述べている状況でございます。

そんな中で登半島地震が起きまして、震源地を中心に甚大な被害を受けた現状がございます。

そして、これらを受けまして、高市早苗経済安全保障担当も岸田首相に対して、能登半島地震の復興を優先するために万博を延期したほうがいいのではないかと進言されたということも報じられている状況でございます。

当然、万博のパビリオン建設が本格化してくれば、全国規模で相当数の職人が工事に従事することになり、当然、能登半島地震の復興工事にも影響が出てくるというふうに予想されます。

お隣、石川県議会でも大阪・関西万博の中止を求める意見書案というものが議会に提出されているという状況でございます。

そこで伺います。

能登半島地震の被災地でも、本県あります。

その中で唯一、大阪・関西万博にパビリオンを出展するという立場でもありますし、お隣県としてカウンターパートで支援に入っているという立場でもある本県が、今のような世論をどのように受け止められているのかということと、その中でも今回、出展を進めるといふことの意義について、県庁のお考えをお聞かせいただけたらと思います。

そして、今回の予算の中では、2月補正予算に4億819万というところと、債務負担行為として1億2468万計上されております。

これによって、出展に必要な経費の大部分を見れているというふうに思いますけれども、今回の能登半島地震の影響や、資材等の高騰によって、この出展費用の予算が今後、補正予算等でさらなる上振れがないかという、その可能性についても合わせて伺います。

よろしく申し上げます。

議長／交流文化部長西川君。

西川交流文化部長／私から、ただいまの2点についてお答えを申し上げます。

まず、大阪・関西万博に対する世論の受け止め方、その中でも出展を進める意義についてお答えを申し上げます。

議員御紹介の様々な世論につきましては、報道等により存じております。

県としましても、万博へ参加することが能登復興の妨げとはならないよう、配慮が必要と考えております。

こうした中、石川県知事は会見におきまして、万博はやっていただきたいと思っている。被災者対策と経済対策を同時並行で進めていく。

観光に来て経済を回してもらうことが被災地を支えることになると述べておられます。

本県が先導役となりまして、国内外から万博を訪れる多くの観光客を北陸へ呼び込む役割を果たすことは、能登半島地震によって影響を受けました地域経済の復興、これに寄与するものでありまして、本県が万博へ出展する意義は大きいと考えております。

続きまして、能登半島地震の影響や資材高騰などによる万博出展に必要な予算の増額の可能性についてお答えを申し上げます。

万博会場の建設費が高騰していることは認識しておりますが、関西広域連合が整備いたします関西パビリオンにつきましては、建設工事の契約を済ませておまして、既に着工しており、今後大きな増額は見込まれていないとお聞きしております。

また、今2月議会承認後に発注予定であります本県展示スペースの制作設置業務、あるいはその運營業務につきましては、これまでの資材高騰や労務費上昇の影響を反映させて積算を済ませておまして、現段階では補正予算などは考えておりません。

議長／藤本君。

藤本議員／ありがとうございます。

補正予算の可能性は今時点で考えていないということで、明確に答弁いただきましたので、大変助かりました。

あと、馳知事がおっしゃっているという話もありましたけれども、ぜひ珠洲市ですね、カウンターパートに入っているのもありますけれども、やはり家屋も復旧に12年かかるですとか、通常ごみの64年分のごみが出ているですとか、そういった実情が珠洲市にありますので、またその珠洲市の行政の方々ともぜひ、あらかじめのコミュニケーションを取りながら進めていただけたらありがたいなというふうに思います。

最後に、地域の経済について、これジカイ（？）から引き続きですが、取り上げさせていただきます。

ここは知事に伺わせていただく質問になります。

やはり国の経済対策を待たずして、県としてどういった経済施策を打っていくかということが非常に大事だというふうに私は考えております。

本テーマについて、12月定例会で質問させていただいた際、杉本知事からは、読み上げます。

人への投資、県内の企業が付加価値を高めていく。

それから生産性を高めていくということで、そういった答弁をいただいております。

しかし、こちらは私の考えと言いますが、マクロ経済の考えで言いますと、現在、企業の生産性によって経済が上向くということはないというふうに思っております。

釈迦に説法になりますけれども、マクロ経済においては総需要と総供給の関係が前提となりますし、適切に需要牽引型のインフレを設計するということが、経済を浮上させていくということになるというふうに思いますし、当然、福井県でもそれが求められるという状況なので、この段階で企業の生産性を上げるということが、経済のカイ（？）にはならないというふうに思っております。

そして、今の需要牽引型のインフレを達成していける、設計していけるのは、短期的な経済合理性に左右されない行政、つまり福井県においては福井県庁であるというふうに考えております。

そこで知事に伺います

県域経済を好転させていくために必要なことは、企業の生産性の向上ということではなく、県庁による需要の牽引だと考えますが、知事の所見を伺います。

また、令和5年5月に、ふくいNEW経済ビジョンを策定し、地域経済の持続的な発展を通じた豊かさの向上というものをうたっております。

しかし、この実行戦略レベルにおいて、やはり需要の喚起、つまり需要牽引型の適切なインフレという視点が抜け落ちているように感じております。

そこで伺います。

福井県として県内需要の喚起というところに向けて、積極的に施策を打っていく必要があると考えますが、御所見を伺います。

議長／知事杉本君。

杉本知事／私から、県域経済を好転させるための県庁による需要の牽引について、お答えを申し上げます。

御指摘のとおり、やはりデフレのスパイラルに陥らないように、一定程度の物価の上昇を伴いながら、社会経済が発展していくという方向性は必要なのかなというふうに思っております。

そういう中で、昨今起きているコストプッシュ型のインフレというのは非常によろしくない。

そういう意味で、需要と供給の関係で徐々に物価が上がっていく、こういうやり方のデマンドプル型のインフレがいいと、こういうことは私も考えているところでございます。

そういうこともございまして、福井県のような地方公共団体の中で、一部それを牽引していく必要があるということもあって、公共事業も、県の事業のほかにも新幹線であったり、中部縦貫だったり、舞鶴若狭自動車道、いろんなものを投資を呼び込んでくる。

それからまた新幹線もそうですし、それだけじゃなくて、町なかには投資を呼び込むような仕掛けもやらせていただいたり、またコロナ禍であったり、また今回の地震の後、こういうようなときには直接的に、ふく割だったり、今回はハピプラス（？）とか、それから、いこーよキャンペーンとか、こういうような直接需要喚起の政策もやらせていただいているところでございます。

とはいえ、やはり基本的には、その量というのは全体から見ると僅かな部分になりますので、やっぱり地方公共団体というよりは、民間の力が発揮できるような、そういうものを誘因として、こちらのほうに流れができるような、そうした支援ということを民間の動きを見ながら考えていきたいというふうに思っているところでございます。

議長／産業労働部長伊万里君。

伊万里産業労働部長／私からは、積極的な需要喚起策についてお答えを申し上げます。

昨年5月に策定いたしましたふくいNEW経済ビジョンは、今後の産業政策の方向性として、企業の付加価値や生産性を高めるとともに、誰もが安心して暮らせる経済社会の構築

を目指しております。

それと同時に、特定の分野や業種、立場に限らず、経済社会に関わる全ての人がビジョンに掲げる各種プロジェクトを共有し、これを実行していただきたいとの思いで策定しております。

こうしたことから、県自身による直接の事業創出というものは議員御指摘のとおり、ビジョンで中に位置づけられてはおりませんが、県内外の市場における需要の刺激や獲得を念頭に置いたプロジェクトは含まれてございます。

例えば、観光誘客の拡大や産業観光の推進、首都圏での魅力発信など、新幹線開業等に向けた観光産業の推進は、外から人を呼び込むことで県内での需要の拡大を目指したものでございます。

また、海外ビジネスの強化や海外クルーズ船の誘致など、世界市場へのチャレンジ推進というプロジェクトや、企業や製品の付加価値を高めて、顧客ニーズを酌み取って消費者に選ばれるような商品、こうしたものをつくろうとするブランド戦略の推進というプロジェクトも、同様に県内外の市場における需要の刺激や獲得を念頭に置いたものでございます。今回の当初予算に計上した企業はじめといたしまして、今後とも民間企業の創意工夫と、また経済の自立性も尊重しながら、官民一体となって積極的に施策を展開してまいりたいと考えております。

議長／藤本君。

藤本議員／御答弁ありがとうございます。

最後、知事がおっしゃっていただいたとおり、県だけでやっていけるかという問題はもちろん、当然あるなど、現実論としてあるというふうに受け止めております。

その上で、前回と異なったのが企業の生産性だけではないというか、むしろ、そのデマンドプルのインフレが大事だというふうに明言いただけたことと、そして、企業を後押しして、県内全域でデマンドプルのインフレに持っていけるような、つまり、企業も需要喚起ができるようなサポートという言葉があったように受け取りましたので。

議長／発言は簡潔に願います。

藤本議員／非常にうれしく感じております。

次、このテーマ継続して、県内でデマンドプルが起きるようにとお思いますので、よろしく願いいたします。

私の質問を終わります。

ありがとうございました。

議長／以上で、藤本君の質問は終了いたしました。

福野君。

福野議員／自民党福井県議会の福野でございます。

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まずは、原子力発電に関する教育について質問をさせていただきます。

私は昨年夏、ふくい高校生県議会において、田中宏典議員とともに福井南高等学校の担当議員になりました。

その際に、高校生県議会で出た意見を基に、クリアランス金属を用いた通学路における防犯灯設置について昨年の9月議会でも取り上げさせていただきました。

その後、高校生たちも地元の文殊公民館でクリアランス金属を用いた防犯灯設置についての説明会を開き、おかげさまで地元公民館や通学路に防犯灯を来月上旬に設置する運びになりました。

県に対しましても、御支援いただき感謝申し上げます。

今年度のクリアランス制度普及促進事業は、嶺南地区はもとより、原子力発電所の立地していない嶺北地区においても、福井南高校の生徒たちの取組のおかげもあり、成果が挙げられたものと認識しております。

そこで質問いたしますが、来年度以降のクリアランス制度の普及促進について、本県はどのように考えているのかお答えください。

さて、福井南高校では、探究授業の一環で県内外の高校生を対象に、原子力発電に対してどのような意識を持っているかのアンケート調査を行い、その結果について分析しております。

この探究結果がとても素晴らしいので、このアンケート調査を基に一般質問を行いたいと思います。

このアンケートは2年前より行っており、今年度は3回目であり、福井県内においては39校に協力いただき、高校2年生2,407名が回答に協力いただいております。

これは、約33%の高校生が協力していただいていることとなります。

出身地で分けると約8割が嶺北で、約2割が嶺南になります。

また、福井県外の高校生にも同じ内容のアンケートを取っており、東京都は8校に協力いただき813名、京都府は11校に協力いただき138名、兵庫県は18校に協力いただき1,561名、沖縄県は11校に協力いただき488名の方がアンケートに御協力いただきました。

今回、アンケート結果を取りまとめた冊子の一部抜粋したものを補助資料としてつけましたので、御覧ください。

本日、YouTube配信を見ている方は、福井南高校ホームページの学校生活タブの生徒たちの探究活動の報告のページからアンケート結果をダウンロードできますので御覧ください。

資料1枚目から3枚目までは左側が全国、右側が福井県の高校生のアンケート結果になります。

ただ、左側の全国の回答には、福井県内の回答数も含まれていることも合わせてお伝えいたします。

まずは、資料1枚目を御覧ください。

原子力発電を意識するようになったのはいつ頃かという質問ですが、原子力発電所立地県

での本県の生徒の約4割強が意識をしていないと回答しています。

また、全国の生徒より福井県内の生徒のほうが意識していないという回答率が高いです。

資料2枚目を見てください。

原子力という言葉に対するイメージを問うアンケートですが、全国の生徒と福井県の生徒を比較すると、「危険」を選択した生徒は若干福井県内の生徒が少ないですが、「必要」や「役に立つ」を選択した生徒は、全国と福井の生徒の割合にほとんど違いがありません。

資料3枚目を見てください。

「カーボンニュートラル」について知っているかを問うアンケートですが、知っている生徒は全国の生徒は36.6%、福井の生徒は32.8%であり、まだまだ認知度が低いことが分かります。

全国と福井の生徒を比較すると、福井のほうが知らない生徒が多く、知っている（授業で習った）と回答した生徒は、福井より全国の生徒のほうが多いのが分かります。

私はこのアンケート結果を見る前は、福井県は原子力発電所立地県ですので、全国の生徒より福井県の生徒のほうが原子力発電について理解が進んでいたり、原子力発電のデメリットだけではなくメリット面もしっかり認識しているのかなと思っていました。

しかし、この3枚目までの資料を見る限りにおいては、そうではないことが分かります。資料4枚目以降は、県内の生徒における自由記述によるアンケートですが、教育提言に関するものが最も多く、もっと原子力発電について知りたい、教えてほしいという意見が数多く挙げられています。

今回は、県内の生徒の自由記述だけを補助資料としてつけていますが、他の都道府県の生徒も同様に、自由記述によるアンケートは教育提言に関するものが多く、原子力発電のデメリット面だけを強調するのではなく、しっかりメリットも取り上げるべきだ、太陽光発電や風力発電などの再エネは、逆にデメリット面をあまり取り上げていないのでしっかり教えるべきだ、国の政策やエネルギー事情、経済・産業面など関連付けて多角的に教えてほしい、国外との比較で教えてほしい、討論や話合いの時間を増やすべきだなど、示唆に富む意見が数多く挙げられていました。

私個人の思いとしても、我々大人たちだけが原子力発電を含めたエネルギー政策についてのこれからの在り方を考えるべきではないと考えます。

日本、そして福井を、我々大人より長い時間支えていく子どもたち・若者たちにこそ、しっかり原子力発電の利点と欠点を示し、判断材料をしっかり与え、考えさせ、原子力発電を含めたエネルギー政策のこれからの在り方を判断させるべきと強く思います。

昨年6月議会の答弁でもありましたが、組織改正によりエネルギー環境部が今年度から設置され、原子力をはじめとするエネルギー政策全般に対応することとされております。

そこで質問いたしますが、原子力発電所立地県である本県であります。県内の高校2年生約3割が回答したこのアンケート結果について、原子力行政をはじめとするエネルギー政策を進める上で、本県としてどのように考えますでしょうか。

原子力発電所立地県の長として、知事の御所見をお聞かせください。

また、今回のアンケートは自由記述において教育提言を含むものが多く、原子力発電に関する教育をより拡充していくべきではないかと私は考えます。

義務教育課程から、原子力発電やカーボンニュートラルについて考える機会を授業で与えたり、高校教育ではしっかり情報を与えたり、調べ学習した上で生徒間討論をしたりするなど、原子力発電に関して学習を深めるべきと考えます。

学校教育の観点から、今回のアンケート結果の所感をお聞かせいただくとともに、原子力発電に関する教育の拡充について、教育長の考えをお聞かせください。

議長／知事杉本君。

杉本知事／福野議員の一般質問にお答えを申し上げます。

私からは、福井南高校のアンケート結果を踏まえた原子力政策をはじめとするエネルギー政策の進め方について、お答えを申し上げます。

私も事前に福野議員から御本を頂いて、ぱらぱらと見させていただきました。

大変、驚くほどというか、しっかりと統計も取られて、また前からの比較もしたり、それからいろんな方にコメントを求めている、ここの中の書かれているコメントも、やっぱり高校生の皆さんに書くという気持ちもおありだと思いますけども、分かりやすく、しかもとても歯に衣着せないというか、あまり大人ぶったというか、いろいろ思慮深くというよりは、自分の意見をはっきり書かれている、とてもすばらしい本だなというふうに見させていただいて、こういうことを県内の高校生がしっかりと考えて自分で行動しているということに頼もしく思って、これからにも期待をしているというところでございます。

内容につきましては、今、議員から御指摘をいただきましたように、原子力というのを知った時期が福井県はどちらかという遅いぐらいであるとか、それから、カーボンニュートラルの認知度が低いというようなことの統計もあったということも、私も認識をいたしております。

その上で、やっぱり嶺南と嶺北との差もあるのかなということも少し思いましたので、そういったところも何か確認できればなと思いついたところでもございまして、いずれにしても、ただ中には、やっぱりもっと原子力について知りたいんだという県内の高校生の声も強くありましたので、そういう意味ではこういった声を大事にしなくちゃいけないというふうに思っているところでございます。

そういう意味では、教育との関係というのもとても大事だというふうに認識をいたしておりますので、そういう意味で原子力のいろんな課題も、今、議会も含めて言われているわけですので、こういったことも知ってもらうということも大事だと思います。

その上で、やはり例えば、福井県内の原子力発電所で発電されている電力の量というのは、福井県内の県民が使う全部の電気の量の4倍ぐらいあるんだと、それだけ多くのものを県から出しているというようなことであつたりとか、また、原子力発電によるCO<sub>2</sub>の発生量と、それから、それ以外の発電によるCO<sub>2</sub>の発生量を比較したときに、原子力発電で出ているCO<sub>2</sub>で削減している分ですね、ほかの発電と比べてCO<sub>2</sub>を削減している分は、福井県内で全て使われているCO<sub>2</sub>の1.7倍もある。

それだけ福井県内は、全国のCO<sub>2</sub>を削減しているということにも結びついているわけでもございまして、こういったことなんかも教育の中でしっかりと伝えていく、また、エネルギー

ギーの世界におけるエネルギー事情であったりとか、また、原子力政策における福井県の貢献の度合いとか、また地球温暖化とかカーボンニュートラル、こういったことをしっかりと教育の中でも取り上げていただくと、一つにはエネルギー政策への理解が進むと思いますし、また一つの福井県のふるさとに対する認識も深まってくるんじゃないかなと思っているところでございます。

また、県としての独自の取組といたしましては、今、嶺南地域でこの原子力について、英語で学ぶ、グローバルスクールというのを実施をさせていただいております、これを来年度には嶺北にも拡大していく、こういった取組もしてまいりたいと考えているところでございます。

議長／エネルギー環境部長獅子原君。

獅子原エネルギー環境部長／私のほうからは、来年度以降のクリアランス制度の普及促進につきまして、お答えを申し上げます。

今年度の県のクリアランス制度普及促進事業では、来月、福井南高校生がデザインした水仙型の防犯灯を、通学路や嶺北6市町の施設などに設置をするほか、敦賀工業高校生がデザインした校章柄の入ったテーブルを敦賀市内に設置することとしております。

今後、こうした学生の取組を一般の住民にも拡大していくため、来年度は嶺南地域の住民や県内の高校生がクリアランス製品の新しい規格や再利用先を議論し、県に提案する事業を検討しております。

優秀な企画につきましては、実際に製品を製作、設置に取り組みたいと考えております。また、国に対してもクリアランス制度の社会定着に向け、クリアランス製品の再利用先の拡大に努めるとともに、電力業界外でも自由に再利用できるフリーリリースの実現を目指す時期を明確にするよう求めているところでございます。

議長／教育委員会教育長豊北君。

豊北教育長／アンケート結果の所管及び原子力発電教育の拡充についてのお尋ねにお答えさせていただきます。

現在、例えば、中学校では社会科で日本の発電量の内訳とか、理科では放射線に関する性質、また、高校では地理でエネルギー問題、物理で放射線原子核に関する知識などを学んでおります。

アンケートの結果を踏まえまして、生徒の知りたいという気持ちを大切に、原子力発電のメリット、デメリットを正しく認識させていくとともに、カーボンニュートラルなど最新のエネルギー事情についても、興味関心を高めていきたいと考えております。

今後は、専門家の協力を得ながら、持続可能な社会の実現に向けたエネルギー活用などを、生徒が学び合うことを検討してまいります。

議長／福野君。

福野議員／今、教育長、御答弁いただきました。

私としては、例えば高校生だったら、述べさせていただきましたが、討論であったりとか、探究学習であったりとか、総合の授業であったりとか、そういったことでもぜひ取り上げていただきたいなど、そういったことを強く要望いたしますとともに、またエネルギー環境部に対しましては、やはり教育面以外のところでも、やはり例えば学生さん、生徒さんに伝わるような、児童に伝わるような、福井県の原子力の政策の取組であったりとか、そういった若者たちに伝わる原子力の理解を進める方策をまた検討していただきたいと思います。

次に、子育て世代と県議会との意見交換会を踏まえた質問をいたします。

福井県議会広報会議では、議会の政策立案機能や監視機能の強化に向け、県民の多様な意見を直接把握するとともに、議会・議員の活動を広く理解いただくため、毎年度、県民の皆様との意見交換会を開催しています。

私も委員の一人として令和5年10月23日に、子育て世代の方々から子育て支援や子育てと仕事の両立における課題等についてお話を伺いました。

このときの意見交換会の様子は、2月4日15時30分からのFBCの30分番組で「教えて！県議会」という番組名で放送がありましたので、御覧いただいた方も大勢いたかと思いません。

子育て世代との意見交換会後に行われた男性限定の料理教室に、私がエプロン姿で参加し、慣れない料理姿の様子も放送されました。

見逃した方も、約1年間録画配信されていますので、「福井県議会 FBC」で検索かけると視聴できますのでぜひ御覧ください。

さて、意見交換会の中で出た意見の一つとして病児保育の拡充が挙げられており、それについては12月議会の我が会派の代表質問において、私より質問をさせていただきました。また、病児保育の拡充について以外においても、子育て世代から貴重な意見がありましたので、今回の一般質問で取り上げたく思います。

まずは、男性の家事・育児参加に関するものです。

父親の子育てや家事の有意義さを伝え、家庭進出を支援するNPO法人おっとふぁーぎーの代表理事館さんの意見ですが、男性を支援しているところから見ると、女性活躍、女性の社会進出を国や県を挙げてやっているが、女性が家事を担っていることが非常に多い。なおかつ、仕事も頑張ってくれ、社会進出してくれ、管理職にもなってくれ、地域の付き合いもやってくれ、介護もやってくれと女性は言われています。

それでもっと子どもをと言われると、女性が大変すぎる。

男性の方が伸びしろがあるので、男性の家庭進出を後押しするような支援があるとよいとおっしゃっていました。

また、男性も子育てに関わりたい人は多いが、子どもとの遊び方や反抗期における接し方などが分からない。

具体的にどう対応するとよいか体験できるような、ソフト面の支援があるとよいとおっしゃっていました。

今回の当初予算案でも、男性の育休取得促進のための事業が計上されているなど、男性向けのハード面の整備が進んでおり、全国で一番子育て政策が充実していることは認識していますが、ソフト面の拡充を進められないかとも考えます。

女性の場合は、妊娠から出産・子育て期の伴走型支援がありますが、男性も悩んでおり、頼るべきところがない。

そういったところを整えると、より男性が子育てや家事に関わることができるとも考えます。

実際私は、先ほど述べたように、子育て世代と議会との意見交換会後に行われた館さんが主宰する男性限定の料理教室に、子育て世代の父親かつ福井県議会広報会議委員として参加したのですが、男性限定の料理教室の申込数が定員の3倍以上あったとのことでした。男性でも家事を頑張りたいと思っている方はいるけれども、それを受け入れる講座などのキャパが充分には足りていないのが現状です。

それと同時に、そういった男性向けの料理教室などに自ら希望してやってくる人はまだいいほうで、そうではない多くの男性の家事・育児を促す支援も重要かと思えます。

そこで質問いたしますが、県では、今年度から女性活躍課及び女性活躍推進チームを設置し、女性の負担軽減や男性の家事・育児の参加促進に尽力されており、男性の家事・育児を促すための施策の拡充をしていくべきと考えますが、驚頭副知事の御所見を伺います。ひとり親家庭支援を行っている木村さんから、ひとり親家庭向けの支援の拡充を訴えられました。

コロナ禍でDVや虐待の件数が増え、子どもに無関心の父親、離婚して音信不通になる父親などもある。

離婚した場合の養育費が支払われない場合に、行政が養育費を立て替えて、取り立てるような制度があるとよいとおっしゃっていました。

養育費の行政による立て替え制度という、子育て施策で有名な明石市が取り組んでいるようです。

担当課に問合せを行ったところ、養育費が支払われないときに、養育費を支払うべき義務者に対して、市が働きかけをし、それでも支払いがない場合に、養育費を受け取るべき人に対して、市が立替払いをした上で、義務者に対して督促をしているとのことでした。

養育費の取決め・立替え・差押え、入り口から出口まで総合的に支援を実施しているわけです。

ちなみに明石市では、養育費を支払うべき人に対して、郵送で通知した段階で2割の方が養育費の支払いを再開するとのことでした。

それでも支払いがない場合は市が督促を行います、その時点でさらに2割の方が支払いに応じているようです。

そこで質問いたしますが、DVや虐待を受けている家庭や子どもへの支援、並びに養育費の取決め・立替え・差押えを支援する制度について、本県の考えをお聞かせください。

4人の子どもを持ち、夫が会社社長で木材会社を営んでいる水口さんから話を聞きました。

水口さんの会社では、レンタルスペースと、会社内にパソコンを持ってきて仕事をするコ

ワーキングスペースを提供しているのですが、開設して1年半ぐらいたが、今は毎日利用者がおり、9割以上が女性で、子ども連れの方も多とのこと。

子育てを機に仕事を辞めた方が、お試してレンタルスペースで教室などをやってみて、スタートアップをする人がいる。

そういう場所が必要とされていると感じる。

子育て後も社会とつながり続けたい、チャレンジし続けたい方も多い印象であり、それが行政のサポートであったり、ハード面の整備の補助や実際にトライする伴走体制みたいなものがあるとよいとおっしゃっていました。

今回の当初予算新規事業の育休取得者等を対象としたオンデマンド型リスキリング促進事業において、リスキリングを応援する姿勢は感じますが、例えば今述べたようなものを対象にするなど、県としてより一層力を入れていくべきと考えますが、県の御所見を願います。

議長／副知事鷺頭君。

鷺頭副知事／私からは、女性の負担軽減のため、男性の家事育児を促すための施策の拡充について、お答えを申し上げます。

本県において女性が働きやすく、また両立をしやすい社会を実現していくためには、男性の家事育児参加というのは、大変重要な取組の一つであるというふうに認識をしております。

このため県では、夫婦、家族で家事を楽しむ共家事（トモカジ）というのを平成29年度から取り組んでございまして、令和4年度から開催をしております男性向けのお料理教室には、議員も御参加をいただいたということでございますけれども、延べ197名の男性が参加をしているところでございます。

こうした具体的な目的がはっきりとしたこういったイベントというのは、非常に男性にとっても参加をしやすかったということと、また料理をしながら、気軽に子育てのいろんな悩みを共有するとか、そういった相談の効果もあったということで、大変好評いただいたというふうに認識をしております。

来年度は、企業や団体が行う共家事（トモカジ）のイベントというのを支援をすることといたしまして、より多くの方に参加の機会を提供し、県内にさらなる機運の醸成を図りたいというふうに思っております。

また、家事育児参加へのやはり第一歩となりますのは、男性育児休暇の取得というので、非常に重要だと思っております。

この促進に向けまして、今回の当初予算におきましても奨励金制度を拡充いたしまして、企業への導入の加速化を働きかけますとともに、やはり育休期間中の過ごし方など、男性育休を取得される方に御助言をいただくような、そういったアドバイザーを新たに派遣をしまして、取るだけ育休にならないようなこういった支援も新たに実施をしてみたいというふうに思っております。

こうした取組を進めていく中で、おっしゃるように男性が相談しやすい環境づくりにも配

慮していく必要があるというふうに思いますので、男性の視点に立ったニーズの把握や対応につきましても検討を進めたいと思っております。

議長／健康福祉部長池上君。

池上健康福祉部長／私からは、DVや虐待を受けている家庭の支援、養育費の支援について、お答えをいたします。

DV被害者や虐待に遭った児童への支援といたしましては、DV被害者支援センター、あるいは児童相談所を中心に、継続的に相談支援を行っております。

来年度からは、DV被害者の一時保護施設の確保や傷ついた親子関係を再構築するための専門プログラムに取り組むなど、支援のさらなる充実を図ってまいりたいと考えております。

また、養育費の確保支援につきましては、母子家庭等就業・自立支援センターによる療育費の相談、法テラスと連携した法律相談、こうしたものに加えまして、来年度から新たに離婚時の公正証書の作成費用の補助を行いまして、確実に養育費の取決めがなされるようにしてまいります。

一方、DVなどによって養育費を取り決めること自体が難しい場合につきましては、現在国において、最低限の養育費を請求できる制度を含む法改正、あるいは、差押えにかかる弁護士費用の無償化などを議論しているところでございます。

県としては、今国会での審議を含めまして、養育費の取決めから差押えまでの支援に係る国の動きを注視してまいりたいと考えております。

議長／産業労働部長伊万里君。

伊万里産業労働部長／私からは、オンデマンド型リスキリング促進事業の支援、並びに多様なニーズに対する支援について、お答えを申し上げます。

出産や子育てなど、子育て世代の方それぞれのライフステージに応じたリスキリング機会を提供し、個々人の持つスキルや能力を生かして活躍いただくことが重要であると考えております。

こうした観点から、例えば新年度予算では、仕事をお辞めになった方も含め、汎用性の高いビジネススキルをオンラインなどで学ぶ講座を新設するとともに、創業支援の中に女性枠を設けるなど、施策の充実、強化を図ってまいります。

加えて、子育て世帯で創業や起業に興味関心がある女性にとって有益な情報の提供や個別相談への対応、創業セミナーや研修会等の拡充を関係部局と連携して進めてまいりたいと考えております。

また、御指摘がありましたオンデマンド型リスキリング促進事業につきましては、育休取得者のみならず、企業で働きながら御自身のスキルアップや将来の創業を目指すような方にも受講いただけますので、こうした事業も通じて新たなチャレンジを支援してまいりたいと考えております。

議長／福野君。

福野議員／鷺津副知事からは、育休を取る方も取るだけの育休にならないようにと、そういう話もございました。

そういうふうには、例えば育休もやっぱり取らない方であったりとか、そもそもそういった家事や子育てに意識がない方もまだまだいらっしゃるかと思っておりますので、そういった方にも届くような政策をまた考えていただきたいなと思っております。

次に、買い物支援について質問いたします。

鳥取県では、平成24年度より中山間地域の買物支援事業に取り組んでおり、移動販売車等導入支援や運営に要する燃料費、車検代、修理費、備品購入費といった経費助成を行っています。

また、移動販売事業者に高齢者等の見守りを委託し、健康状態や生活状況等の定期的な確認などで困りごとを聞き取り、対応可能なほかの事業者等へ連絡するサービスを実施する取組を支援しています。

担当課に確認したところ、毎年3から5件ほどの利用実績があるとのことでした。

そのような中山間地域における移動販売車支援をしている鳥取県ですが、相次いでJA系スーパーの閉店が決定し、鳥取県内からその姿を消すことになりました。

こうした中、鳥取県は市町村が住民ニーズや事業者の状況等を踏まえた店舗ごとの買物環境確保計画を策定し、県は市町村が計画に基づいて実施する事業に対して柔軟に支援を行う、買物安心確保事業（買物環境確保推進交付金）を、令和5年度6月補正予算で創設しました。

中身は、予算額が1億円で、補助率が市町村負担額の2分の1、市町村が買物環境確保計画に基づいて実施する事業について、県が包括的・弾力的に支援を行います。

店舗整備・改修・設備の整備、移動販売等の支援、拡充、買物をする機運の醸成、担い手支援、支え愛への支援等、支援内容は多岐にわたり、市町村にとって使いやすい事業になっています。

この鳥取県の事業は、買物環境の確保のためであれば使い道が多岐にわたって認められているため、各市町村にとって使い勝手がよく、この事業に令和5年度11月鳥取県議会定例会でさらに1億円を追加することになりました。

これも担当課に確認しましたところ、来年度当初予算案でも2億円を計上しており、JA系スーパーの撤退と関係ない地域においてもこの事業を使いたいという市町村もあり、鳥取県内19市町村のうち、10の買物環境確保計画が進んでいるとのことでした。

本県においてもスーパーの閉店であったり、中山間地域における移動手段の確保の課題が各市町の事情に応じてあります。

これまでも集落機能の低下が懸念される中、市町と連携し、集落活性化の支援策を市町の実情に応じて行っているかと思っておりますが、移動販売車導入支援、こちら高齢者等の見守り機能を含むものでございますが、そういったものであったり、閉店するスーパーを引き継いでもらえる事業者への支援など、各市町の実情に応じた柔軟な支援をしてはと考えます

が、御所見を願います。

議長／総務部長服部君。

服部総務部長／お答えを申し上げます。

市町の実情に応じた柔軟な買物支援ということでございますけれども、県では、集落機能を維持活性化するために、市町が独自に実施する集落の活性化につながる事業につきまして、従前から支援をしております、令和5年度から8年度の4年間ですと、1つの市町当たり3,000万円を上限に支援しているところでございます。

これまでにこの事業を活用いたしまして、過疎地域などにおいて買物に利用できるデマンド交通の導入やバスの運行などに対し、補助を行ってまいりました。

また、来年度からは新たに福井地方創生推進事業というものを創設いたしまして、令和6年度から9年度の4年間で1つの市町当たり5,000万円を上限に、市町の地方版総合戦略に位置づけられた事業を幅広く支援していきたいというふうに考えております。

今後も買物支援でありますとか、市町からニーズが多いのは集落の担い手の育成といったようなものが多いのでございますが、こうしたことをはじめとしまして、各市町がそれぞれの実情に応じた課題に対応できますように、集落活性化や地方創生の柔軟に運用できます補助制度の活用でございますとか、共通する地域課題の解決に向けて、県と市町の職員が一緒に仕事ができる仕組みの検討など、市町の支援体制を整えてまいりたいと考えております。

議長／福野君。

福野議員／次に、さいたま市との連携協定について質問いたします。

北陸新幹線敦賀開業を控えた令和5年12月25日に、さいたま市との連携に関する協定の締結式が行われました。

さいたま市と福井県が北陸新幹線で一本につながることから、連携協定の効果を大いに期待したく思います。

そこで質問いたしますが、さいたま市との連携協定によってどのような取組を行い、どのような効果を期待するのか、本県の御所見を願います。

議長／未来創造部長藤丸君。

藤丸未来創造部長／私から、さいたま市との連携協定による取組と期待する効果について、お答えを申し上げます。

本県では、北陸新幹線福井・敦賀開業に向けまして、これまでも新幹線沿線の自治体と連携協定を締結してきておりまして、令和4年3月には長野県軽井沢町、そして東京都千代田区と連携協定を締結し、開業PRや沿線地からの誘客を促進してきたところです。

今回は締結はその第3弾ということになりますけれども、さいたま市は人口約134万人の大

都市でありまして、また北陸新幹線、上越新幹線、東北新幹線、山形新幹線など、6つの新幹線と7つの在来線が乗り入れる日本屈指のターミナル駅である大宮駅を有しております。

東日本の玄関口としての役割も果たすさいたま市と連携することによりまして、北関東はもちろん、東北地方からの誘客も期待できると考えております。

これまで大宮駅での誘客プロモーションですとか、さいたま市の交流拠点施設での本県のアンテナショップの期間限定オープン、また、パレスホテル大宮での県産食材を使ったメニューの提供などを実施しているところでございます。

今後も本件の魅力発信を積極的に行いますとともに、スポーツを通じた交流、SDGsの推進、子どもの英語力の向上など、幅広い分野において連携を進めてまいりたいと考えております。

議長／福野君。

福野議員／次に、チャイルドシートの着用率について質問いたします。

6歳未満の子どもに義務づけられているチャイルドシートですが、JAFと警察庁による2023年の使用率調査で、福井県は都道府県別ワースト2位でした。

全国平均が76.0%となる中、福井県は55.2%でした。

この調査は毎年やられているんですけども、過去10年間で平均を福井県が上回ったのは2019年のみと、長年にわたってこのチャイルドシートの着用率が悪い傾向が見て取れます。

JAF福井支部では、1月16日に福井市の報徳幼稚園において、園児やその保護者に向けて講習会を行いました。

園児はチャイルドシートなしでシートベルトをつけると、首やお腹にベルトが当たって危険であることなどを学びました。

また、保護者向けの講習会では、チャイルドシートを車に乗せていても座席としてしっかり固定されていなかったり、ベルトが緩み、子どもの体を正しく固定できていないなど、県内でもよく見られる状況を紹介しました。

そこで質問いたしますが、県警本部としても、本県におけるチャイルドシート着用率向上のための取組を講じるべきと考えますが、県警本部長の答弁をお願いいたします。

議長／警察本部長丸山君。

丸山警察本部長／チャイルドシート着用率向上に向けた取組について、お答えをいたします。

議員御指摘のとおり、JAFと警察庁の合同調査によれば、チャイルドシートの着用率は全国的に上昇傾向である一方で、県内は令和4年調査時より15.4ポイント下降し、全国で2番目に低い着用率となりました。

この調査結果を精査いたしますと、福井県はチャイルドシートに子どもを座らせているものの体は固定していないということ、結果として着用に当たらないという割合が21.9%で

ありまして、全国で最も高いという特徴がございましたが、乗車中の子どもを守るためには、チャイルドシートの着用を徹底することが重要であるというふうに考えております。県警察といたしましては、調査結果を真摯に受け止めまして、チャイルドシートの着用の定着に向け、着用義務違反の交通取締り、あるいは、関係機関と連携した着用の必要性等の広報啓発、交通安全教育を引き続き粘り強く推進してまいりたいと考えております。

議長／福野君。

福野議員／J A Fさんともまた連携できるところは連携するなり、またもちろん、警察独自でも構いませんけれども、そういったいろいろ周知徹底を図っていただきたいなと思います。

今年度の調整では55.2%ということで、私も3歳の子どものいるんですけども、こんなに低いものかと。

今、話を聞くと、そのうち21%がチャイルドシートに座ってはいるけれどもベルトをしていないということでございましたけれども、またそういったことの周知徹底、徹底してやっていただきたいなと思います。

次に、新幹線延伸による特殊詐欺被害対策について質問いたします。

お隣の石川県では、北陸新幹線が金沢に延伸した2015年、電話などでだまされ金銭を不審者に直接手渡した詐欺被害が38件発生し、その前年の8件の約5倍に上りました。

富山県でも、2015年は43件が確認され、前年18件の2倍超えでした。

3月16日の新幹線延伸により、お金を受け取る役割の受け子が福井を訪れやすくなり、被害がさらに広がることを警戒する必要があります。

県警本部として、新幹線延伸による特殊詐欺被害対策について、どのように分析をし対応を進めているのか、県警本部長の答弁をお願いいたします。

議長／警察本部長丸山君。

丸山警察本部長／新幹線延伸による特殊詐欺被害対策についてお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、北陸新幹線の金沢延伸時の状況を踏まえますと、今回の開業により、受け子に直接現金等を手渡す手口、いわゆる手交型の被害の増加が懸念されるところであります。

これについては、被害の未然防止と検挙、この両面で対策を進めてまいりたいと考えております。

まず、未然防止でありますけれども、手交型は固定電話をきっかけとして被害に遭うケースが多いことなどを考慮しまして、通信事業者が行う、例えば非通知の電話を拒否したり、あるいは迷惑電話をブロックしたりする、こういったサービス利用を高齢者を中心に促してまいります。

また、コールセンターの設置による広報啓発、注意喚起等も実施しているところでございます。

それから、検挙面でございますけれども、本年春の組織改編で全国一体的に捜査を行う体制、これを強化してまいります。

それから、鉄道警察隊等の強化をしまして、不審電話を認知した段階で駅周辺での迅速な警戒により、受け子の徹底検挙を図ってまいりたいというふうに考えております。

議長／福野君。

福野議員／いろいろ多方面において質問いたしました。真摯に答弁していただきましてありがとうございました。

以上で、私の一般質問を終えます。

御清聴いただきましてありがとうございました。

議長／以上で、福野君の質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

\* 休憩中 \*

議長／休憩前に引き続き、会議を開きます。

渡辺大輔君。

渡辺（大輔）議員／民主・みらいの渡辺大輔でございます。

時間もありませんので、早速、一般質問を始めさせていただきたいと思っております。

まず最初に、県立大学の文系新学部について御質問をさせていただきます。

今議会において県立大学の文系新学部の構想についてが示されました。

学部名も仮称ですが、地域政策学部地域イノベーション学科という名前が候補として挙げられております。

また、今回の構想では、県内の高校生のうち大学進学を希望する約7割が大都市圏などの県外大学に流出をしまして、この割合は文系学部の場合、より高くなるというような御指摘もございます。

そして、この魅力ある文系新学部を開設しまして、若年層の県内定着を促すことを県立大学の使命として位置づけておられます。

ただ、今回提案のあった文系新学部、県内の高校生に果たして進学したいと思わせるような魅力ある学部になるのかなということ、私は多少懸念をしているところでございます。構想では次のように書かれているのですが、これからの地域の持続的発展に欠かせない地域のイノベーション創出に必要な理論と実践を1年次から4年次まで積み上げ式で体系的に学ぶ全国初の学部とするとありますけれども、これは一体何が全国初なのか、これがいま一つ高校生には分かりにくく、魅力としてはあまり映らないのかなという感じはいたします。

仮に令和8年4月の開校を目指すのであれば、少なくとも今年の4月に高校2年生となる、

そして文系学部を目指す高校生の生徒たちに対しまして、しっかりと県立大学新学部の魅力を伝えることが必要だと私は思います。

県立大学文系新学部の他の大学にはない魅力、あるいは特徴、これはどういったものなのかを、文系学部を希望する、これから目指す高校生にも分かりやすい明快な説明を伺いたいと思います。

さて、今回提案があった文系新学部の入学定員は70名となっておりますけれども、一方で同じ文系学部の経済学部、これが定員200名のところを40名削減するというのも同時に提案をされております。

そうなりますと、県立大学の同じ文系学部の中で差引き30名ぐらいしか増員されないということになってきてまして、先日の代表質問でも知事は、県内の大学の文系学部の総定員数、これが県内の文系学部を目指す人たちの4分の1の定員しかないかと答弁されておられまして、改めまして、新学部設置について、知事は必要であるということも答弁をされておられました。

であるならば、この県立大学の文系学部である経済学部、この経済学部の定員をなぜ40名減らすのか、これは趣旨に、私は反しているのではないかなと思います。

文系新学部を開設して、若年層の県内定着を使命と位置づけている県立大学において、なぜ経済学部の定員を40名減らすのか、所見を伺います。

一方、県立大学ではこれまで地元枠というのを設けておりまして、特に平成29年からはそれまで80名だった地元枠を101名まで拡大をしています。

中でも、経済学部は他の学部と比べまして最も多い50名の地元枠を設けているということでございます。

今回の文系新学部、そもそも文系学部を希望する地元の高校生の受皿を拡大するという役割を担っていることから、私はこの地元枠は必須だというふうに思いますけれども、構想では、この地元枠については触れられていない。

さらに、これまでの地元枠50名を確保していましたが経済学部の定員を40名減らすということは、これは自動的に地元枠も減ってしまうのではないかなという、そういう心配も出てくるわけございまして、今回の提案のあった文系新学部の地元枠について、まず伺いたいと思います。

そしてまた、県立大学全体の地元枠は、やっぱり若年層の県内定着を促すという観点からも、ぜひ現時点に比べて増やすべきと考えますけれども、所見を伺います。

文系新学部のキャンパスの場所としては、1年次は永平寺キャンパス、そして2年次以降は福井駅周辺のまちなかキャンパスが検討されているということでございます。

新学部は地域フィールド演習であったり、あるいは地域データ分析などで実際に地元の企業だとか、あるいは自治体に出向いていって実践的に学ぶという、こういうスタイルを重視しているということからも、私は移動がしやすい福井駅周辺、これは最適だと思っております。

しかも、開校から3年がたつと、2年生から4年生まで1学年70名ですから、210人、この若者たちが福井駅に集うことになりまして、そうすると、町なかのにぎわい創出であったり、あるいは通学などで駅周辺を行き来する高校生が県立大学の学生を目に留めますから、

そうなるとう県立大学への興味・関心が高まることも期待ができるわけでありまして、さらにハピラインであるとか、あるいは路線バス、こういった二次交通の利用客の増にもつながるといふ、大変効果的な場所ではないかなと私は思います。

先日、福井市長が知事に対しまして、県立大学の新学部キャンパスとして、アオッサの低階層部の利用はどうですかと、この例を挙げまして、まちなかキャンパスの要望をされていたとお聞きしました。

現在は商業施設のエリアとなっておりまして、課題も大変多いとは思いますがけれども、この文系新学部の福井駅キャンパスとして、アオッサの低階層部という考え方について、知事の所見を伺います。

議長／知事杉本君。

杉本知事／渡辺大輔議員の一般質問にお答えをいたします。

私からは、県立大学文系新学部の福井駅周辺キャンパスとしてアオッサを利用することとしてはどうかという御質問についてお答えを申し上げます。

今、御指摘いただきましたように、福井駅周辺というのは非常ににぎわいのある、例えば企業とか産業が集まっていたりとか、福井県庁も福井市役所もある、こういうような、いろんな集積が行われている。

また、新幹線が開業することで、とても町の形が変わってくる。

これからとても、どんどん移り変わっていく、変化が見える町だということも言えるかと思っております、そういう意味では、新学部につきましては、フィールド演習であるとか、また、就労体験型の学習を重視していくという考え方が示されておりますので、そういったことにも大変うってつけの場所かなと考えております。

福井駅周辺のキャンパス、もう一つつくることのメリットとしては、おっしゃっていただいた中のにぎわいづくりということもありますし、それから、社会人なんかは最近リスキングすることも増えておりまして、そういう意味では大学で学ぶ、リスキングすることも十分にあるというふうにも考えているところでございまして、そういう意味では、まちと大学の相乗効果というのにも出てくると思っております。

これをアオッサに置くかどうかということにつきましては、今のお話にもありましたけれども、福井市長から要請いただくときにアオッサを例に挙げながらお話をいただいたところでございまして、例えばアオッサということであれば交通アクセスがいいということもおっしゃっていただきました。

その上で、何といたしてもフロアが取りやすい、必要な面積というのがありますので、これを取るといふこともやりやすいですし、また、あの中には市立図書館があったりとか、それからFスクエア、県内の全ての大学があそこで共同の講義を行ったりしています。

こういうところとのまた相乗効果、こういったものも考えられるというふうにも思っております、そういう意味では、有力な候補の一つとして、引き続き設置場所について検討を進めていきたいと考えているところでございます。

議長／総務部長服部君。

服部総務部長／私からは、県立大学の文系新学部について、3点お答えを申し上げます。まず、1点目でございますが、高校生にも分かるような地域政策学部、仮称でございますけれど、そちらの魅力、特徴についてということでございます。

新学部の学びの内容の特徴につきまして、大きく3つ挙げさせていただきますと、1つ目は、新学部では、演習科目の割合が全体の4割以上であるということで、学生が大学を飛び出しまして、徹底した実践教育を行うという点がございます。

参考までに、経済学部、今の現状の経済学部ですと、経済や経営に関する専門的理論を座学を中心に学んでおりまして、演習科目の割合は1割程度となっております。

2点目の特徴でございますけれども、県内企業や自治体と連携した就労体験型の学習などによりまして、現場の企業が実際に抱えるビジネスの課題、あるいは自治体の政策と一緒に扱うということで、学生が社会の実態の姿、こういったものの姿に真に触れるようなカリキュラムであるという点が挙げられると考えております。

そして3点目でございますが、首都圏の大学などに数か月滞在しまして、単位が互換できるという国内留学制度を設けているという、こういう点が大きく学びの特徴としてあげられます。

それに加えまして、新幹線開業とか再開発によりましてにぎわいが期待される福井駅周辺のまちなかキャンパスと、こういったことも新学部の魅力になると考えております。

こうした特徴、あるいはキャンパスの魅力につきまして、例えばオープンキャンパスだけではなくて、高校への出前授業や夏休みを利用したフィールド演習、こういったものの模擬体験など、高校生が新学部の学びに触れるPRをしっかりと行っていきたいと考えております。

2点目でございます。

経済学部の入学定員を削減した理由についてお答えを申し上げます。

県立大学の新学部の開設に当たりましては、今後の18歳人口の急激な減少が見込まれるという中で、県内のほかの大学の学生確保への影響というのも考慮する必要がございます、県内全ての高等教育機関が安定的に学生を確保し運営できるようにという点をしっかりと考慮する必要もございます。

また、県立大学の新学部では、経済の基礎理論ベースに学ぶカリキュラムを考えておりまして、大学の安定的な財政運営の観点から、人件費の増加を一定の範囲に押さえるということも考慮しまして、経済学部の教員を新学部のほうへ移すという教員体制の再構築も考えているところでございます。

こうしたことを勘案しまして、文系学部全体としての適正な定員規模を考えまして、県立大学において既存の経済学部の定員を削減するというにいたしましたところでございます。

3点目でございます。

文系新学部の地元枠及び県立大学全体の地元枠についてお答えを申し上げます。

県立大学では、県内の高校からの推薦者を対象とした学校推薦型センター、いわゆる地元枠と言われているものですが、こちらにつきまして、全ての学部にかけているとこ

ろでありまして、現在のところ、その募集人員は114名となっております、店員430人に占める割合は約26.5%、ここまで伸びてきているという状況でございます。

新学部における地元枠につきましては、令和7年度の入学者選抜要項の発表に向けまして、県立大学において6年度中に検討していくというスケジュールになっておりますけれども、これまでの令和4年度に開設した先端増養殖学科や、今後開設する、仮称であります、恐竜学部、こちらと同様に、新学部につきましても地元枠を設ける方向で調整が進められているところでございます。

また、経済学部も含め、県立大学全体としての地元枠につきましては、文系志望の県内高校生の受皿拡大の趣旨にもかなうよう、今後とも検討を進めてまいりたいと考えております。

議長／渡辺君。

渡辺（大輔）議員／ありがとうございました。

質問したいところですけど、ちょっと時間もなくなるかもしれませんので、次にいきたいと思えます。

続きまして、中学校の休日部活動の地域移行についてお伺いをします。

この件につきましては、国が令和5年から7年までの間を改革推進期間と位置づけている中で、先月、福井市は最終年度である令和7年度末をもって、中学校の休日部活動を廃止するという方針を打ち出しました。

これは、県内は既に、大野市では来年度の中学校3年生が部活動を引退した後に、そしてまた、鯖江市であるとか、あわら市なんかは、令和8年度から中学校の休日部活動を、実質、民間の地域クラブに移行するということが公表されております。

先日、私、これから中学校に進学する生徒をお持ちの保護者の方々と部活動の地域移行について話し合いをさせていただきました。

その方々は、全て\*\*\*この資料でお見せしましたとおり、中学校の休日部活動の地域移行については、資料の上のほうのAのパターンで示しましたように、現在、中学校にある部活動は休日に顧問の教員から他の指導者になるというだけで、原則として、中学校部活動はそのまま存続するというふうに認識を示しておられました。

しかしながら、福井市が打ち出している方針は、下の段にお示ししましたようなパターンB、このように、中学校部活動は平日のみとなって、休日は廃止をすると。

この場合は、部活動に参加をしていた生徒も、休日は校区の枠を超えて地域クラブへの参加となると。

そうしますと、当然この平日と同じような種目を選ぶこともできますし、平日にやっていた種目とは違う種目を選ぶこともできると。

また、活動に参加せずに、基本的に土日は自由な行動を取る生徒、これもオーケーだということで、基本的には、土日は自分の好きなことに取り組める日になるというふうなことでございます。

さらに受皿さえあればですけども、今年のパリオリンピックの種目にも選ばれましたブ

レイキンというブレイクダンスであるとか、あるいはスケートボードであるとか、あるいは今、人気の将棋であるとか、あるいは料理教室なんかもいいなと思うんですけども、これまで中学校部活動ではあり得なかった、そういった種目にチャレンジをすることもできる。

中学生にとっては、非常に僕はいい取組かなというふうに思います。

そこで、現在17市町で取り組まれている休日部活動の地域移行、このことはどのようなイメージで行われているのかというふうなことを、ここで改めて明確にする必要があるかなというふうに思います。

先日の全員協議会におきましては、教育委員会から中学校の休日部活動の移行については、今年度末までに4分の1、そして来年度末までに最高2分の1を行う予定としていると、こういう答弁がありましたけれども、これはパターンAのように、現時点での部活の総数、これ約770と言われているんですけども、この770に対しての割合なんですかね。そうなりますと、今年度末までには約190、そして来年度末までには最高380までの中学校部活動が地域クラブに移行するというふうなことになるんですけども、もしそれがパターンBとなりますと、これは4分の1であったり、2分の1という分母が部活動の総数ではなくて、休日の地域クラブの総数になるというふうなことでございます。

県が示した4分の1、あるいは2分の1という割合、これは中学校部活動の総数に対しての割合なのか、休日の地域クラブ総数に対してなのかをお聞きしたいと思います。

また、休日部活動の地域移行については、これは17市町が足並みをそろえて、例えば令和8年を目指して、パターンBのように新たな活動も含めた地域クラブへの移行、これを進めるべきと考えますけれども、所見を伺います。

今後、休日部活動の地域クラブへの移行が進めば、例えば指導者への報酬であったり、保険への加入であったり、あるいは移動に伴う経済負担であったり、それから練習会場費なんかも、とにかくこのクラブに関わる費用については、原則これは保護者負担となってまいります。

また、例えば吹奏楽部の練習会場なんかで言えば、楽器の多くが学校の中にあることから、基本的には中学校の音楽室などの教室を使うことになるので、そうなるとほかの教室とは違う、休日だけの警備システムを解除したりする、こういうふうな施設の改修にも費用が必要となってまいります。

こうした休日活動の地域以降に伴う保護者の経済負担に対する公的な財政支援だったり、あるいは施設の改修に伴う費用であったり、これは市町がばらばらに行うのではなくて、例えば県が2分の1の補助をするなど、県下一律に行うべきと私は考えますけれども、所見を伺います。

全国的に見ると、休日には中学校が近くの高校に行って、高校生と一緒に練習をしたりですとか、あるいは逆に高校生が地域のクラブに出向いて行って中学生に指導をしたり、あるいは一緒になって練習をしたりというふうな姿も見られます。

中学生の頃から高校生と一緒に活動することは、中学生にとっては非常に向上心にもつながるわけですし、また、地域の高校に進学するという、こういうきっかけにもなったりもします。

さらに今、地域クラブの練習場所が不足しているという、そういうふうな課題もございませうけれども、例えば県立学校や、県が保有している文化的、あるいは体育的施設の空いている時間を積極的に提供しているというふうな事例も見られます。

そうすることで、練習場所の確保と同時に、練習会場費なんかのクラブや保護者の負担軽減にもつながると私は思います。

中学校の休日部活動の地域移行に関しましては、県立高校の部活動との連携、あるいは練習会場としての県立高校、また、県有の文化、体育施設の提供など、県も主体的に関わっていくべきだと思いますけれども、初見を伺います。

いずれにしましても大切なことは、希望する全ての生徒が地域において様々なスポーツや文化活動ができる環境を整えることだと私は思います。

今、生徒数が激減する中で、特に団体種目なんかは、もはや学校単独で部活動を維持するのは不可能でありまして、いち早く地域クラブを整備をして、そしてまずは土日の活動をスムーズに地域移行する、こういう必要があります。

新たな活動も含めまして、生徒の受け皿となる地域クラブの総数を県全体としてどのくらい試算されているのかをお聞きします。

また、受け皿として環境整備が遅れている市町に対しましては、県が主体的に支援を行うべきと考えますが、所見を伺います。

議長／教育委員会教育長豊北君。

豊北教育長／私から、中学校の休日部活動の地域移行について、4点お答えいたします。

まず、部活動の地域移行の進捗割合と進め方についてのお尋ねでございます。

地域移行の割合については、休日に活動する約770の部活動に対するものでありまして、令和5年度末までに約4分の1に当たる189部活動が、また、来年度末までに、最大で約2分の1に当たります約400部活動が移行する見込みであります。

また、平日の部活動にない多様な活動も、部活動に変わる生徒の新たな休日の活動の一つとして考えておりまして、それぞれの地域の実情に応じまして、実施主体である市町ごとに地域移行を進めていく必要がございます。

次に、休日部活動の地域移行におけます、県下一律の補助などの公的な財政支援についてのお尋ねでございます。

国は、持続可能な形でスポーツ、文化活動を維持していくため、クラブ活動の運営に必要な経費の一部を受益者負担で賄うことを前提としております。

県では、地域移行の過渡期であります改革推進期間において、保護者負担の急激な増加につながらないように、指導者報酬等のクラブ運営に関する経費や、経済的に困窮する家庭への会費等を支援する県独自の補助制度を設け、市町の取組を支援しております。

また、国では地域スポーツクラブ活動で学校施設を利用する際に、改修が必要となる場合の補助事業を設けておりまして、学校教育との動線を区別する扉の改修、機械警備導入等のセキュリティ強化、地域クラブ活動で利用する備品、用品庫の設置などを対象としておりまして、引き続き市町に活用を促してまいります。

3点目は、県立学校の部活動との連携や、県有施設の提供についてのお尋ねでございます。高校の部活動を休日の受け皿クラブとして捉え、中学生を参加させる場合には、中学部活動の顧問が不在となるため、参加する中学生の安全管理が負担となります。

また、希望する全ての中学生を受け入れることから、活動場所が狭小となり、高校生の活動に支障が生じるなどの課題がありますが、競技や参加人数によっては地域の県立学校の部活動との連携も考えられます。

休日の活動場所につきましては、これまで部活動が使用していた中学校の体育館などを活用していただくことが大事と考えておりますけれども、県有施設の利用についても、個別に相談があれば検討させていただきます。

4点目は、活動を希望する生徒の受け皿となるクラブの総数と、整備が遅れている市町への支援についてのお尋ねでございます。

地域移行の受け皿となる地域クラブは、1つの競技を1か所に集めて行うもの、また、学校部活動をそのまま地域に移行するもの、また、公民館で行われている自主グループに中学生が参加するものなど、市町や受け皿団体の実情によって様々であります。

市町による\*\*\*受け皿として活動している地域クラブは現時点で約90ございます。

生徒が希望する地域の受け皿整備は、生徒が参加したい活動や、競技者、各種団体等の実態をよく知る市町が主体となって行うものと考えております。

課題や進捗状況に差はあるものの、どの市町も令和7年度末までの改革推進期間を念頭に地域移行を進めており、県では引き続き、他市町の事例を紹介するなど、主体である市町を支援してまいります。

議長／渡辺大輔君。

渡辺（大輔）議員／ありがとうございました。

方向性としましては、今言ったように休日部活動は現代の中学校部活動がそのまま残るということではなくて、あらゆる地域公民館の活動であったり、また民間のクラブであったり、そういうふうなところに中学生が出向いていくというふうなイメージでいいのかなというふうにも思います。

奈良県では、知事が全県的に令和8年に中学校の休日部活動を廃止して、今言ったような考え方を知事が表明をしたというふうなこともありますので、ぜひ福井県も遅れをとることなく、そこには様々な課題は多分あると思います。

指導者がいない、これはもう本当に大きな問題でありますし、そのほか今、教育長がおっしゃられたような保護者負担であったり、様々なことはあるにしろ、やはりここは市町も県も連携をして、問題を共有しながら、それこそいろんな他団体の競技団体、地域クラブ等の人たちも頭を寄せ合って、課題を解決するための努力をしていって、福井県として、中学生ですから、市町によってやっぱり格差があっては僕はならないというふうに思いますので、福井県として一緒になってやっていくべきというふうに思いますので、ぜひ、私も協力をしていきたいと思っております。

それでは最後に、一乗谷朝倉氏遺跡の知名度向上策について\*\*\*。

この遺跡は、もう御存じの方もおられますけれども、国の特別史跡、そして特別名勝、そして重要文化財、この三重指定を受けている国内でも極めて珍しい、数少ない名勝でございます。

ほかに三重指定を受けている金閣寺、それから銀閣寺、醍醐寺三宝院、奈良の平城宮跡、そして広島の大厳島神社、この5つは全て世界遺産に認定をされています。

先月、東京のある大手出版社が、一乗谷朝倉氏遺跡の取材に訪れていましたけれども、この編集者の方はこんなことを言っているんですね。

取材を通して、この遺跡が文化財として極めて珍しく貴重なこと。

そして特に、博物館ができたことで、遺跡の価値が高まったことが分かりますとか、一乗谷朝倉氏遺跡を通して、福井ならではの四季折々の風景が楽しめることも魅力であって、ぜひ日本だけではなくて、世界中の人に見てほしいというふうにおっしゃってありました。全国各地を取材している方だからこそ感じる魅力なんだろうなというふうにも思いました。

この件につきまして、令和4年の9月の予算決算特別委員会において、世界遺産登録に向けて、清水議員の質問に対しまして、文化スポーツ局長からは、日本の中世城下町の全貌を解明するためのまだ調査が全然進んでいないと。

あるいは、世界的な認知度を高めることなど、登録に向けては大変厳しい現状であるけれども、引き続き調査整備を行っていくとの答弁がございました。

私、改めて、この知名度向上であったり、さらなる、北陸新幹線開業に向けての観光誘客につながるためにも、この一乗谷朝倉氏遺跡の世界遺産登録に向けた取組を今、本格的にスタートすべきというふうに思っております。

そこで、世界遺産登録に向けた条件、そして調査整備についての進捗状況をお伺いします。今年1月に、一乗谷朝倉氏遺跡保存協会の会長でいらっしゃる岸田氏をはじめ、地元の有志の方が集まって、世界遺産登録に向けたにぎわいを創出するための一般社団法人クリエイティブASUWAを立ち上げました。

企画書を見れば、歴史的な価値、あるいは遺跡を中心とした一乗谷の魅力を、世代を超えて世界中の人々に広めるための様々な取組が示されておりました。

私も見ましたけれども、世界遺産登録に向けまして、すごい熱い思いが伝わってきたところでございます。

また、課題でありました山城跡の用地の公有化についても、所有者の理解が今進んでいるなど、進展があるとお聞きしておりますので、世界遺産登録に向けて課題であった山城の調査も一気に進むことが期待できます。

さらに、先ほど大和議員もおっしゃっていましたが、ワシントン・ポストの記事ですね。

日本の最もスピリチュアルな地域の一つに、世界の12か所の中で福井県が紹介された。これは非常に、言ってみれば北陸新幹線開業に向けた絶好のチャンスだと思いますし、これからは人混みのところではなくて、外国人が精神文化を含めた、落ち着いた地を求めにやってくるというふうなことも期待ができますので、そうなるをやっぱり一乗谷朝倉氏遺跡は格好の場所だなというふうにも思います。

このように北陸新幹線福井・敦賀開業をはじめ、一乗谷朝倉氏遺跡の歴史的価値や魅力を広めるための機運と、そして条件が整いつつある今こそ、世界遺産登録に向けた取組を進めてみてはと考えますが、知事の所見を伺います。

議長／知事杉本君。

杉本知事／私から、一乗谷朝倉氏遺跡の世界遺産登録に向けた取組についてお答えを申し上げます。

議員御指摘のとおり、一乗谷の朝倉氏遺跡というのは、本当に三重指定もありますし、そもそも243ヘクタール場所があつて、まだ1割しかその中身が分かっていない、9割が眠っているという段階で、もう本当に、これからの発掘調査、研究の経過を見ても、現状を見ても、国内で唯一無二の中世の遺跡だというふうに言えると思っております。

それだけ魅力もたくさん詰まっているということだと思います。

特に、中心的にこれから調べていくのは、山城のところ、今、城ブームでもありますけれども、その部分がまだまだ赤色立体図みたいなもの程度でしか見られないような状況になっております。

こういうようなところをしっかりと学術的に調査していくということが、場所の価値をさらに高めていく、発信力を高めていく、そういう大きな、重要な要素になっていくというふうに認識をいたしております。

昨年7月に、国の審議会で世界遺産に推薦する条件として、このときは彦根城が例に挙がっておりますけれども、その具体的な条件といたしまして、関係自治体における万全な文化財の保護であるとか、顕著な、普遍的な価値や、これに紐づく構成資産の精査であるとか、国際的な理解を得るための海外の専門家などを交えた検討が必要とされたところでございます。

一乗谷の朝倉氏遺跡が世界遺産の推薦を国から受けるということになるためには、やはり今申し上げた点については、まだまだこれから進めないといけないということ、課題が数多くあるというふうに認識をいたしているところでございまして、これからも調査、研究をしっかりと進めていくことで、このまずは価値、こういったものをどんどん高めていく。

それからまた、見える化というのは、ある程度やはり人に注目していただく上では重要、こういうふうに思います。

一方で、当時あつたものなのかどうかということが不明なままに、どんどん直していくと、これは逆に価値を下げる、もしくは世界的に注目されなくなってしまう。

これ、難しいところはありますけれども、とはいえ、やはり分かっていたかどうかという意味では、史実に忠実にそれを再現していくということもこれから進めていくことかなというふうにも思いますし、公有地化ということも、福井市などとともに進めていくというような要素もあるかというふうに思います。

また、発信を強化する。

これは今申し上げたようなやり方も含めて、インバウンドも含めて、お客様においでいた

だくということもありますし、さらにまた ICOMOS というそうですけれども、世界遺産委員会の諮問機関、こういったところをはじめとした世界的ないろんな研究者の方、こういう方々と交流をしながら、我々がやっていることの確認もするとか、遺跡の価値をみんなに発信していただくとか、こういうこともやっていけると思います。

そういうことを全体として申し上げますと、今、正直言って、世界遺産を目指すまでなかなか申し上げにくいところはございますけれども、そこまで一足飛びにはいきませんが、推薦に向けた必要な対策をこれから明らかにしていきたいというふうに考えているところでございます。

議長／交流文化部長西川君。

西川交流文化部長／私からは、世界遺産登録に向けました条件と調査整備についての進捗状況について申し上げます。

世界遺産への登録に向けまして、まず、国の暫定リストに入ることが必須となりますが、そのためにはユネスコの推薦基準でございます顕著な普遍的価値、これを証明する必要があります。

現在、奈良文化研究所など、外部の研究機関とともに研究を進めておりますが、その成果を学会で発表いたしましたり、より価値の高い論文、これを増やすことによりまして、世界的な評価を高めていくことが必要となります。

なお、価値を証明するためには、今ほど知事からもございましたけれども、山城跡などの防御機能の解明が不可欠であると考えておりまして、史跡の9割を占めます民地の山林部分を公有地化すること、また、調査を進めるための人員やその費用の確保等々につきまして、今後も福井市と協議を進めてまいります。

議長／渡辺大輔君。

渡辺（大輔）議員／私もハードルはめちゃくちゃ高いとは思いますが、やっぱり一歩進めることで、その相乗効果として観光誘客にもつながっていくんだろうなというふうに思いますので、ぜひ、地道に一歩ずつやっていただければというふうに思います。

それでは、再質をちょっと一点。

先ほど県立大学の服部部長の答弁なんですけども、これ私立の生徒数の激減で、要するに私立の定員もちょっと厳しくなっている状況の中で、やり取りというふうなお答えもありました。

一方では、教授の方々との調整というのもありましたけども、私はやっぱり県内で調整するのではなくて、県立大学の方々も、そして F A A という集合体もありますから、そういったところで知恵を出し合って、福井県を総合的に文科系の生徒が希望するような枠を増やしていくという、そういうふうなことにぜひ努めていただきたいなというふうに思います。

何ととっても、今、大学に進学する県内の高校生の半分ぐらい、恐らく数字的にはちょっと

と違うかもしれませんが、1,800人ぐらいが文系を志望してしまっていて、それに対して福井県の枠が、知事がおっしゃったように4分の1しかないというふうなことは、このパイを広げていかないと、県内の大学生が県立大学の趣旨である県内に定着させるというふうなことにはならないので、県内の中でのその枠の調整だけでは、これはもう一歩も二歩も進んでいかないとということもありますので、ぜひこの枠を拡大していただきたいということについて、最後ちょっと一言お願いします。

議長／総務部長服部君。

服部総務部長／枠の拡大ということでございますけれども、参考までに数字を申し上げますと、18歳の人口というのは今後18年間で約3割強減るといような姿が予想されているところでございます。

そうした中で、いかに全ての大学の学部などがしっかりと学生を確保しながらやっていくかということが当然重要なものと考えております。

議長／答弁は簡潔に願います。

服部総務部長／また一方では、今回、新学部の趣旨としましては、選択肢、学びたい学部を選択肢を広げるということも大きなことでございますので、まずはそこをしっかりと、まず窓口を広げていきたいと考えております。

渡辺（大輔）議員／ありがとうございました。

議長／以上で、渡辺大輔君の質問は終了いたしました。

野田君。

野田議員／民主・みらいの野田哲生です。

今回の質問は、能登半島地震の対応とか、原発、乾式貯蔵、あるいは物価上昇とか賃金の価格転嫁、あらゆる県政課題が山積しておりますので、提言をちょっと我慢して質問と指摘を中心に発言をさせていただきます。

まず、原子力政策について伺います。

能登半島地震によって、原子力発電所の安全対策はこれまで想定していなかったことが数多くありました。

志賀原発は稼働していなくて大きな事故がなかったという見解もありますが、福井県では現在、40年超の原発も含め、5機が稼働中であります。

あの地震がもし若狭湾沖で起きたらどうなるんだろうという不安も、県民の多くが持ったはずであります。

代表質問の答弁でもありましたが、福井県が平成22年、23年に主要活断層で最も影響の大きい断層として浦底柳ヶ瀬山活断層、これは資料を見ていただきたいのですが、黄色いと

ころですね。

この断層で、地震予測調査を行っております。

その結果を見ますと、敦賀市でマグニチュード7.2を想定、人的被害は冬季で死者672名、負傷者3,036名、木造建物全壊が1万236棟、停電が3万4,096世帯、断水が9万4,527世帯など、そういった予測結果がございます。

この13年前の結果が最新となりますけれども、今回の能登半島地震に対して政府の地震調査委員会は、断層が150キロ程度連動したとしておりまして、規制委員会の山中委員長はも明らかにこれまで考えられなかった断層の動きが見られた。

新しい知見として、当然採用していくと、既存の原発にも適用するバックフィットを視野に入れると述べられています。

また、地震調査委員会が一連の地震活動は当分続くだろうというそういう評価結果を踏まえると、本当に現在稼働中の福井の原発は大丈夫なのかと不安になります。

この機を捉え、県として現在の福井県の断層帯が連動する可能性はないのか、ほかの断層の調査は要らないのか、文科省の地震調査研究推進本部に県内の断層調査を要求していくべきだと考えますが、所見を伺います。

また、福島第一原発事故で全ての電源を失い、原子炉が冷却できなかった教訓を生かして、今現在、各電力会社は電源の多様化を進め、外部電源が途絶えていても冷却ができるような対策を取ってまいりました。

しかし、志賀原発では想定していない施設内のメイン変圧器自体が壊れるという事態が起きました。

さらに、放射能物質の漏えいを監視するモニタリングポストは、最大18か所が測定不能となり、初動避難を判断する重要な機器の通信が途絶えるといった、あってはならない事態も起きました。

このように想定をしていなかった事象が数多く志賀原発で起きていることを踏まえて、県内で現在稼働中の原子力発電所内の設備やモニタリングポストの通信複線化など、県の原子力専門委員会へ諮問をして、対策が必要なことは早急を実施することを県から強く求めるべきではないでしょうか。

見解をお伺いいたします。

さらに、今回の地震で大きな想定外だったのは、住民避難ができないという避難ルートの被災が起きたことでもあります。

避難計画での11路線のうち、7路線が崩壊や亀裂の通行止めが起きて、30キロ圏外へ避難する計画自体が実効性が乏しいことが明らかになりました。

福井県の広域避難計画要綱では、避難ルートは高速道路と国道などの幹線道路を基本に、その他の代替ルートは各市町と協議をしていくと記載がありますが、立地市町の原子力防災計画では代替ルートの記載はありません。

規制委員会も14日の定例会合で、避難を含めた自然災害の対応は議論の対象外との認識で、屋内退避の手法に限って議論をするという方針を決めました。

つまり、避難については各自治体が考えることだという認識がはっきりしました。

高速道路や国道が能登半島地震で通行できなくなった実態を踏まえて、今後、福井県広域

避難計画で車両での避難ルートや、車両以外の避難方法、こういったものを含め、避難ルートと避難方法を追加修正すべきだと、見直すべきだと考えますが、所見を伺います。

次に、2月8日に提出された乾式貯蔵施設の設置に係る事前了解願についてであります。

我々議員には、原子力安全対策課から資料がメールで送られてきました。

目を通せば、3つの発電所の合計700トンの根拠、使用済燃料の発生分を按分する考え方についてどんな根拠があるのか、保管期限を約束するのか、何の説明もなく議会は開会をいたしました。

そもそも、これまで県外搬出の確定地の期限を2度ほごにして、去年はフランスへの実証研究を中間貯蔵施設と同義と理屈づけ、今年10月までに六ヶ所再処理工場が稼働するという可能性のないロードマップを示し、例外があることを前提に乾式貯蔵によって搬出準備までするというものであります。

振り返れば、関西電力とは四半世紀の間、県民と一つも信頼構築ができた約束がございません。

こうした経緯を踏まえると、今回の事前了解願は、六ヶ所再処理工場の稼働の見通しが確実になってから判断しても遅くはないのではないのでしょうか。

再処理工場が稼働する気配すらない時点で、乾式貯蔵設置計画を進めることは、永遠に使用済燃料を福井県に放置するきっかけとなる気がしてなりません。

ここは関西電力に対し、ロードマップの計画にあるように、中間貯蔵施設への搬出か、再処理工場の稼働が確実となる時期まで、了解を出すべきでないことを強く要望しますが、知事の認識を伺います。

そして、代表質問でも指摘がありましたが、やはり乾式貯蔵の保管期限は福井県から厳しく区切りを設定すべきであります。

将来の嶺南、福井県の未来の世代に説明ができるよう、知事も、県も、県議会も、乾式貯蔵の事前了解願と保管期限のセットはしっかり考えるべきで、ここは非常に慎重な判断が必要です。

保管期限について約束を求めるのは、国でも電力事業者でもありません。

福井県しか約束ができない事案であります。

県、国、関西電力との3者間で、示されたロードマップを遅れさせないという覚悟で、福井県内での使用済燃料の保管期限と、もし守れなかった場合の大きな担保を含めた確実な覚書を締結すべきであります。知事の所見を伺います。

議長／知事杉本君。

杉本知事／野田議員の一般質問にお答えを申し上げます。

まず、中間貯蔵施設への搬出か、六ヶ所再処理工場の稼働が確実となる時期まで了解すべきではないのではないかと御質問について、お答えを申し上げます。

関西電力は、今回の乾式貯蔵で保管する使用済燃料につきましては、2030年頃の中間貯蔵施設の設置後、順次、速やかに中間貯蔵施設へ搬出するとしているところまでございまして、中間貯蔵施設へのより円滑な搬出、これを目的として設置されるというふうに認識をいた

しているところでございます。

今回の事前了解願につきましては、各発電所で全体として2030年頃に乾式貯蔵施設の運用を開始できるように、国の審査期間であるとか工期を考慮して、逆算をして提出をされたものというふうに承知をいたしているところでございます。

そういう意味では、こうした点は、関西電力はしっかりと御説明をする必要があるというふうに考えているところでございます。

事前了解の最終的な判断に当たりましては、最終的な判断としては、国の安全審査の終了後に、県議会をはじめ、立地の町や県の原子力環境安全管理協議会、それから立地の町の意見であるとか、県の原子力安全専門委員会の議論を踏まえて、総合的な観点から判断してまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、国、関西電力との使用済燃料の保管期限に係る覚書の締結について、お答えを申し上げます。

関西電力の使用済燃料対策ロードマップにつきましては、先月の19日に開かれました使用済燃料対策推進協議会、この中で大臣から事業者全体に対しまして、連携を強化してロードマップの実現の要請をしたというところでございますし、また、電気事業連合会の会長からも、連携を一層強化して着実に進めていくという回答がなされたというふうに承知をいたしております。

引き続き、国と事業者に対しまして、ロードマップに基づいて使用済燃料を確実に搬出するよう強く要請をしております。

今回の乾式貯蔵施設の設置計画につきましては、使用済燃料の保管方式を湿式から乾式に変更するものでありまして、事業者は使用済み燃料の貯蔵容量を原則として増やさない方針を改めて明らかにしているところでございます。

県といたしましては、発電所内での乾式貯蔵につきましては直近でも伊方であったりとか、それから玄海にそういった例があるわけございまして、こうした例もありますので、それを確認して対応してまいりたいと考えているところでございます。

議長／防災安全部長坂本君。

坂本防災安全部長／私から3点、お答えを申し上げます。

まず、断層帯が連動する可能性がないのかなど、県内の断層調査の必要性についてお答えいたします。

県では、国の地震調査研究推進本部が平成21年に公表している、現時点において最も新しい断層の評価に基づき、地震被害の想定をしております。

これを基に、原子力防災を含め、地域防災計画を策定しているところです。

今後、平成25年から令和2年に文部科学省が実施しました海底断層の調査も踏まえ、国の地震調査研究推進本部が新たに地震の評価を行うこととなっており、この評価が示された場合には、速やかに県の地域防災計画などを見直すことといたします。

次に、志賀原発の事象を踏まえた必要な対策を早急に実施することを求めることについて、お答えいたします。

原子力規制委員会の山中委員長は、志賀発電所の今後の審査で、新知見を反映しなければならないと発言し、その上で、他の発電所への影響はこれから様々な分析、検討がなされるとの考え方を示しています。

県としては、今回の地震で新たな知見が得られれば国や事業者において対策を講じる必要があると考えており、先月12日、各電力事業者に対し、非常時に備えた日頃の点検、訓練を含め必要な対策を求めたところです。

こうした国や事業者の対応や放射線モニタリングの多様化の状況につきましては、今後、県原子力安全専門委員会において確認し、すぐに対応できることは早期に改善するよう求めてまいります。

次に、福井県広域避難計画要綱の見直しについてお答えいたします。

原子力災害時には、まずは屋内退避を行った上で事態の進展に応じて避難することとなります。

県広域避難計画要綱においては、避難ルートを複数示しているほか、集落が孤立した場合には実働機関に支援を要請し、多様な手段により速やかに避難することとしています。

毎年度実施している原子力総合防災訓練においても、半島部での孤立を想定し、自衛隊の大型ヘリやエアクッション艇、海上保安庁の船舶など、多様な手段による避難手順を確認しています。

県広域避難計画要綱の見直しについては、原子力規制委員会の山中委員長が1月31日の会見において、今回の能登半島地震を踏まえ、関係省庁で議論していくとの考えを示しており、今後の国の議論を踏まえて、適切に対応してまいります。

議長／野田君。

野田議員／1点、再質問させていただきます。

知事、いつも国関連にいろんなことは求める。

ただ、このロードマップが\*\*\*になったり、再処理とか中間貯蔵の計画が頓挫した場合、やはり県民は政治判断として、知事の姿勢を評価するものだと思います。

この議会は、やっぱり使用済み燃料の行方を判断する非常に重要な議論の場だと思っておりますけれども、先ほど伊方、あるいは玄海の参考にとということもありますけれども、ここは乾式貯蔵にする目的も福井県とは違うと思います。

そこら辺を、やっぱり議会でしっかりと議論する場という知事の認識を教えてくださいませんか。

議長／知事杉本君。

杉本知事／今回の乾式貯蔵については、先ほども申し上げましたけれども、関西電力がまさに中間貯蔵施設に搬出するまでの間、ここでそれをスムーズに行うために乾式貯蔵を行うと言っているわけでございまして、そういう意味では、伊方とか玄海の場合には、これは貯蔵の一つの形態として認めていっている部分もあると思います。

その辺の違いはあると思いますが、逆に言うと、これは持ち出すまでの期間をスムーズにするための施設ということでございますし、また、乾式と湿式含めた貯蔵容量を変えらるということではございませんので、大きく言えば、これまでの考え方の中で議論が行われていると認識をいたしているところでございます。

議長／野田君。

野田議員／それでは、次の質問に入らせていただきます。

次は、指定管理業務の適正な価格転嫁について伺います。

政府は1月22日に経団連連合との政労使会議において、適切な価格転嫁ができていない重点業種として、22業種を公表しました。

その中で、自治体が発注する地方公務についてもその重点業種となっており、指定管理料、あるいは委託事業など、適正な価格転嫁が進んでいないことが明らかになりました。

指定管理者制度は民間活力の導入により住民ニーズの多様化に効率的に対応して、管理の受託主体の法律上の制限を取り払うことから始まった制度であります。

しかしながら、予算規模を行財政改革、あるいはシーリング等で縮小する傾向があり、管理施設の指定管理料も例外なく維持、あるいは縮小を迫られる傾向があります。

指定管理料は人件費の占める割合が高いにもかかわらず、雇用形態、賃金上昇の変化に対する理解不足もあって、ここ最近の賃金上昇分を価格転嫁できていない実情があります。福井県では現在、協定を結んでいる指定管理業務に対して、最近の光熱費高騰や物価上昇、賃金上昇に対してどのような対応を取っているのか、所見を伺います。

私もある指定管理者にお話をお聞きすると、指定管理業務の協定期間内、この中で管理料の増額要求、こういったものはできるはずもなく、新しく公募に応募しても、ある程度は人件費とか光熱費の上昇分は加味するけれども、審査では全体経費も対象になるため、経営赤字にならないぎりぎり応募するのが現状ということでありました。

多くの指定管理施設である公共施設は経費縮減が主目的となっており、経年変化で安全管理がおろそかになる上、次期公募の継続補償もない、そういったことから、非正規雇用が増加して、官製ワーキングプアを生み出すなどの弊害が起きております。

福井県でも指定管理施設の管理者は、更新においてはほぼ同じ管理者が継続して、赤字でも運営ノウハウの継続とか、会社の社会的信頼のために必死に運営しているということを聞いております。

指定管理者制度と同時期に導入されました独立行政法人制度で運営している国立科学博物館、ここがクラウドファンディングで、2週間で6億円を集めたという話題がありました。これは物価高騰、光熱費高騰が、標本とか資料の保管にダメージを与えたための緊急の対策でありました。

運営努力や資料保管場所の節電等が限界を超えたにもかかわらず、国は限界を超えていないと認識していることになります。

そんな事態は、指定管理施設で働く人の非常勤化や昇給のストップが当たり前にならざるを得ないという制度の構造の問題として起こっているのではないのでしょうか。

全国には、労働モニタリングや公契約条例を制定して指定管理施設の賃金に適用させている自治体もあります。

しかし、福井県にはそこまでの検証や制度がないのが現状であります。

指定管理本来の発注方法は、自治体が指定管理者にこれをやれという仕様書発注ではなくて、何ができるかというのを公募選定で確認して、細かなことを協定で決定していくような性能発注であるべきものであります。

先進的な山形、群馬、静岡県協定項目は36項目にもわたって、内容が詳細に盛り込まれております。

福井県の指定管理者制度のガイドライン、協定の詳細は、他県のようにホームページにも公表されておられませんし、その性能発注の考え方がよく知られていないのではないかと感じます。

労務費などの指定管理料の増額について、その都度協議しやすい仕様となるよう性能発注方式への理解を深める努力をするべきであり、指定管理者制度のガイドラインや施設の運営検証等も含めて公開していくべきだと考えますが、所見を伺います。

さらに、今回の能登半島地震や昨年までのコロナ感染症のときなど、災害時には想定できない指定管理施設の施設利用について、通常は協定書で、災害時には協力要請とだけ書かれておりますけれども、詳細なマニュアルまで規定がないため、緊急の災害時のリスクに対して役割分担を明確化していくことが求められます。

熊本地震のときも、避難者は指定避難所だけでは収まらず、公共施設に避難者が来ても対応ができずにトラブルになったというケースもあります。

熊本市は、その後、協定を見直して、避難所の開設、運営の協力、災害対応業務で発生した費用の自治体負担の原則を明記しております。

また、横浜市でも役割分担や費用負担の取り決めをしています。

さらには、自治体と指定管理者だけではなくて、地元の自治会、連合会等との地域連携協定を結び、避難所へ入れない方々の施設開放も検討していくタイミングではないでしょうか。

指定管理者との協定書において、今後、感染症対策や大規模災害時のリスク分担表を作成し、県と管理者の役割分担をしっかりと明記していく必要があると考えますが、所見を伺います。

議長／総務部長服部君。

服部総務部長／私からは、指定管理業務の適正な価格転嫁につきまして、3点お答えを申し上げます。

まず1点目、指定管理業務における光熱費高騰や、物価や賃金上昇に対する対応についてお答えを申し上げます。

本県におきましては、25の指定管理施設において、公募により選定された事業者が、県との協定により管理運営を行っておりまして、これらの全ての基本協定におきまして、社会情勢の大幅な変化に対応する場合や、燃料価格変動に伴い大幅な費用の増減があった場合

は、双方協議の上、指定管理料を変更できることが明記されております。

これを受けまして、令和4年度9月補正予算におきまして、指定管理者からの要請を受け、利用料金収入などにより経費を賄うことができまして、指定管理料を払っていない施設、そういった施設を除く16の施設に対しまして、原油価格の高騰などに対応する経費として約8300万円の指定管理料を増額いたしました。

また、令和5年度は、当初予算において約1億2700万円を増額し、さらに令和6年度当初予算においても対応しているところでございます。

今後も日頃からの運営状況確認など、県と指定管理者とのコミュニケーションを密にしまして、御指摘ありましたような光熱費高騰、物価、賃金上昇、こういったものに関して運営の状況や課題を丁寧に聞き取っていきたいと考えております。

続いて、2点目でございますが、指定管理者制度のガイドライン等の公開についてお答えを申し上げます。

指定管理者の公募に当たりましては、本県におきましても施設の特性に応じたサービスの内容や水準のみを規定しまして、具体的な手法などについては事業者に委ねる性能発注の考え方を取り入れております。

また、県と事業者間の基本協定書において、社会情勢の大幅な変化に対応する場合等は、双方協議しながら見直しをかけていくといったようなことも明記しておりまして、指定管理者の創意工夫が発揮できるような運用に努めているところでございます。

本県におけるガイドラインに相当します、指定管理者制度に関する手引きというものがございます。

この中で示している基本協定書のひな形は56条で編成されておりまして、先ほどの山形県の協定項目を網羅するなど、他県と比べても遜色のない内容を盛り込んでいるものでございます。

ただ、この手引きは現時点で一般に公開していないものでございまして、今後これを公開しまして、指定管理の基本的な考え方について、さらなる理解促進に努めていくとともに、運営検証の公開についても検討してまいりたいと考えております。

最後に、指定管理施設における災害時等のリスク分担や役割分担についてお答えを申し上げます。

先ほど委員からも例示として上げていただきました、災害時の避難所の開設というものに関しましては、本来は市町の業務でございまして、指定避難所に係る経費は、事後的に指定された場合も含めて市町が運営を担った費用も負担するということが原則となります。

また、県の地域防災計画におきましても、指定管理施設が指定避難所となっている場合には、市町は指定管理者との間で事前に避難所運営に関する役割分担等を定めるよう努めることとしております。

それで、今回の能登地震も踏まえまして、各施設と市町との間でしっかり調整されているかというのを確認していきたいと考えております。

また、避難所指定はされていないんですが、避難者が集まるというようなことが見込まれる施設もございます。

そういった施設につきましては、発災時に応急的に施設を開放するかどうかの判断方法に

つきまして、施設設置者であります県と指定管理者の間で、今回の地震等の状況を参考に対応を検討したいと考えております。

なお、指定管理の協定書の中では、大規模災害等の不可抗力の発生に起因する経費等の負担は、その都度、内容を県と指定管理者が確認して協議するというので、そのように対応していきたいと考えております。

議長／野田君。

野田議員／ありがとうございます。

物価高騰、物価高騰について、燃料費高騰ですか、光熱費関係、本当に補正予算で対応していただいていると思っております。

ただ、人件費について、例えば\*\*\*、今後、一定の賃金上昇を見込んだ上で、それでもさらに上昇した場合は対応するという、そういったこともやっておりますし、賃金についてやっぱりしっかりと市場の動向を見ながら、あるいは県のほうから経済界のほうにも価格転嫁できるように言っているわけなので、そのあたりは指定管理者に対しても同様にしていただきたいと要望しておきます。

では、最後の質問に入ります。

保育士の負担軽減について伺います。

まず、処遇改善のこれまでの成果でございますけれども、平成25年度から保育士の給与の処遇改善が始まり、平成29年からは技能や経験に基づいて改善加算が始まりました。

現在の福井県の処遇改善は、平成24年度と比べどのくらいまで上昇してきているのか。

全国と比較して保育士の給与額はどの位置にあるのか、まず伺います。

保育士の有効求人倍率は3.12倍で、全職種平均の1.44を大きく上回っており、全国的な保育士不足は常態化しておりますけれども、保育士不足に加えて正規職員が不足していることが多忙化の要因であると言われております。

ここ十数年は正規だった方がパートタイムや会計年度任用職員に勤務形態を変更している傾向が見られ、配置基準を満たさない場合は派遣会社に登録して人員を確保している園も多いようでございます。

その方々の勤務時間は6時間から8時間が多く、ほぼフルタイムに近い勤務をしているにもかかわらず、日中は休憩も取れていないという状況であります。

実際に、保育士と意見交換をするたびに、賃金等の処遇の問題だけではないよと。

労働条件が過酷で、業務負担が大きく、子育てや介護がある方はとても正規保育士の業務はこなせないよということを言われます。

延長保育の早出、遅出勤務、それに加えて書類作成が多くて煩雑である上、勤務時間で終わらず、家に持って帰って、家事が終わってから夜遅くまで仕事をする正規保育士が多いということでもあります。

先日も福井県内でその持ち帰ったUSBが車内から盗難に遭うというような事件まで発生しております。

福井県では、県からの支援として保育補助者などの人件費支援、保育士のメンタルや保護

者対応など、相談体制も充実してきており、フォローアップ支援については他県より優れて整備がされているというふうに思っております。

それらの支援も含めて、いかに正規保育士の負担を軽減し、保育に向き合える時間的余裕ができれば、保育士志願者も増えていくと考えております。

県として、潜在保育士やパートタイム、会計年度任用の保育士さんが正規保育士へ移行してもらうために、どのような施策が必要と考えているのか、所見を伺います。

それでも、ようやくここ数年、公立・私立園でもタブレットが導入され始め、連絡帳やおたよりのデジタル化、月案や週案、保育要録、出欠連絡、写真管理などもスマート化されてきております。

これはパソコン入力と手書きの併用から、少しずつ書類作成の負担軽減も図られています。現在9割の施設でICT導入が進んでいるという答弁もありましたけれども、今後は導入率より、業務のどこまでをICT化していくか。

さらには保育士全員にタブレットが配付されていくことが必要だと思います。

園によってICT化の中身にも温度差があり、私立園では若い保育士が書類作成のICT活用が進んでいる、そういった先行している園を探すような傾向もあるとのことでございます。

園長や管理者といったトップの方のICT苦手意識のフォローや、アプリ操作の学習機会を増やすなど、市町と連携して、ICT導入支援の継続と行政サポート支援によって、保育士の業務負担を県全体で減らしていくことが必要と考えますが、所見を伺います。

また、保育士に負担となっているのがスキルアップ研修、あるいは社会情勢を踏まえた研修への参加であります。

県の保育士会や市町主催で行うことが多いようですが、最近では不適切保育の防止に向けたものとか、能登半島地震を教訓に、保育士としての園児の命を守る行動の研修などがあって、研修を受けた保育士が口をそろえて言うのは、この業務量に加えて保育士の責任の重さを痛感して、さらに士気が下がると。

若い保育士にはプレッシャーが大きすぎる、こういったものが聞かれます。

研修で学ぶ土業としてのスキル、あるいは社会情勢の対応は大切ではありますが、そもそも研修に行くこと自体も負担である上、事故や災害があるたびに行動規範、研修を作りすぎているとも言えるのではないのでしょうか。

行動規範研修の効率化、オンライン研修を増やすなど、負担にならないよう時間を短縮化し、キャリアアップ研修だけではなく、若手保育士へのスキルアップ研修も県独自の処遇改善加算を付加するなど、さらなる処遇改善に取り組むべきだと考えますが、所見を伺います。

議長／健康福祉部長池上君。

池上健康福祉部長／それでは、4点お答えを申し上げます。

まず1点目、福井県の処遇改善の状況について、お答えをいたします。

国が平成25年度から実施しております保育士の処遇改善では、人事院勧告に準拠したペー

スアップ、そして、技能経験を積んだ職員に対し、最大月額4万円の追加支給などが行われております。

令和4年度の賃金構造基本統計調査によりますと、県内保育士の平均給与額は377万1,000円でございます。

平成24年度の295万7,000円と比較いたしまして、約81万円増加している状況でございます。また、同調査によりますと、本県の全国順位は15位となっておりますが、全国平均の年額これは約391万円となりますが、それと比較いたしますと約14万円低い状況でございます。これは、公定価格の地域区分による差によるものでありまして、例えば全国平均より約6万円高い千葉県で約397万円となりますが、それで第9位ということになっておりまして、東京、大阪など、都市部の給与が全国平均値を引き上げているということが要因となっております。

本県では、都市部と地方の今申し上げましたような保育士の給与水準の格差については是正するよう、国に働きかけを行っているところでございます。

次に、正規保育士への移行を促すための施策についてお答えをいたします。

非正規保育士の正規への移行を進めるためには、その業務に見合った給与となるよう、さらなる処遇改善の実施、そして、業務負担軽減を図る必要があると考えております。

処遇改善につきましては、国の支援策のほか、県独自で今年度から若手保育士への住宅手当、月額4万円上限でございますが、こうした手当、そして、子育て中の保育士の早出遅出勤務を減らすなどのフォロー体制を整えた場合の最大50万円となります奨励金の支給を始めたところでございます。

業務負担軽減につきましては、寝かしつけなど、子どもと触れ合う業務を行う保育補助者、そして、給食の配膳などを行う保育支援者の人件費の支給を拡充しておりまして、今年度は補助者80名、支援者53名の実績見込みとなっております。

このほか、ICT等の導入支援、また保育士のメンタルケア、保護者対応等のトラブルについて相談できる体制についても整えているところでございます。

今後もこれらの助成制度の活用が進むよう、園長会などで周知を図ってまいりたいと考えております。

次に、県内保育所などへのICT導入支援による業務負担軽減についてお答えをいたします。

平成28年度からICT導入費用を支援してきておりまして、子どもの様子、また発達の状況を記録する保育要録等の書類作成を手書きからパソコン入力に変えることで、各園において業務の負担を大きく軽減することができております。

ICT導入に先進的に取り組む施設においては、今申し上げた書類作成だけではなくて、出欠の連絡、登園の確認、園だよりや連絡事項を保育士、保護者の間で共有できるシステムを導入して、情報共有の迅速性、確実性を向上させている事例もございます。

園長などの施設管理者対象の研修などの場で、こうした先進事例を紹介し、システム導入による効率化の有効性というものをお伝えし、園長などの意識を高めていただくようなことをいたしたいと思っておりますし、支援制度の活用について周知し、保育士の事務負担軽減を進めてまいりたいと考えております。

最後に、保育士の負担となっている研修参加についてお答えをいたします。

県内保育士対象の研修は、県社会福祉協議会、また県幼児教育支援センターにおいてプログラムを作成しております。

受講者の負担が大きくなるように研修時間枠を固定した中で、社会情勢を見て、保育中の災害対応、あるいは不適切保育防止のための研修を組み込むなど、毎年内容を見直しいたしまして実施をしているところでございます。

これらの研修内容は、子どもの命を預かる保育士にとって大変重要なテーマだということと認識しておりまして、多忙な保育士にとって参加しやすいように、対面での開催だけではなくてウェブでの開催、あるいは後日、研修動画を視聴できるよう配慮いたしております。

また、国はキャリアアップ研修受講を処遇改善可算の条件としておりまして、受講のインセンティブとなるように、本県独自に園内リーダー養成研修などを加えて、月額5,000円から4万円の加算をより取得しやすくしているところでございます。

研修受講に対する加算措置については、今申し上げたように、既に工夫して取り組んでおりますことから、今後、各団体や市町と連携して、研修の効率化を図ってまいりたいと考えております。

議長／野田君。

野田議員／要望にとどめますけれども、本当に県はいろんな独自政策で市町と連携してやっていたらいいんですが、まだ現場のところまで浸透してなくて、やっぱり忙しさが変わっていないというのが直近でも聞きますので、代表者の方から現場のほうへの意識啓蒙というか、そういったところも含めてフォローをお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長／以上で、野田君の質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

\* 休憩中 \*

議長／休憩前に引き続き、会議を開きます。

時田君。

時田議員／自民党県議会、時田でございます。

まず、令和6年能登半島地震により亡くなられた方々の御冥福を心からお祈りしますとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げます。

それでは、通告書に基づき、一般質問をさせていただきます。

能登半島地震の影響により、越前町では今年になってから観光客が減少し、それに伴い、越前焼の売上げも例年より減っています。

少しでも応援すべく、まず伝統工芸産業の振興について伺います。

全国の伝統的工芸品の生産額は平成28年度に1000億円を下回ってから、緩やかに右肩下がりが続いています。

県内でも平成7年度には238億円あった生産額が、近年は100億円程度にまで減少しており、職人の高齢化や後継者不足という課題があります。

県では、伝統工芸産地の振興のため、平成26年度から越前ものづくりの里プロジェクトを立ち上げ、産地、行政、商工団体が協力してブランド力を高める取組を行ってきました。また、新幹線開業に向けて産業観光を推進する事業も実施しているところでございます。そこで越前ものづくりの里プロジェクトをはじめとした事業により、今年度までに伝統工芸産地の職人育成や観光誘客、販路開拓に関して、どのような成果が出ているのか伺います。

私の地元である越前焼のほか、和紙や漆器など、丹南地区の各産地を回って話を聞かせていただいたところ、関係者はみんな県の政策に感謝しており、今後も支援の継続を望んでいました。

特に、伝統工芸職人塾は、産地の維持のため継続の要望が多くありました。

産地によって直面する課題、状況は異なりますが、行政をはじめとした関係者と協力してブランド力を高め、産地の発展のために協力しようという思いは一致しているようです。

こうした産地の想いを応援するためにも重要なのは販路拡大です。

既にRENEWや千年未来工芸祭ものづくり体験教室などの開催を支援していますが、福井NEW経済ビジョンに掲げる伝統工芸品産地入込数50万人という目標に向けてさらなる政策が必要と考えます。

また、越前武生駅が平行在来線の駅に併設しておらず、公共交通の乗り入れもしていないことから、開業効果が産地にまで波及するのか各産地は心配しています。

定額タクシーやはぴバスといった新たな取組は歓迎しており、産地の周遊ができるよう二次交通の強化を望む声も多い状況です。

令和9年度の伝統工芸品産地の入込み数50万人という目標達成に向けて、今後どのような具体策を実施していくのか、知事の所見を伺います。

伝統工芸品産地の入り込み層を増やすには、訪日外国人の集客が鍵になります。

日本の伝統的工芸品や職人技は高いレベルを誇り、訪日外国人に人気のあるコンテンツの一つです。

実際、越前打刃物を目当てに多くの外国人が福井県を訪れていますが、残念ながら買物を済ませると県内にはどこにも立ち寄らず、すぐに京都や金沢に移動してしまいます。

他の産地や観光地への周遊をつなげるには、何らかの対策が必要です。

そこで、訪日外国人向けの二次交通の充実、通信環境の整備やキャッシュレス対応といったハード整備とともに、外国人に刺さるプロモーションも並行して行うべきと考えます。

他県では、SNSを活用した集客に成功している事例が多く、単なるハード整備だけではなく、外国人目線に至った情報発信の継続が重要です。

伝統工芸産地への訪日外国人の集客増加に向けてハード、ソフトの両面で今後どのような政策を行っていくか所見を伺います。

訪日外国人の集客と合わせて伝統的工芸品の輸出もこれまで以上に注力すべきです。伝統工芸品に対して外国人の興味関心は高く、越前打刃物は生産額の4分の1以上を輸出しています。

福井NEW経済ビジョンにおいても世界市場へのチャレンジ推進を戦略として掲げ、新規の輸出増加を目指していますが、内刃物以外の伝統的工芸品も海外展開を強化すべきと考えますが、県内の伝統的工芸品の輸出実績を伺うとともに、今後の販路拡大に向けた方針について伺います。

議長／知事杉本君。

杉本知事／時田議員の一般質問にお答えを申し上げます。

私から、伝統工芸品産地への入り込み数50万人の目標達成に向けた今後の具体策についてお答えを申し上げます。

御指摘いただきましたように、福井県の丹南地域は半径10キロのところには5つも伝統工芸、認定されている産地が集中しているということで、全国でも他に類を見ないすばらしい地域になっているというところでございます。

そういう意味では、新幹線がやってきて、これから国の内外から多くのお客様の向かい入れる中で、手仕事ファンというのはたくさんいまして、こういう方々にはとても魅力的な地域になっているというふうに認識しています。

こういうことも踏まえまして、今回NEW経済ビジョンの中では入り込み客数50万人という目標を掲げさせていただいているところでございます。

おかげさまで、この手仕事で、いろいろなものが集まっているということを生かして、RENEWであるとか千年未来工芸祭ということで継続してやっていただいております。

そういう効果もあって認知度も上がってきている、そういうことで令和3年度は27万人だったものが令和4年度は38万人に増えてきて、これを何とか50万人を超えるようにしていきたいというところでございます。

具体的にどうしていくのかということについては、やはり産地で交流したり、また、体験ができるってということがとても今こういう分野では重要だと認識いたしておまして、例えばRENEWを通年化するということがあったり、専門ガイドというものを養成していくとか、さらには旅行商品をつくっていく、体験工房、こういったものを整備していく、ショップなんかも改装していただく必要があるというふうに思います。

また、二次交通の充実も重要だと考えておまして、先程来お話しもありますが定額タクシー、これは非常に効果があるということでございます。こういった利便性も上げまして、なんと言っても産地全体を魅力的にしていく、もう一つは一つ一つのお店だったり工房だったりを魅力的にする、こういうことを行いながらお客さんを集めていきたいと。来年度はちょうど国際木版画会議であるとか、ジャパン漆サミット、こういうこともありますし、こういう機会を捉えてインバウンドをふやそうということで六本木ヒルズで展示販売会なんかもやらせていただく、さらには東京にはアンテナショップもあって、結構たくさんお客さんに来ていただいておりますので、こういうものを活用しながら伝統工芸産地

PRに努めて行きたいと考えているところでございます。

議長／産業労働部長伊万里君。

伊万里産業労働部長／私からは3点お答え申し上げます。

まず伝統工芸産地振興のための事業成果についてお答えいたします。

職人育成につきましては毎年県内外から20名程度から伝統職人工芸塾を受講いただいております。令和4年度末までの9年間で67名を育成いたしまして、うち約9割が産地で就業いただいております。

さらに今年度からはこうした若手職員を対象にクラフトコンテストを実施したところ、17作品の応募があるなど、モチベーションの意義や商品力の向上を図っているところでございます。

また、観光誘客を図るため令和2年度から工房の整備や体験メニューの開発等を進めておりまして、これまでに19の事業者を支援しておりまして、RENEWや千年未来工芸祭などの産業観光イベントで来場者の満足向上に努めているところでございます。

こうした取り組みにより、平成26年度には91億円まで落ち込んでいた生産額が令和4年度末には110億円にまで回復をしております。

さらに今年度は新たに創出した首都圏等での個展開催支援やっておりますけれども、23の事業者に取り組んでいただいております。こうした取り組みを通じて伝統工芸事業者の一層の販売拡大につなげていきたいと考えております。

続きまして伝統工芸産地への訪日外国人の集客増加の施策についてお答えを申し上げます。北陸新幹線の県内開通後は、外国人観光客、特に富裕層の方は1000年以上の歴史を持つ福井の伝統工芸に深い関心を示していただけると考えております。

このため県では、先月、首都内のホテルのコンシェルジュの方を中心に、実際に福井にお招きして産地の視察会というものを実施しまして、インバウンドの受入の際に準備すべきことや対応方法、改善すべき点などハード、ソフト両面について御助言をいただきました。特に、キャッシュレス対応については必須との声をいただいております。こうしたキャッシュレス対応の機器の導入を事業者の方の自己負担なしでもできるようにする支援する制度を設けることとしております。

また、来年度は首都圏からの集客について六本木ヒルズにおいて、周辺の住民やホテルの宿泊者、コンシェルジュ、あるいはプライベートツアー会社などを招いて伝統工芸品の展示販売会を開催することとしておりまして、産地の本物の魅力をアピールし、東京から福井まで足を伸ばしていただくきっかけづくりを進めていきたいと考えております。

最後に県内伝統的工芸品の輸出実績と今後の販路拡大に向けた方針についてお答えをいたします。

県内の伝統的工芸品の令和4年度の輸出実績につきましては、統計事態はないものの、産地組合の聞き取りでは約6億円となっております。

伝統的工芸品については、海外で日本文化への関心の高まりやPC等、インターネットの活躍により海外取り引きが容易になってきたことなどからも、海外への販路拡大が重要と

考えております。

県では、海外でのバイヤーを招致してのマッチング、越境E C活用の伴走型支援、さらには上海やバンコク事務所によって海外での商品展示や販売のサポートなどを行ってまいりました。

さらに来年度は県内事業者の関心も高い米国において、県産品の展示販売を行うなど今後も伝統的な工芸品の販路拡大を支援してまいりたいと考えております。

議長／時田君。

時田議員／丹南地域だけではなく、伝統的工芸品、伝統産業は地域の産業を守り特色を出す大切な財産です。

これからも産地への支援をどうか続けていただきたいと思います。

また、外国人は日本人とは着眼点が全く違い、伝統産業は歴史や風土を重視すると聞いています。

外国人目線でもより深掘りした内容での情報発信が必要と考えますので、その点についてもよろしく願いいたします。

続いて、新幹線駅からの二次交通について伺います。

新幹線の県内開業まであと1か月を切りました。

先日の試乗会では福井ー金沢間を試乗させていただきましたが、金沢到着までは本当にあっという間で、これに乗り継ぎのストレスがなく東京までつながるといことは本当に素晴らしいことだと思いました。

一般向けの試乗会の当選倍率は75倍にもなり、開業に向けた機運の高まりを実感しています。

ただ、越前町のような鉄道沿線地域以外の地域に開業効果が波及するかどうかは二次交通の利便性にかかっています。

既に越前海岸への交通アクセスの問合せが越前町の観光連盟にも入ってきています。

県では新幹線開業に向けてバスや鉄道のキャッシュレス化支援を進めてきましたが、県内のバス事業者、鉄道事業者において、交通系ICカードの導入はどの程度進み、どの程度のエリアをカバーできるのか、新幹線県内開業時点の導入状況について伺います。

乗車時の利便性向上とともに、路線拡大によるアクセスの利便性向上も重要ですが、現在のところ越前海岸沿いには駅からのバスが1日数本しか運行していません。

そこで、嶺北地域公共交通計画に示されている、敦賀駅から越前海岸を結ぶバス、越前海岸かにかにツアーバスの運行期間拡大を提案したいと思います。

このツアーバスは、旧越前町観光協会が旧越前町と旧河野村の協力を得て、30年以上前から実施しており、現在の越前町観光連盟においても越前町と南越前町の協力を得て、12月から2月まで予約制で1日2往復運行しています。

コロナ前は3か月間で約2000人の利用がありましたが、昨年度も916人、今年度は1月末時点で485人とコロナ禍や震災の影響がありつつも一定の需要があります。

これまで関西や中京から越前海岸に電車で来る方は敦賀駅からこのバスに乗るか、武生や

鯖江駅からタクシーやレンタカーを利用していました。

新幹線開業後は敦賀駅で乗り換えが発生するため、敦賀駅からのバスのニーズは高まるものと思います。

また越前海外沿いの住民が関西住居方面に行く場合の利用も考えられます。

敦賀駅から越前海岸を結ぶ越前海岸かにかにツアーバスはこれまでの実績もあり、今後のニーズの増加も見込めることから期間を延長して通年実施とすべく、まずは実証実験を初めてはどうかと考えますが、所見を伺います。

議長／未来創造部長藤丸君。

藤丸未来創造部長／私から、県内のバス事業者、鉄道事業者における交通系ＩＣカードの導入状況についてお答えを申し上げます。

路線バスや地域鉄道への交通系ＩＣカードの導入につきましては、県民や観光客の利便性向上を図るため、県が国庫も活用しながらでございますが導入経費を全額負担するという全国的にみても例のない手厚い支援制度を創設させていただきましてこれまで整備を進めてきております。

路線バスにつきましては京福バス、福鉄バス、合わせて149台全てにＩＣＯＣＡの導入が完了いたしまして、今週末の24日から県全域で運用を開始します。

県全体で見ますと広域路線バスの92.3%で交通系ＩＣカードが利用できまして、導入率は北信越地域ではトップと言いう形になります。

これによりまして、県内の新幹線4駅を発着する全ての路線バスで交通系ＩＣカードが利用できるようになります。

地域鉄道につきましては、ハピラインふくいは来月16日の開業日から運用が始まります。

また、福井鉄道、えちぜん鉄道は令和6年度内に運用開始できますよう鋭意整備を進めているところでございます。

引き続き、県民や観光客のいろんな利便性向上に努めてまいりたいと考えております。

議長／交流文化部長西川君。

西川交流文化部長／私からは敦賀駅から越前海岸を結ぶツアーバスの通年実施に向けた実証実験についてお答えを申し上げます。

越前がには本県の冬の味覚の王様でして、多くの観光客が越前がにを目当てに越前海岸エリアを訪問することから、越前海岸かにかにツアーバスも冬の期間限定で運行されていると承知しております。

通年運行するためには、季節それぞれに観光客が足を運ぶ観光需要、これが必要でございます。地元越前町や町の観光連携からは観光客の9割以上が現在自家用車で来訪するとのアンケート結果も踏まえ、まずはタクシーやレンタカーなどを充実させ、観光客の需要に応じた移動手段を中心に対策を取っていくというふうに伺っております。

越前海岸は食や風光明媚な景観など、魅力あふれたエリアではありますが、現時点では冬

期ほどにはバスを利用する旅行者は事業者の意見等々いろいろ議論はしておりますが、今すぐには見込みにくいというふうに考えられます。

まずは民間投資も含めまして、越前海岸にバスで足を運んでもらえる魅力的なコンテンツを地元と一緒に増やし、新幹線開業後の旅行者、関係者様々な御意見もよくお聞きしながら実証運行につきましても検討してまいりたいと、このように考えております。

議長／時田君。

時田議員／それでは最後に、次世代への支援について伺います。

昨年12月にリクルートが公表した恋愛結婚調査2023によると、20代から40代の未婚男女のうち、恋人がいない割合は70.3%、交際経験のない人の割合は34.1%と調査実施以来最高値となりました。

また、いずれは結婚したいと考える人の割合は46.1%と2021年調査より6ポイントも減少しました。

男女とも結婚意向の人が年々減少しており、特に女性の減少幅が大きくなっています。結婚したくない理由として男性は金銭的理由や家族扶養の責任が増えること、女性は負担の増加を上げる人が多いそうです。

県が実施した調査においても、男性は金銭的な問題、女性は家事・育児の負担増が結婚への足かせとなっており、全国調査と同様の傾向です。

福井県は子育て支援のため、保育料無償化、高校授業料無償化、子供の医療費無償化、不妊治療費助成などを実施しており、この手厚さは日本一だと胸を張って言えると思います。一方、結婚特に男女の出会いの応援については十分といえないのではないのでしょうか。

県の調査でも約半数の若者が結婚に対する行政の支援が必要だと答えています。

昨年6月の定例会においても質問させていただきましたが、県が運営するマッチングシステムふく恋のこれまでの成果について伺います。

男女の出会いは今も昔も職場や学校、友人の紹介が主なものですが、ここ数年はマッチングアプリがきっかけとなることが増えています。

明治安田生命の調査によれば、1年以内に結婚した夫婦のうち、きっかけがマッチングアプリの人が25%にもなります。

今後もマッチングシステムの運営は継続すべきですが、候補数が多く決めることができないというデメリットもあります。

そこで、他にも若者の出会いを支援する仕組みが必要ではないのでしょうか。

若者のスポーツ、文化活動、ボランティアなどの活動を応援することも一案です。

結婚適齢期を迎えている20代、30代の若者は、コロナ禍の支援や物価高騰対策の援助も受けていませんので、何らかの方法で金銭的な負担軽減をすべきです。

若者の出会いを直接的に運営するマッチングシステムのほかにも、若者が出会いや結婚に前向きになるよう若者の活動を金銭的な面で後押しする施策を実施すべきと考えますが、所見を伺います。

若者が結婚に前向きになるには、女性の家事・育児の負担を減らすことも重要と考えます。

配布資料1をご覧ください。

令和3年の社会生活基本調査によると、1日の生活時間のうち仕事や家事関連の時間は福井県の女性が全国一長くなっており、男性との差は52分になります。

一方、休養や趣味などの自由に使える時間は全国一短く、男女差は58分です。

配布資料の2は福井県立大学のとびたゼミの皆さんによる調査結果ですが、既婚のお子さんのいる女性の場合、家事時間は男性の2.8倍にもなるとのことでした。

これまで県は、職場環境の改善や男性の意識改革を進めてきましたが、ここまで男性との自由時間の差が大きい状況では、女性が結婚に前向きになれないのも当然です。

そこで、定期的に女性だけ午後3時に退社する日をつくったり女性が使える有給休暇や長期休暇を増やしてはいかがでしょうか。

女性の自由な時間が増やせれば買い物や美容室、映画や食事などの経済効果も期待でき、県内全体で女性が優遇されているムードになればUターン就職をする女性も増えます。

既婚者が多い職場では結婚意向が上がるというデータもあるので、ロールモデルを見て結婚を考えると良い環境につながると考えます。

女性限定の相対デーのような女性に特化して余暇時間を増やす福井県独自の取組を実施してはどうかと考えますが、知事の所見を伺います。

議長／知事杉本君。

杉本知事／私から、最後の女性に特化して余暇時間を増やす福井県独自の取組の実施についてお答えいたします。

今見せていただいた統計を見ても、本当に日頃の状況を拝見していても、福井県の女性は本当によく活躍していただいているというよりも、まさに御指摘いただいたゆとりの時間がなくて、自分の時間を削りながら、家でもそれから職場でも育児でも活躍をしているとこういう状況かと思えます。

そういう意味では、どうやって女性の皆さんにゆとりの時間を持ってもらうか大変重要だと認識をいたしております。

一方で女性特有の早く帰れる日、そういったようなものをつくっていくということも、各企業の中でいろいろ考えていただくことは大事かと思えますけれども、やはり変わるべきは職場であったりとか家庭のありかた、こういったことを積極的に変えていく、これが大切なのかなと認識しております。

そういう意味で福井県ではこれまでも女性活躍企業の登録拡大を図ってきておりますし、これもさらに進めていく。

それからまた、かえるプロジェクトといいまして、早く家に帰る、それから家庭の中を変えていく、職場を変える、こういうことも進めさせていただいております。

女性活躍登録企業の中には、例えば女子会の開催を支援するとか、また、家事代行、こういったものの応援もしている企業さんもいらっしゃいますし、またフレックスタイムとか、テレワークの推奨、こういったことをしている企業さんも多くて、非常に女性の働き方にも配慮されているというところですので、これを広げていくことも大事だと思っています。

また、男性の育児参加、これもとても大切だということでございまして、今回の予算も、共家事（トモカジ）をさらに拡大していく、それから男性の育児休業を拡大するために、企業への奨励金をさらに使いやすくして大きくしていくということ。

それから育児アドバイザー、こういった方に育児を取るんだよ、取ったらこんなふうにするよというような啓発もさせていただこうということ、こういったことで男性の育児休業も広げていく、それだけではなくて、ふく育さん、これもまだまだ使われておりませんが、地域の中で根ざしていけるような、そういう取組もしてまいりたいと思っております。

そういうことで職場、家庭、地域が一緒になってみんなで役割分担しながら、できるだけ女性がゆとりの時間を持てるようにしていく、そうすることで若い人たちも、結婚とか子育て、こういうことにも前向きになっていただけるんじゃないかということで、誰もが将来に希望を持ち、チャレンジできる社会の実現してまいりたいと考えております。

議長／未来創造部長藤丸君。

藤丸未来創造部長／私から2点、お答えいたします。

まず、マッチングシステムふく恋のこれまでの成果についてお答えを申し上げます。

ふく恋につきましては、県内独身者の出会いの機会の創出を目的に令和2年11月から運用開始しまして、現在約1000名の方にご利用いただいております。

これまでお見合いは約2600件実施しております、その結果、42件の成婚につながっております。

一方、課題としまして会員の男女比ですが2対1ということで、男性が多いという状況でございまして、昨年の1月からは女性の登録料の半額割引、2年間で1万円のところを半額にするというキャンペーンを実施しております、この結果女性が123名増えまして現在の男女比は5対3というふうに改善をできています。

来年度は女性の登録料を無料にするキャンペーンを実施しまして、女性会員をさらに増やすことによって、出会いの機会を広げていきたいと考えています。

また、地域の縁結びさんというボランティアで結婚支援をしていただいている県民の方に、交際を開始した会員の方にアドバイスを行うなど伴走支援も強化いたしまして、県民への支援を充実させてまいります。

次に、若者の結婚に向けた活動を金銭的な面で後押しする施策の実施についてお答えを申し上げます。

独身者のうち約4割が結婚支援策として自然に交流できる場があるとよいというふうに答えておりまして、県では今年度、トライアル予算を活用して5つのサークルに対しまして、交流活動のための活動経費やイベント企画に対して支援をしたところでございます。

残念ながら今のところカップル成立にいたっていないというところでして、原因を考えてみますと、参加者の皆さんからは異性にうまく話しかけられないですとか会話が続かないといった声がございました。

こうしたことから来年度は若者を対象といたしまして、会話術、身だしなみ等の自分研き

口座を開催して、恋愛に自信を持っていただく若者を増やしていければというふうを考えています。

また、ふく恋のポータルサイトで市町ですとか民間等の婚活イベント情報を随時発信しております。

12月末現在で今年度188件のイベントが掲載されておりまして、集計すると2000人が参加し、193件のカップルが成立しております。

こうしたイベントでは、スポーツとか料理とか自然に出会えるものが多いことから、引き続き民間等のイベント情報を発信し、若者の望む自然な出会いを拡大していきたいと考えております。

議長／時田君。

時間が過ぎておりますので。

時田議員／福井県が日本一女性が活躍できる県になるようによろしくお願いいたします。  
以上をもって終わります。

議長／以上で、時田君の質問は終了いたしました。

笹原君。

笹原議員／自民党福井県議会の笹原修之でございます。

事前の通告に従いまして、質問と提言をさせていただきます。

まず、能登半島地震からの復旧・復興について、3点質問いたします。

まずは、このたびの能登半島地震におきまして亡くなられた方に哀悼の表をしますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

あわら市では震度5強を観測し、北潟湖沿岸をはじめ、市内各地で建物や農業施設等に大きな被害を受けました。

国の被災者生活再建支援法が適用されないということに対し、知事の御判断により、県から同等の支援をいただき、改めて感謝申し上げます。

今回の地震では、特に国道305号と北潟湖の間が液状化し、堤防の傾斜が発生、また、管理道路が大きく損壊し、沿岸一帯において地盤沈下が発生するなど、近隣住民の生活に大きな影響を及ぼしました。

そこでお伺いします。

北潟湖沿岸の堤防や管理道路の修復につきまして、被害状況と復旧の見通しについて、県の所見をお伺いいたします。

地震の影響は、北陸新幹線開業を目標とする観光業にも及び、県内の旅館やホテル、民宿では震災直後から予約のキャンセルが相次ぎました。

あわら温泉をはじめとした市内の宿泊施設では、1月末現在、建物や器物の損害額が約4億2000万円、キャンセル被害額は約3億5000万円、3月までのキャンセル被害額は約6億円にも上ります。

県では、2月20日までのふくいdeお得意こーよキャンペーンを3月15日まで延長しましたが、切れ目のない支援というには物足りなさを感じます。

一方で、観光庁が3月から4月に実施する北陸応援割については、宿泊事業者から期間が短すぎて1月からのキャンセル分を埋めることができないですとか、2月の予約が3月に、5月の予約が4月に振り替えられただけという声が聞こえています。

北陸応援割の国の予算は約8億円とのことですが、3月から4月の福井県の観光消費額は約50億円と言われており、実際は1週間程度で予算が尽きてしまうのではないかという懸念がございます。

そこでお伺いします。

被災した宿泊施設には、切れ目ない長期的な支援と建物・設備への修復支援があつてこそ本当の意味での復興につながると考えますが、県の所見をお伺いいたします。

災害における観光復興には、施設の復旧、従業員の雇用維持、風評被害対策、資金繰り支援、旅行需要喚起など様々ありますが、柔軟な対応が必要です。

国は、被災者の生活と生業支援のためのパッケージを発表し、観光関連事業者に対して、なりわい補助金や小規模事業者向け持続化補助金を検討しています。

また、従業員の雇用を守る雇用調整助成金の活用も検討されていますが、石川県能登地方が壊滅的な状況下では、福井県と石川県とが連携し、在籍型出向という形で県をまたいだ雇用も検討する必要があると考えます。

需要喚起においては、特に北陸アーチパスが有効ではないでしょうか。

これは関西空港、成田空港、羽田空港から北陸新幹線及び特急列車が利用できる北陸を旅行される訪日外国人旅行者向けのフリーパスです。

7日間で2万5500円とジャパン・レールパスの半額であり、利用する訪日客は日程に余裕を持って日本に来ていることも多いため、チケット受け渡し場所でのPRも効果的と言われております。

そこでお伺いします。

能登半島地震で被災した北陸の観光地復興は福井県がリードすると知事は明言されましたが、どのように牽引していくのか、知事の所見をお伺いいたします。

議長／知事杉本君。

杉本知事／笹原議員の一般質問にお答えを申し上げます。

私からは今回の能登半島地震について、福井県がどのように北陸の観光地の復興をリードしていくのかという御質問についてお答えを申し上げます。

観光地の復興につきましては、何と云っても今、ちょうど北陸新幹線が3月16日に開業するという一大チャンスを迎えているわけございまして、まずは稼働できる場所、お客様を迎え入れられる場所、そういうまだ元気が残っているところと力を入れてお客様においでいただく、そうすることで、例えば福井においでいただいたお客様が、例えば石川県の中に泊まるということもあるでしょうし、その泊まる場所がまだなければ福井でまた泊まっていたら、昼間は石川県の観光地で遊んでいただくと、いろんな形で、

まずお客様をお迎えしてその方々が可能な範囲でまた石川県の中で楽しんでいただく、そうすることでにぎわいがしみ出していく、そうすることで北陸全体の元気を広げていける、そういうふうを考えておりました、福井県としては全力で北陸全体の応援をしていきたいと考えているところでございます。

そういうことで、がんばろう北陸ということを合い言葉といたしまして、いろんなところに出かけております。

例えば、先月には、あわら温泉の女将の会の皆様方に大宮の駅に行っていただいてPR活動をしていただきました。

また、今週末には東京の二子玉川で加賀地域、白山、小松、それから加賀市、このところと福井県の観光物産展というのを開かせていただきます。

それから、来月の末には、今度は石川県と福井県共同の観光物産展を新宿駅西口の広場でやらせていただく。

これらは石川県の皆さんには参加いただけませんが、石川県のものも福井県が持って行って、観光のPRも一緒にしてくる、こういうこともやらせていただくというふうを考えているところでございます。

さらに今、北陸アーチパスのお話もありました。

こういうこともありまして、今回、大阪の大阪観光局、こことタイアップをいたしまして、大阪からも新幹線だけでなく、大阪からもお客様を福井、それから加賀地域、石川県に連れて行く、こういったことも始めていこうということで今話合いを始めているところでございます。

政府のほうも北陸応援割だけではなくて、北陸のプロモーション活動、PRも一緒に大々的にやっていくということでございますので、その効果も非常に大きいというふうに認識をしておりますので、この北陸応援割をできるだけ、その4県で足並みそろえながらやっていって効果を上げていく、そういうことで北陸全体の復興支援、観光ムードの盛り上がり、こういうことに向けて努力をしてまいりたいと考えているところでございます。

議長／交流文化部長西川君。

西川交流文化部長／私からは、被災した宿泊施設に対する修理、修復及び長期的な支援についてお答えを申し上げます。

建物設備への修繕支援につきましては、被害を受けた企業を対象に県内の施設及び施設の修復、整備に必要な経費を支援いたしますほか、利子及び保証料補給を行う融資制度を創設いたしまして、企業の経営再建を支援してまいります。

それから北陸応援割につきましては、先日2月6日ですが、知事から国に予算額の増額及び制度の適切な運用において要望を行ったところでございますが、今回の支援は熊本支援の際と同等程度の支援であり、増額というのは難しいという回答がありました。

事業を実施する際には、キャンセルの多い宿泊施設により支援が届きますよう、制度設計を図ってまいります。

ふくいdeお得意こーよキャンペーンや3月からの北陸応援割で旅行需要を喚起いたしま

して、プレミアム商品券ふく+（ふくたす）による消費回復支援を図りながら、JR東日本の北陸応援フリーきっぷ、全日空の北陸便着割引など、民間が行います事業との相乗効果を図りながら、秋の北陸DCに向けまして長期的視点で応援してまいりたいと、このように考えております。

議長／土木部長田中君。

田中土木部長／私からは、能登半島地震による北潟湖沿岸の被害状況と復旧の見通しについて、お答えを申し上げます。

能登半島地震により北潟湖沿岸の堤防において、12か所で合計約1.3キロメートルが被災しておりまして、具体的な被害として、約0.3キロメートルの護岸の傾斜、また約1.3キロメートルの管理用道路の沈下や亀裂などが発生している状況でございます。

このため、被災後において速やかに測量、調査、設計を実施いたしまして、現在、国と本復旧に向けて協議を進めているところであります。

来月の3月5日から8日にかけて、国の災害査定を受けまして、その後、入札等の手続きへた上で、来年度の早期から本格的な工事に着手いたしまして、一日も早い復旧に努めてまいりたいと考えております。

議長／笹原君。

笹原議員／ありがとうございます。

ぜひ、県の力強い支援で一日も早い復旧・復興を期待してまいります。

続きまして、再生可能エネルギーの推進について、3点お伺いいたします。

太陽光や風力、水力、木質バイオマスなど、再生可能エネルギーはいずれも国産エネルギーであります。今回は空のダムといわれる洋上風力発電について伺います。

昨年11月に秋田県の洋上風量発電を視察しました。

秋田港沖に13基、能代港沖に20基の合計33基が稼働しており、どちらも港湾海域における洋上風力ということで、秋田県知事の認可で進められたものです。

発電のための技術者やメンテナンス人材といった雇用の創出、そして、関連部品製造や工事ヤード整備といった産業の創出、さらには発電設備を新たな観光資源として、視察旅行や教育旅行なども企画されております。

また、1月には富山県入善町の洋上風力発電も視察しました。

入善洋上風力発電は、一般海域で公募制度が始まる前に、民間企業が富山県の占有許可を得て事業を開始しております。

3000キロワットの着床式風量発電3基で、約3600世帯分の年間使用電力に相当します。

また、一定の準備段階に進んでいる区域である富山県東部沖は福井県あわら市沖と似たような状況であります。富山県と県境の朝日町が協力して、利害関係者に関する新潟県との協議に取り組まれているそうです。

一般海域における洋上風力発電事業は国の入札制度であり、事業者は売電価格、事業の安

定性、地元貢献などの提案審査により選定されます。

福井県沿岸では、あわら市沖のみが一定の準備段階に進んでいる区域に指定されておりますが、昨年度に引き続き、今年度も一定の準備段階に進んでいる区域でとどまっております。

次の段階である有望区域に進むには、利害関係者との調整機関である法定協議会の設置や東尋坊気象レーダーの検証などの課題があり、県の力強いリーダーシップが必要であります。

そこでお伺いします。

昨年5月に国に提供したあわら市沖洋上風力の情報提供書の内容では、有望区域に選定されませんでした。国からはどのような説明を受けたのでしょうか。

また、有望区域選定に向けた課題を解消するためにどのように進めていこうとしているのか、知事の所見を伺います。

昨年12月15日に、利害関係者であるあわら・三国・加賀の漁業者との意見交換会が開催され、また、1月17日には観光事業者や商工事業者とも意見交換をされたと聞いております。

そこでお伺いします。

漁業者・観光事業者・商工事業者といった利害関係者からはどのような意見が出たのか、また、県としては今後、具体的にどこに対していつ頃までにどのように動いていくのか、県の所見をお伺いいたします。

あわらから福井港までのエリアでは、既に陸上風力発電や太陽光発電施設が多く運用されており、再生可能エネルギーの適地であると考えます。

洋上風力発電を実現するには、港湾設備や工事ヤードの整備、また、監視塔や送配電設備など、様々なハード整備が必要ですが、福井港及びその周辺地域は、洋上風量発電に求められるポテンシャルは十分にあり、新たな産業の拠点となる可能性もあります。

そこでお伺いします。

福井港を洋上風力に対応できるよう改良するとともに、将来的にはテクノポート福井を含めた一帯をカーボンニュートラル関連産業拠点として成長を目指すべきと思いますが、県の所見を伺います。

議長／知事杉本君。

杉本知事／私からは、あわら市沖が有望な地域に選定されなかった理由と、課題解消のための今後の進め方について、お答えを申し上げます。

有望な区域に指定されるためには、利害関係者を特定して、協議会を開始することについての同意をいただく必要があるというふうに決められているところをごさいます。あわら市沖の洋上風力発電につきましては、これは国からは、この利害関係者の全ての同意が十分に得られているわけじゃないというような理由で、一定の準備段階に進んでいる区域にとどまったというふうにごさいます。

今回の区域は、県境のところで計画をされているということをごさいます。御指摘にあ

りました漁業者であるとか、商工、観光事業者、こういう方々の理解を得ていく必要があるということをごさいまして、昨年の12月にその意見交換会をさせていただいて、事業の概要であるとか、また、関係者間の課題、それから先進事例、こういった中身について情報共有を図っているというところをごさいます。

今後につきましても、関係者との意見交換を継続的かつ丁寧に行わせていただきまして、そうすることで洋上風力発電について、地元の企業にこういう受注機会が拡大するんだとか、また、雇用創出効果がある、こういったメリットなんかも明らかにしながら、これからあわら市沖の計画に対する理解の醸成を図ってまいりたいと考えているところをごさいます。

議長／エネルギー環境部長獅子原君。

獅子原エネルギー環境部長／私から、意見交換会における各関係者の意見と今後の県の具体的な事業の進め方について、お答えを申し上げます。

昨年12月に実施しました漁業関係者との意見交換会では、洋上風力の設置に伴い、漁場の消失が懸念される、また、漁獲量変動の可能性などについて、事業を実施する前に調査を実施すべきなどの意見を伺ったところをごさいます。

また、本年1月に実施しました商工、観光関係者との意見交換会では、地元の雇用や事業者に対するメリットを提示してほしいなどの意見を伺ったところをごさいます。

これを受けまして、県では現在、洋上風力が漁業に及ぼす影響に関し、これまでの知見や調査の実施方法などについて、有識者などからヒアリングを行っているところをごさいます。

あわせまして、先行地における漁業振興への取組事例、こういったものなども今収集しているところをごさいます。

今後、地元への経済波及効果調査なども実施しながら、引き続き、関係者の懸念事項や課題に対します解決策を検討し、洋上風力に対する理解の促進に努めてまいります。

議長／土木部長田中君。

田中土木部長／私からは、福井港の洋上風力に対応するための改良とテクノポート福井を含む一体のカーボンニュートラル関連産業の拠点化について、お答えを申し上げます。

あわら市沖の洋上風力発電設備の建設については、先進の組立てや積み足しのために必要となります福井港の岸壁やヤードの整備に関しまして、現在、国土交通省や関係者と協議を進めているところであります。

また、テクノポート福井などの進出に合わせまして、県のプロジェクトの推進に寄与する企業につきまして、企業誘致補助金の対象としているほか、県内企業の脱炭素関連技術開発への支援も行うこととしておりまして、坂井市にあります産業技術総合研究所北陸センターとも連携しながら、県内での新たな産業の芽の創出に努めてまいりたいと考えております。

今後とも、福井港を含むテクノポート福井において、再生可能エネルギーの活用の推進やエネルギー源の転換など、カーボンニュートラルの実現に向けた取組を進めてまいります。

議長／笹原君。

笹原議員／ありがとうございます。

ぜひ環境に優しい持続可能な福井の創造を期待しております。

それでは次に、本日はあわら市男女共同参画ネットワークの皆さんが力強く応援にいたっていて、また、傍聴に来られておられますので、男女共同参画社会における男性の家庭進出について、3点お伺いいたします。

令和4年度から令和8年度を実施期間とする第4次福井県男女共同参画計画では、社会環境の変化も踏まえながら、男女共同参画及び女性活躍推進に取り組むとうたわれております。

中でも、女性活躍推進企業の拡大や女性のキャリアアップ支援には大きな効果が表れており、男性の育休取得率は大きく伸びました。

一方で、企業における女性管理職の割合は目標に届かず、第2次計画よりも下がっています。

令和3年の社会生活基本調査によりますと、福井県の女性の余暇活動、いわゆるゆとり時間は全国47位、男女のゆとり時間の開きも全国47位であり、30代、40代の女性は家事や子育てが忙しすぎて管理職に昇進したいと思えるほど気持ちに余裕がありません。

さらには、出産直後の育児休暇の取得率も32.8%にとどまり、目標値の50%に届かず、女性の社会進出にまだまだ課題があるようです。

そこでお伺いします。

男性も女性も輝くことができる福井県を実現するためには、家事や育児といった男性の家庭進出の促進が女性活躍社会の推進に大きくつながると考えますが、鷲頭副知事の所見を伺います。

第4次計画では、女性活躍の推進に向けた施策は豊富ですが、男性向けは共家事（トモカジ）の促進があるものの、暮らし方、意識改革の推進だけでは少し寂しい気がします。

男性の家庭進出に向けた学びの場が足りていないのではないのでしょうか。

令和4年、5年に開催された男性の料理教室は、年間定員120名のところ、約200名を超える応募があり、一人暮らしの準備とする18歳から家事に挑戦する73歳の方まで参加されたそうで、男性の料理に対するニーズの高さが伺えます。

令和6年からは、県内企業や子育て支援団体への補助事業に移行するそうですが、県が責任を持って旗振りをしてほしいと思います。

家事について研究しているアメリカのロチェスター工科大学の研究によりますと、夫と死別した女性は、家事から解放され、平均寿命より長生きし、また、妻と死別した男性は、生活的自立ができていないことが多く、平均寿命までの余命が30%短くなるそうです。

それぐらい家事が人生において大変だということです。

そこでお伺いします。

男性の家庭進出支援策を拡充することで、男性は積極的に家事や育児に関わることができ、女性もゆとり時間の増加に伴い、気持ちにも余裕ができ、女性の社会進出や管理職割合の増加につながると考えますが、県の所見を伺います。

ふく育さんやふく育タクシー、保育料や医療費の無償化、不妊治療費の定額化、男性トイレのオムツ交換台や全天候型遊び場、ふく育パスポートやふく育ポイントなど、福井県の子育てを支援する仕組みは全国でもトップクラスで、知事のふく育県に対する強い思いを感じます。

それでも、男性の家庭進出に向けた学びの場が足りないのは、県内の子育て支援センターの土日の開所が少ないためではないでしょうか。

男性の労働構造的には土日休暇が多く、子育て支援センターの平日利用は難しい面があります。

つまり男性の育児相談窓口が限定的であり、男性の育児参加が難しい原因でもあるということですね。

そこでお伺いします。

男性の育児に対する学びの機会を増やすためにも、子育て支援センターの土日開所について検討してみたいかと思いますが、県の所見を伺います。

議長／副知事鷲頭君。

鷲頭副知事／私からは、男性の家庭進出の促進による女性活躍社会の推進について、お答えを申し上げます。

女性が働きやすく、そして両立がしやすく、また、意欲を持ってやりたいことに挑戦できると、こういった社会を実現するためには、もちろん職場を働きやすくすることもありますが、家庭における男性の家事、育児の参加は非常に重要であるというふうに認識しております。

男性が日常的に家事、育児を行っているかどうかで、例えば、出産前後の継続就業や、あるいは第2子以降の出生率にも優位な差があるというふうなこともデータがございます。このため、県では昨年11月23日を共家事（トモカジ）の日と定めまして、御指摘いただいた男性向けの料理教室や、あるいは有名プロレスラーによる男性の視点からの共家事（トモカジ）講座というのを開催するなど、男性に参加しやすく、また、共感しやすい企画を通じまして、家事、育児の参加を促しております。

来年度も取組を進めてまいりたいと思っております。

また、家事、育児参加の第一歩となります男性の育児休暇の取得を強力に促進をするため、企業に対する奨励金制度の拡充やアドバイザーの派遣も新たに行ってまいりたいと思っております。

非常に重要なことは、家事、育児そのもののスキルアップということもありますけれども、家事、育児と仕事やその他のこととの両立を家庭内でどういうふうを実現していくかと、こういうことについてしっかりコミュニケーションを取っていくということだと思っております。共家事（トモカジ）や、また、育児休暇の取得などを通じまして、話し合うき

っかけとなるよう、私自身も様々な機会を捉えまして、男性の家事、育児参加の重要性を訴えてまいりたいと考えております。

議長／未来創造部長藤丸君。

藤丸未来創造部長／私から、男性の家庭支援策の拡充による女性の社会進出や管理職割合の増加について、お答えを申し上げます。

令和2年に実施した県の調査によりますと、女性が管理職への昇任を望まない理由は、家事、育児、介護の負担が男性に比べて大きいことというのが一番多くなっているということでございまして、議員御指摘のとおり、女性の負担軽減を図ることにより、昇任を含めまして、様々なチャレンジへの意欲につながるというふうに考えております。

このため、県では男性の家事、育児参加を促すため、共家事（トモカジ）の推進やその第一歩となる男性の育児休業取得の支援を拡充しております。

それに加えまして、女性管理職を増やすということについては、働きやすい職場環境づくりですとか、女性の育成、登用など、企業の経営改革が必要不可欠でありまして、県では女性活躍推進企業の登録拡大や女性リーダー研修を積極的に行ってきております。

その結果、女性管理職の割合は令和4年度、18.6%となっておりまして、企業登録制度の創設時と比べて4.6ポイント上昇しております。

引き続き、家庭、職場、地域におきまして、両立しやすい環境をつくることによって、女性も男性もゆとりを持って、自分らしく挑戦できる社会づくりに努めてまいります。

議長／健康福祉部長池上君。

池上健康福祉部長／私からは、子育て支援センターの土日開所について、お答えをいたします。

男性に家事、育児への積極的な参加を促すことは、女性の活躍などを推進するため、非常に重要な取組となります。

他方で、御提案の子育て支援センターの土日開所につきましては、現在、7市町において行われておりますが、この取組を広げるためには、職員の確保、あるいは財政負担などの課題もございます。

このため、県では現在、市町による男性向けの家事、育児教室の取組を支援しているところございまして、参加者からも御好評いただいております。

こうした家事や育児を学ぶことができる場を提供する取組を全県に広げるなど、男性が参加しやすい学びの場を増やせるように、市町と連携して検討してまいりたいと考えております。

また、男性の育休取得を促進することは、男性の家事、育児参加を進めるために特に有効であると考えております。

このため、来年度からは、男性育休促進企業奨励金を強化するとともに、育休中に実施すべき家事、育児の内容、また、役割分担の重要性などを従業員に伝えます男性育休アドバ

イザーを派遣したいと考えており、引き続き、男性育休が当たり前の社会を目指していきたいと考えております。

議長／笹原君。

笹原議員／ありがとうございます。

男女共同参画の推進が、これからの人口減少社会の課題を少しでも解決できることを祈念するとともに、北陸新幹線開業による福井の新時代の幕開けを期待しまして、私からの質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長／以上で、笹原君の質問は終了いたしました。

斉木君。

斉木議員／越前若狭の斉木武志でございます。

本日、最後の質問となりましたが、知事、よろしくお願いたします。

まず、関西電力が計画する乾式貯蔵施設の保管期限設定についてお伺いたします。

これまでこの代表質問、そして本日の一般質問とこの件に関する知事の答弁をお聞きしてまいりましたが、率直に申し上げて違和感を強く持ちました。

特に、代表質問で自民の宮本議員、そして越前若狭の細川議員が、この関西電力に対して、乾式貯蔵施設への使用済み燃料の保管期限を求める考えがあるかということをお問われた代表質問に対してですが、知事は乾式貯蔵施設の設置を最終的に事前了解するか判断するまでには、具体的な搬出時期の考え方を関西電力に確認していきたいと答弁をされております。

関西電力が規制委員会の設置許可をする今のタイミングではなくて、規制委員会がこれですよと判こを押した後に、許可を与えた後にこの搬出時期について関西電力に確認していきたいというのは、あまりにこれは先送り過ぎるのではないかなというのが率直な感想です。

規制委員会がこの関西電力の申出を受けて県が申請を了承された場合には規制委員会が審査というフェーズに入ります。

審査でこれでいいですよと判こを押した計画に対して、福井県側から何か、保管期限を新たに設定しなさいであるとか、計画をこういうふうに変更しなさいというような制限を設けるということは事実上難しいのではないかなというふうに考えるんですね。

まさに関西電力が審査にエントリーさせてくださいと福井県側に対して言っている、今まさにこのタイミングが条件をつける最大のポイントになるのではないかと思います。知事、私、この姿勢が感じられないのが残念なんですけれども、福井県を絶対に最終処分地にしないんだ、また、50年、100年と長期の一時保管は絶対に許さないんだという強い思いが知事にはあるということであるならば、これはドライキャスクへの燃料封入から5年ないし10年以内に県外に搬出するという期限を数字で切るように関西電力に対して求める、

これは今やるべきだと思うんです。

燃料を封入してから福井県の保管期限を数字で明記しない限りは、国への、規制委員会への許可申請そのものを了承しませんという強い姿勢が、福井県は絶対守り抜くんだという思いが残念ながら今日までの答弁で伝わってきておりません。

これは関西電力が言っていること、また、知事がおっしゃっていることと整合的だと思うんです。

関西電力はあくまで、今回の乾式貯蔵施設に関して言うと、これは搬出準備のための施設ですよ、2030年をめどに県外の間貯蔵施設に搬出されるんですよと今回の安全部長に対する説明では申されている。

知事も同様の答弁を行っている。

事業者、知事のおっしゃるとおりであれば、当然、燃料を入れて蓋をしてから5年ないし10年以内に福井県外に搬出するという期限が設定できるはずなんです。

県民も、福井県が長期、50年、100年に及ぶ滞留場所にはならないという安心感を得ることができるんです。

今、規制委員会が判こを押した計画に後から注文をつけるというのは事実上、非常に難しくなっていく。

だからこそ、国に原子炉設置変更許可申請を出していいですかと関西電力がお伺いを立ててきている今、その条件を課す、保管期限を切りなさいと条件を課すことが、まさに福井を守るという強い決意、杉本知事の思いをまさに現実のものとして突きつけて、県民の安心感を得ることにつながるのではないかと思うんですけれども、知事に、この原子炉設置変更許可申請に当たって、数字で5年ないし10年という期限を切りなさいという条件を求める考えはありますか。

議長／知事杉本君。

杉本知事／斉木議員の一般質問にお答えを申し上げます。

今の御質問につきましては、私が常々申し上げておりますのは、福井県は原子力行政三原則に基づいて原子力行政をやらせていただいているということをございまして、三原則の第一は安全の確保、それから立地地域の理解と同意、それから地域の恒久的福祉の実現、この3原則でございます。

そういう意味では、まず安全を最優先にしていく、それから地域の理解と同意を得ていく、こういったプロセスをしっかりと大切にしながら今回のことにも当たってまいるといふ所存でございます。

その中で、国が許可した後にはそれに条件をつけたりということはできないじゃないかという趣旨の質問をいただいたところでございます。

これにつきましては、事前了解願というのは事業者との安全協定に基づいて、原子炉施設に重要な変更を行おうとするときは事前に県の了解を得なければならないという、この安全協定に基づいて我々は判断をしているということをございまして、安全審査のプロセスとは別の次元の審査でございます。

そういう趣旨で、今申し上げた原子力行政三原則というものに基づきながら、この安全協定を基にして、私どもとしては最終的に事前了解の判断をする、最終的にはですけども、申請了承を経て、もしもその後、国の審査が終わったとすれば、その段階で最終的な判断をしていくということで考えているところでございます。

議長／斉木君。

斉木議員／ということは、国が仮に、規制委員会が判こを突いた、この計画で了として、福井県に関西電力が改めて事前了解を求めてきた段階であっても、数字で保管期限を求めの考えだということによろしいでしょうか。

議長／ただいまの質問は再質問ですか。

斉木議員／再質問です。

議長／知事杉本君。

杉本知事／今申し上げたとおりでございまして、最終的に判断するときには、関西電力に対して具体的な搬出時期の考え方を確認していくということは、これは仮にですけれども、申請了承して、それから審査を経た後でも、当然そういうプロセスを経ていくということだと考えています。

議長／斉木君。

斉木議員／数字で期限を切るということを求めるという明言はやはりなされませんので、やはりこれは県民にとってみれば、私もアメリカやイギリスで各原子力発電所に置かれているドライキャスクが事実上の最終処分地、永遠の一時保管場所になっているという世界の実態をお伝えいたしました。

そういった現実から目を背けずに、ぜひ県民が安心できる担保を事業者に求めていただきたいなと強く要望させていただきます。

そして、私がこのことを強く更問をいたしますのも、これも再質問ですけれども、核燃料サイクル、これも知事がおっしゃいますが、これがまた延期になるのではないかという疑念が今再度浮上してきているからでございます。

日本原燃がこの六ヶ所村の再処理工場を手掛けておりますけれども、原燃の増田社長が1月31日に開いた会見で、2024年度の上期のできるだけ早く竣工するとしていたこの六ヶ所村の再処理工場について、6月と言いつけるのはふさわしくないとして撤回をされました。延期がまた決まるとすれば27回目の延期になります。

当初1997年にはこの原燃の再処理工場というのは完成しているはずでした。

それが2024年、いまだに完成していない、26回も延長を繰り返されてきている、これを前

提に、杉本知事が核燃料サイクルで再処理をされていきます、そのために県内に搬出されますということを繰り返し答弁されておられますけれども、関電が言う、今回、乾式貯蔵施設の計画申請を福井県にするに当たって、原燃が言う再処理工場の建設、完成の遅れが、自社の責任によらないエネルギー環境の変化、これに当たるのではないかなという懸念を持っております。

関電さんは今回、2月8日の計画書においても、使用済み燃料の福井県内での貯蔵燃料は原則増やさないということをおっしゃっております。

ただ、その例外として、自社の責任に期さない、エネルギー環境の変化があった場合にはその限りではありませんという例外規定もおっしゃっている。

日本原燃の再処理工場の完成遅れというものは、まさにこれは関西電力の責任にはよらないエネルギー環境の変化というものに当たってくるのではないかと。

仮に増田社長のおっしゃるように、日本原燃の再処理工場がまた延期、完成が見込めないということになれば、これは関西電力の責任にはよらないエネルギー環境の変化ですから、貯蔵容量の増加につながっても致し方ないという除外規定に当たってしまうのではないかと思うんですが、今回の日本原燃の再処理工場の建設遅れ、増田社長が1月31日の会見で撤回されましたけれども、これが関電の言う自社の責任に期さない、エネルギー環境の変化に当たる懸念はないでしょうか。

議長／防災安全部長坂本君。

坂本防災安全部長／ただいま議員がおっしゃられました日本原燃社長の発言につきまして、2024年上期竣工という目標について、現時点で変わりはないということも発言をさせていただきますので、その点についてはまだ変更がないというふうに認識させていただきます。

また、今ほど御質問がございました六ヶ所再処理工場の遅れがロードマップの原則、例外に当たるのではないかと御質問でございますけれども、昨年10月13日に杉本知事が関西電力の森社長と面談いたしまして、ロードマップについての説明等を受けた際に、関西電力の森社長は、六ヶ所再処理工場の竣工遅れをもって例外にはならないという考え、これに変わりはありませんと説明をさせていただきます。

議長／斉木君。

斉木議員／今回延期すると27回目の延期になりますので、それが理由で福井県に置かざるを得ないのではないかと状況には決してしないように、理事者側からも念を押していただきたいなというふうに思います。

もう一つ、2番目の電気代値引きの拡充など振興策の要望についてお聞きをさせていただきます。

この乾式貯蔵施設の課題というのは、非常に難しい課題だと私も承知をしております。安全性から言えば、燃料プールに置いてある状況、電力を冷却に必要とする、水を必要とする不安定な状況よりもドライキャスクに入れたほうが何百倍も安全だということは規制

委員長とも私は何度も議論をいたしまして、これは実証されている事実でございます。ただ一方で、安定性が高いがゆえに永遠の一時保管場所になってしまっているアメリカやイギリスなど世界の原子力先進国の例もやはり現実としてございます。

こうした中で、いかに県内の原子力発電所、また日本の原子力発電所の運転を継続し、それと両立をさせていくのかという難しい課題を突きつけられているわけでございます。当然、最終処分地もなかなか決まりません。

再処理工場に関しても竣工できるかどうか、27回目の延期が議論されているような状況でございます。

こうした中で県内の発電所の運転を守っていくためにも、これはより安全なほうを選んだほうが地元にとってもメリットがあるし、またしようがないのではないかという現実を、私は知事から、正面からこれは県民に説明していただく必要があると思うんですね。

たれば、再処理工場が完成したらであるとか、2030年の中間貯蔵施設が実現をしたらということ、こういうまだ実現してないことに依存して、本県を使用済み燃料最終処分地にしないということを担保に求めるのは非常に危ういなと私は思っております。

ですので、こういった非常に難しい課題を突きつけられている中で、じゃあその県民に正面から説明していただくのと同時に、これだけの振興策、今、県内、北陸電力の42%の値上げもございました。

やはり県民は電力料金の値上げ、高騰に苦しんでおります。

なので、この原子力立地地域等交付金、要するに今立地地域で10%、そして周辺市町で5%、電力代の実質的な値引き、これが事業者からの振込によって行われております。

こういった電力料金の実質的な値引きを全県で5%拡充する、嶺北においても5%新たな電気代の値引きを勝ち取ってきましたという、強いそういった果実の部分、知事は強い態度でここは国と交渉していただきたいと思うんです。

齋藤大臣がやると言ってくれたであるとか、自然エネルギー庁が約束をしてくれているということではなくて、私は知事はもっと強い立場におられると思うんですね。

15の原子力発電所をお引き受けてして、再稼働も実現をしている、国にとっても、この再稼働を維持するということは非常に国益の関連から重要な福井県の運転継続でございます。

だからこそ、乾式貯蔵施設を受け入れるのであるから、さらなる全県でのこれだけの電気代値引きを勝ち取ってきました、これは家計にも経済にもプラスに働きますよというような、やってくれるから齋藤大臣を信じるのではなくて、これが実現しなかったら今回の規制委員会の申請に同意しませんよという条件づけをもって、強い態度で交渉に臨んでいただきたいと思うんですが。

今回の規制委員会への上申を認めるかどうかの判断に当たって、前提条件としてさらに5%の電気代、全県での値引きの上乗せというような果実、これを具体的に数字で示して勝ち取ってくると、条件づけするというお考えはないでしょうか。

議長／知事杉本君。

杉本知事／立地地域の振興につきましては、これは新しい原子力基本法の中で、国や電力事業者の責務として位置づけられているところでございます。

そういう中で私からも、齋藤大臣にも申し上げましたし、関西電力にもこうした地域の振興、地域の課題についての解決、こういったことに取り組むように申入れもさせていただいているところでございます。

具体的にも、私からも大臣に申し上げておりますし、さらに電力事業者にも申し上げておりますけれども、例えば1月18日に中村副知事と、それから立地の市や町の首長が資源エネルギー庁、そして関西電力に対して立地地域の課題や要望も伝えさせていただいているところでございまして、その主な内容といたしましては、避難道路の整備など原子力防災の強化、廃炉工事等への地元企業の参入拡大、原子力への理解促進、地域医療の充実、強化、企業誘致、移住定住の促進、こういったことをまず挙げさせていただいた上で、加えて電気料金の軽減措置についても、原子力への理解促進、それから企業誘致、移住定住の促進に有効であるということで検討を求めているところでございます。

今申し上げたとおり、非常に我々が求めている地域の振興というのは大変多岐にわたっております。

いろんな強弱をつけなければ全てそれを求めるということ、勝ち取るということはなかなか難しい状況だろうと思えます。

客観的事実を申し上げますと、例えば現在の電気料金、これを全国の10の電力会社で比較をいたしますと、確かに関西電力管内と九州電力管内が一番安い、こんな状況ですが、北陸電力管内もだんだん下がってまいりまして、3番目、関電と九州電力に続いて北陸電力が安い状況になっております。

中部電力よりも安い。

こういう状況になってきている中で、どういう優先順位をつけていくのか、これについて国の考えも聞きながら、我々としては最終的に判断していくことになるろうと考えています。

議長／斉木君。

斉木議員／今、まさにキャスティングボートを知事は握っていらっしゃると思うんです。事業者がぜひ原子炉変更設置許可申請を上げさせてくださいと持っている、国からも同行して我々に説明がございました。

やはりここで、前回僅か3日で了承されましたけれども、そういう判断、あまりにも安易に見えるというか、あまりにも早過ぎる判断というのは避けていただきたいと思うんです。

やっぱりそれだけの原子力発電所をお引き受けしているわけですから、福井県は最終的に処分地にしないと大臣がおっしゃるのであれば、こういう保管期限に設定させてくださいであるとか、乾式貯蔵施設をお願いしますと事業者と国がおっしゃるのであれば、これを明文化したものを、文章表現としてきちり規模感を盛り込んだ振興策というのをぜひ求める、そのお立場を、キャスティングボートを握っていらっしゃるお立場をぜひ強固に保持されて、臨んでいただきたいなと思っております。

もう一つ、これは嶺南のエネルギー計画の一つですけれども、風力発電事業の評価についてお伺いをさせていただきます。

私は、風力発電事業、これは進めていかなければならないエネルギーだと思っております。ただ、そのためには、地元住民の方々との合意形成というのが、原子力もそうですけれども、何よりも大切だと思うんです。

その点において、今、若狭町と滋賀県境で計画をされております風力発電事業の地元との合意形成が大きく欠けているのではないかなと思っております。

当該計画は、東京港区の風力発電企業が昨年9月、実施に向けた報告書を県に提出いたしました。

一方で、地元の三十三地区の区長会であるとか地域づくり協議会の方々が、若狭町議会に対しては、計画に反対する意見書を可決するよう求める請願書、これを今月提出されております。

また、地元若狭町の渡辺町長も計画に反対すると旧年中に表明されました。

滋賀県側の反対がありまして、高島市長も事業に反対をしておられて、高島市議会では、事業中止を求める意見書を国や滋賀県に提出をしております。

滋賀県側にしても福井県側にしても、地元住民の方々との合意形成が決定的に欠けているというような状況でございます。

こうした中、本県においては、本事業に対しての知事意見書を、月内をめどに経産大臣に提出することになっておりますが、この知事意見書で、三十三地区で計画されております風力発電事業をどのように評価するお考えでしょうか。

議長／エネルギー環境部長獅子原君。

獅子原エネルギー環境部長／今ほどお話がございました三十三間山風力発電事業につきましては、現在、議員御指摘のとおり、環境影響評価後に基づきます環境影響評価方法書の手続が進められているところでございます。

若狭町長からは事業に賛成できないとする意見が提出され、また、県の環境審議会からは、若狭町が求めた三十三間山への配慮がされているとは言い難い、また、現時点において事業に対する理解が得られていない、こういったようなことなどから、事業実施区域の変更や基数の削減など、工法書の事業計画を抜本的に見直した上で環境影響評価を実施する必要があるとした答申があったところでございます。

御指摘のとおり、県といたしましては、風力発電の\*\*\*に当たり、自然環境や景観に十分配慮するとともに、地域住民の理解を得ながら丁寧に進めることが重要であると考えております。

こうした若狭町長の意見及び県の環境審議会の答申を踏まえまして、許可権者である経済産業大臣に対し、知事意見を述べてまいりたいと考えております。

議長／斉木君。

斉木議員／以前、南越前町のグリーンパワーインベストメントの件も取り上げさせていただきましたけれども、やはり県内において複数の箇所でこうした配慮書であるとか県への手続が先行していて、これが後から住民に知れてこういった反対署名運動が起きるとかいう事例が散見されております。

ぜひ風力発電事業、第一段階として県への配慮書の提出というのが求められておりますけれども、そういった際により丁寧に、地元住民とまずは合意形成ができていますかというところをぜひ県側からも窓口においてきっちりと指導していただいて、こういった地元との意見の相反が起きないような配慮をしていただきたいなと要望させていただきます。

以上、エネルギー政策を中心に申し上げてきましたけれども、最後、時間がもうちょっとありますので御要望させていただきたいと思うのが、この風力発電事業を見ている、やっぱり地元の合意形成がないと、発電事業というのは、風力にしても原子力に関してもうまくいかないというのが自明の理でございます。

この点において、私は関西電力さんに、ぜひ本県議会へ今回の乾式貯蔵施設の計画の説明というのは少なくともしていただきたいなというふうに思っております。

10月10日、昨年は中村副知事に説明されたその足で、全員協議会、福井県が県議会で持ちまして、関西電力さん、そして経済産業省、資源エネルギー庁の次長さんがいらっしゃって、こういうことを、ロードマップを策定いたしましたという御説明がございました。

ただ、今回は2月8日に防災安全部長さんのところに、こういった横置きにドライキャスクを置かせていただきますというような、そして、美浜、おおい、高浜の3発電所においてこういう計画で本数をやらせていただきますというような計画書を持ってきましたけれども、今回、県議会に対しては一切御説明がございません。

ですので、同僚議員の方々、これは他会派の議員も含めて、議論のスタート地点に立てないじゃないかと、県知事も県議会の議論をお聞きしてというふうにおっしゃっておりますけれども、関西電力さん、知事や理事者の側には、判こを持っている人のところにはお願いしますと言っている割には、県民の、まさに我々議員というのは代表でございますので、県民への説明なしで進んでいっている、これはちょっと原子力事業者としての県民と寄り添う、地域共生とうたう事業者としていかなものかなと私は思っております。

少なくとも議会での議論をしてほしいというのであれば、県民の代表者たる議会には等しく、理事者側と同じように、判こを持っている人だけではなくて、県民の代表にも説明の場を設けていただくように、この場を借りて要望させていただきまして、少し早いですがけれども私の質問を終わらせていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

議長／以上で、斉木君の質問は終了いたしました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

明22日は、午前10時より会議を開くこととし、議事日程は当日お知らせいたしますので、御了承願います。

本日は、以上で散会いたします。